



# 岩見沢市

## 都市計画マスタープラン

### 2026



人・まち・緑

互いに紡ぎ 未来を創る 岩見沢





# 目 次

第Ⅰ章 はじめに .....	1
1 策定の目的 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画期間 .....	2
4 SDGsと本計画の関連 .....	3
5 計画区域 .....	4
第Ⅱ章 岩見沢市の現状と課題 .....	5
1 現況・将来見通しに関する分析結果 .....	5
2 都市計画マスタープラン(平成29年(2017年)3月見直し)の検証 .....	37
3 市民および周辺市町村住民の意向把握 .....	41
4 課題のまとめ .....	49
第Ⅲ章 まちづくりの目標 .....	50
1 将来都市像 .....	50
2 まちづくり方針 .....	51
3 将来都市構造 .....	52
第Ⅳ章 まちづくりに必要な取組 .....	57
○ まちづくり分野の設定と取組方針 .....	57
1 土地利用 .....	59
2 道路・交通 .....	65
3 公園・緑地 .....	69
4 下水道・河川 .....	72
5 公共施設 .....	74
6 防災・減災 .....	75
7 景観・環境 .....	78
第Ⅴ章 地域まちづくり構想 .....	80
1 幌向地域 .....	81
2 上幌向地域 .....	85
3 中央・東部・南部・西部地域 .....	89
4 北・北盛・若松地域 .....	93
5 利根別・日の出・東・新東地域 .....	97
6 鳩が丘・春日・緑が丘・宮の下・日の出地域 .....	101
7 美園・南町・駒園・志文地域 .....	105
8 栗沢地域 .....	109

# 第 I 章 はじめに

## 1 策定の目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 18 条の 2 の規定に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたるもので、市町村が創意工夫のもとに、市民の意見を反映し、都市の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を定めるものです。

岩見沢市では、平成 18 年（2006 年）3 月に「岩見沢市都市計画マスタープラン」を策定し、コンパクトで住み心地の良いまちを目指すまちづくりに取り組み、その後、旧北村、旧栗沢町との市町村合併後の平成 23 年（2011 年）3 月と当初策定から 10 年が経過した平成 29 年（2017 年）3 月に一部を見直し、安全・安心と魅力にあふれた都市づくりを進めてきました。

また、令和 7 年（2025 年）3 月には、住宅および都市機能増進施設の立地の適正化を図ることを目的に、「岩見沢市都市計画マスタープラン」の一部となる「岩見沢市立地適正化計画」を策定し、将来を見据えた都市全体の構想や都市機能の立地方針等を定めました。

このような流れを踏まえつつ、近年の人口減少や少子高齢化の著しい進行、頻発化・激甚化する大規模災害の発生、脱炭素化社会に向けた様々な取組など社会経済情勢の変化に対応できるよう、岩見沢市のまちづくりの方針として、目指すべき都市の将来像とその実現に向けた都市を構成する分野の課題と取り組むべき項目を整理し、新たに「岩見沢市都市計画マスタープラン」（以下、本計画）を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、岩見沢市のまちづくりに関する基本方針をまとめた「岩見沢市総合計画」および「岩見沢都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、岩見沢市の都市計画分野における行政運営の基本方針を示すものとして位置づけます。

また、「岩見沢市総合戦略」や「岩見沢市人口ビジョン」をはじめとする各種計画と連携・整合を図ります。

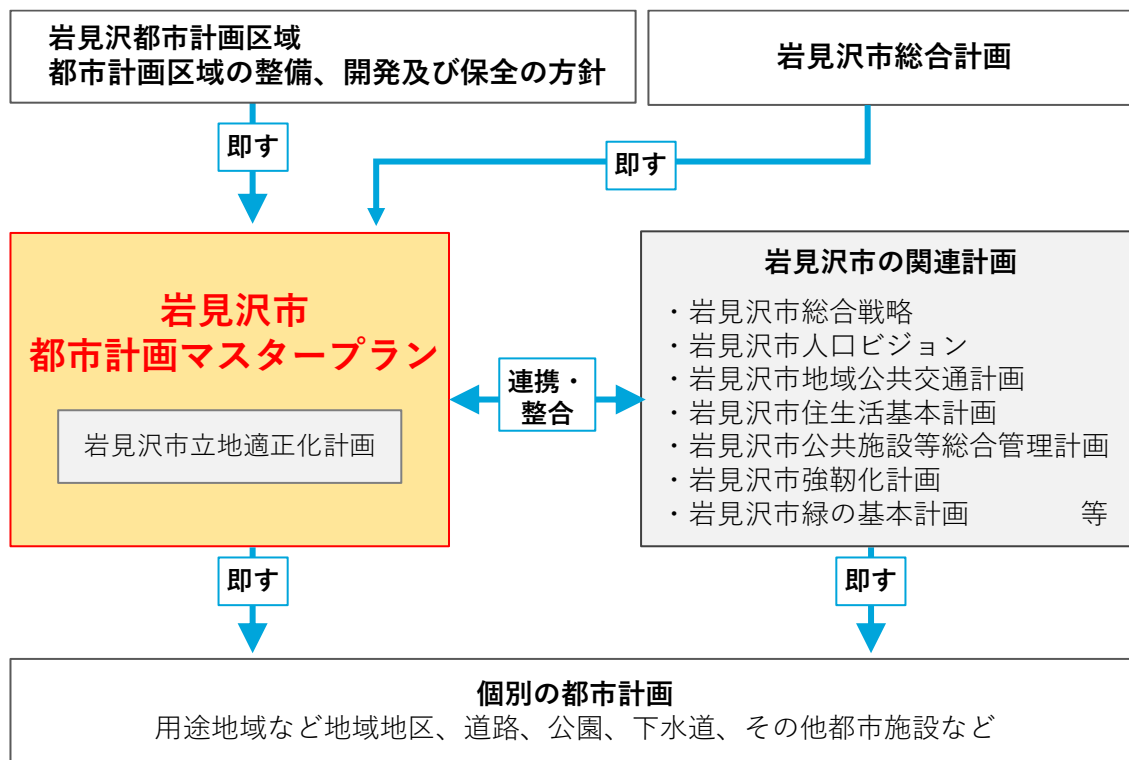


図 本計画の位置づけ

## 3 計画期間

計画期間は、令和 8 年度 (2026 年度) から令和 27 年度 (2045 年度) までの 20 年間とします。

おおむね 10 年経過時点で中間見直しを実施することとしますが、社会・経済情勢の変化や国・北海道の動向、岩見沢市における人口・土地利用等の変化や上位・関連計画との整合、取組内容の進捗・効果等を踏まえ、状況に応じて適宜見直しを行います。

## 4 SDGsと本計画の関連

本計画の取組は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の 17 の目標のうち、主に、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「12. つくる責任 つかう責任」、「15. 陸の豊かさも守ろう」、「17. パートナースHIPで目標を達成しよう」等に関連が深く、取組を推進することは持続可能な社会の実現に寄与するものです。

表 SDGs との関連

SDGs の目標	本計画における関連点
	・基幹産業である農業の維持・発展により、北海道および全国の持続可能な食料の供給に貢献。
	・安全・安心な下水道の利用に寄与。 ・岩見沢市内を流れる河川について、水辺空間の環境維持を推進。
	・再生可能エネルギーの使用割合を増やし、安定的なエネルギー供給に貢献。
	・経済的に豊かに暮らしていけるよう、安全・安心に仕事ができる環境づくりを推進。
	・災害に強いインフラ整備の推進により、地域の防災力を強化。 ・持続可能な産業化に向け、環境に配慮した技術や安定した産業を推進。
	・冬期間も暮らしやすいよう、支援や除排雪ルール等の啓発を推進。
	・用途地域内外の地域において、経済的・社会的・環境的に誰もが安全に暮らせる、持続可能なまちづくりを推進。
	・持続可能な都市構造を構築し、責任ある生産と消費を促進。
	・近年多発する自然災害に対応できるよう、災害に強いまちづくりを推進。 ・気候変動の影響を減らせるよう、再生可能エネルギーの活用を推進。
	・市内の農地と緑を守りつつ、景観と環境が調和される都市づくりを推進。
	・市民・行政・関係団体等が互いに協力し合い、持続可能なまちづくりを推進。

## 5 計画区域

本計画の計画区域は、岩見沢都市計画区域全域とします。

ただし、都市計画区域の指定の有無に関わらず取り組むべき内容については、都市計画区域外の地域も含めた岩見沢市行政区域全域を対象とします。

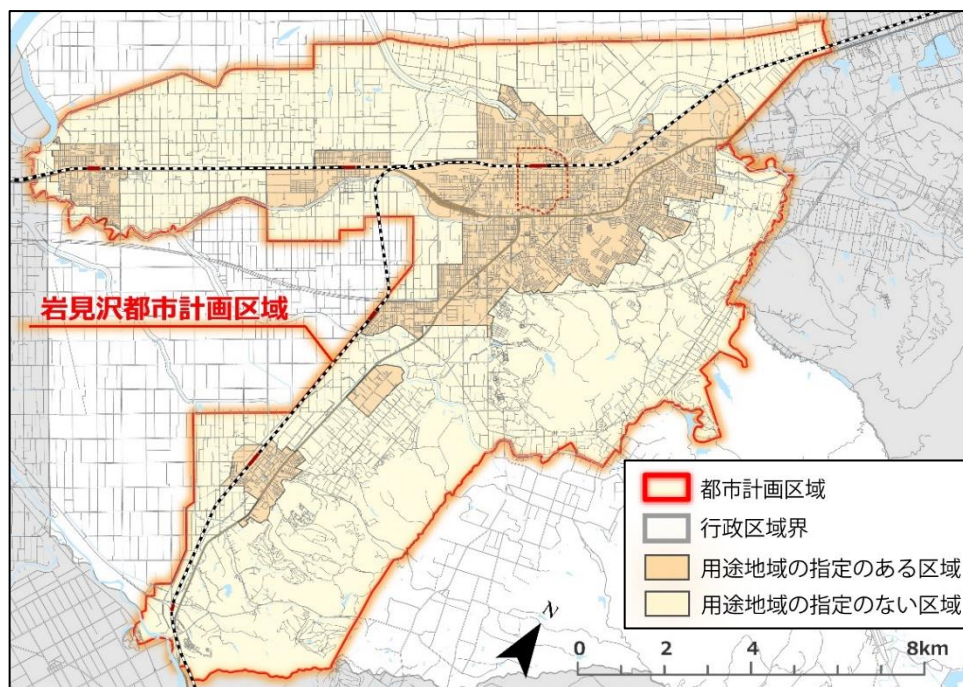


図 計画区域

## 第Ⅱ章 岩見沢市の現状と課題

### 1 現況・将来見通しに関する分析結果

本章では、人口、土地利用、道路・交通、公園・緑地、下水道・河川、防災・減災、財源の観点から岩見沢市に関する現況把握を行います。

現況把握を行うにあたり、「市内全域」の状況と「生活圏、地理的状況および町会の区分に基づく地域」の状況を整理します。

なお、本計画における地域区分は次の8地域に設定します。

#### ■本計画における地域区分

地域(地区協)名	主な地域
幌向地域 ※JR 幌向駅周辺の地域	幌向北・南、中幌向町
上幌向地域 ※JR 上幌向駅周辺の地域	上幌向北・南
中央・東部・南部・西部地域(中央地域) ※JR 岩見沢駅南側の鉄道と国道12号および利根別川に挟まれた地域	一条西～十条西(利根別川以南は除く)、一条東～六条東(利根別川以南は除く)、大和
北・北盛・若松地域(北地域) ※JR 岩見沢駅の北側の地域	北条丁目、北本町、桜木、元町、緑町、西川町、稔町
利根別・日の出・東・新東地域(利根別地域) ※岩見沢市街地東部の地域	一条東～六条東(利根別川以北は除く)、日の出、栄町、東町、日の出北、日の出南一～三丁目
鳩が丘・春日・緑が丘・宮の下・日の出地域(鳩が丘地域) ※利根別川および7条通と利根別自然休養林に挟まれた地域	八条西一丁目、九条西一丁目、十条西～十三条西(利根別川以北は除く)、七条東～十二条東(利根別川以北は除く)、鳩が丘、東山、春日町、緑が丘、かえで町、若駒、日の出南四丁目、日の出町
美園・南町・駒園・志文地域(美園地域) ※岩見沢市街地南西部の国道234号沿いおよびJR 志文駅周辺の地域	九条西七～十丁目、美園、南町、駒園、志文本町、志文町、ふじ町、並木町
栗沢地域 ※JR 栗沢駅周辺と国道234号沿いの地域	栗沢町本町、栗沢町東本町、栗沢町西本町、栗沢町北本町、栗沢町南本町、栗沢町幸穂町、栗沢町北幸穂、栗沢町南幸穂、栗沢町必成、栗沢町最上、栗沢町由良

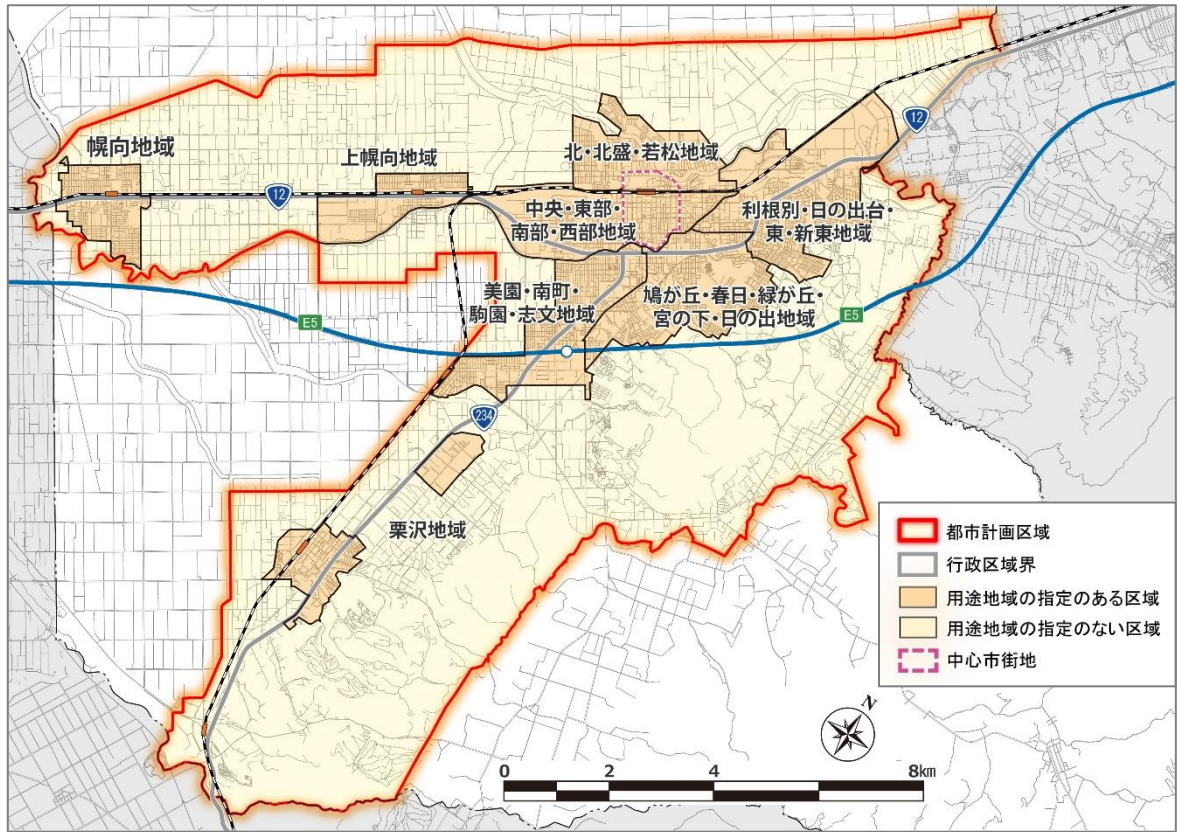


図 地域区分

「生活圏、地理的状况および町会の区分に基づく地域」における状況を示す際は各地域を拡大表示するため、下図のとおり幌向および栗沢地域を別枠で示した図を用います。

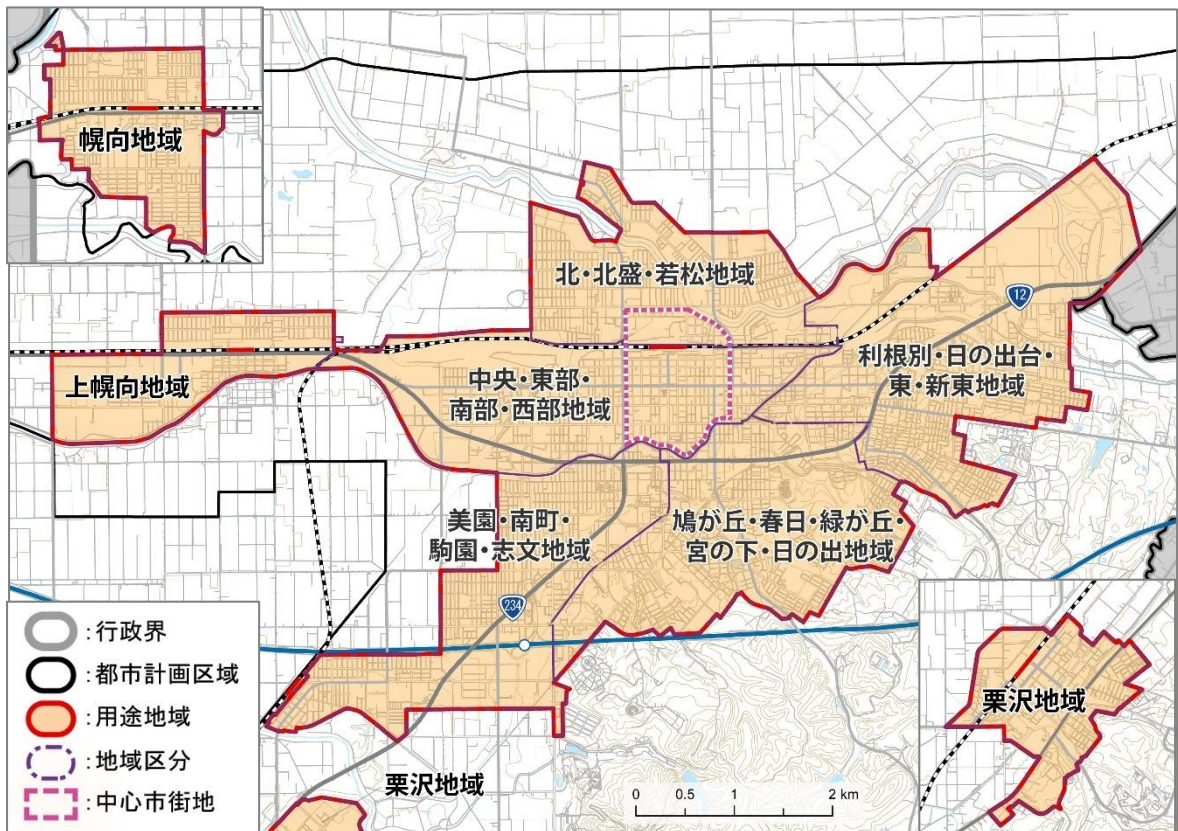


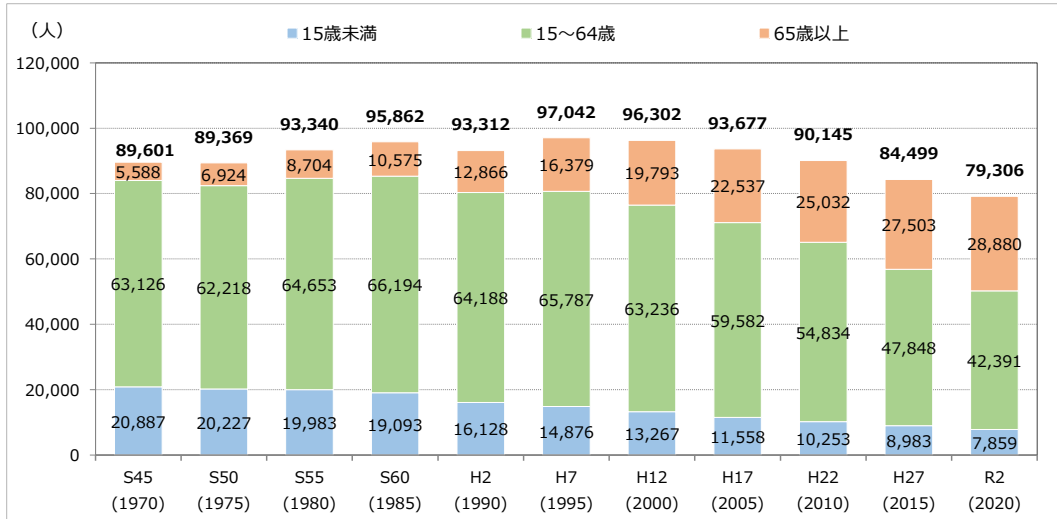
図 地域区分(拡大図)

# (1) 人口

## ① 人口推移

岩見沢市の人口は平成7年(1995年)の97,042人をピークに減少に転じ、令和2年(2020年)には79,306人となっています。

年齢3区別に人口をみると、15歳未満の年少人口や15歳~64歳の生産年齢人口は減少を続ける一方、65歳以上の老年人口は増加を続けています。



※人口総数には、年齢不詳人口を含むため、年齢3区別人口の合計とは一致しない。

図 岩見沢市の年齢3区別人口の推移

資料：総務省「国勢調査」

## ② 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によると、岩見沢市の人口は今後も減少し、令和27年(2045年)には50,879人になると見込まれています。年少人口や生産年齢人口の割合が減少する一方、老年人口の割合は増加を続け、少子高齢化がさらに進行することが予測されています。

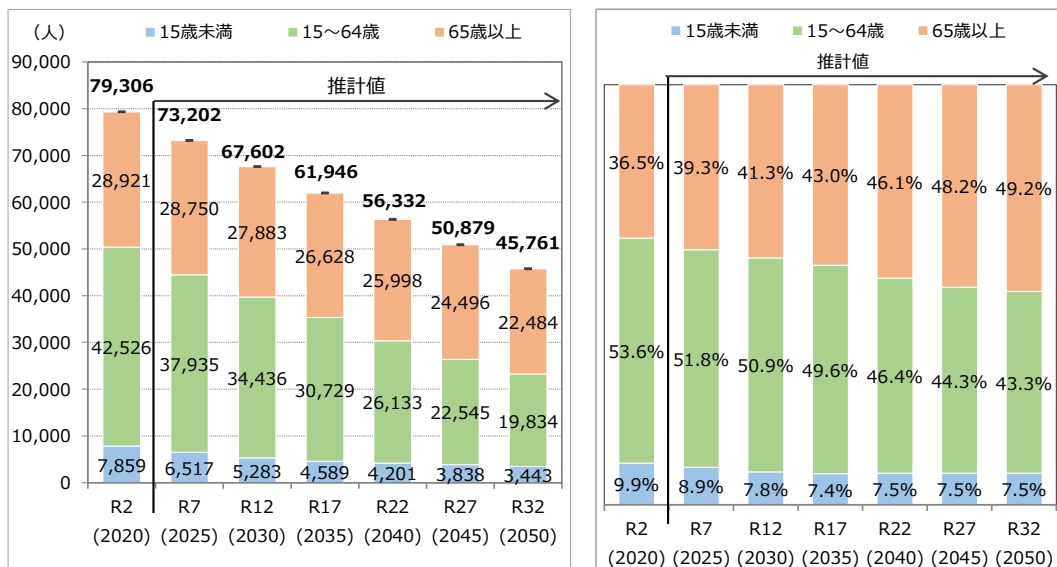
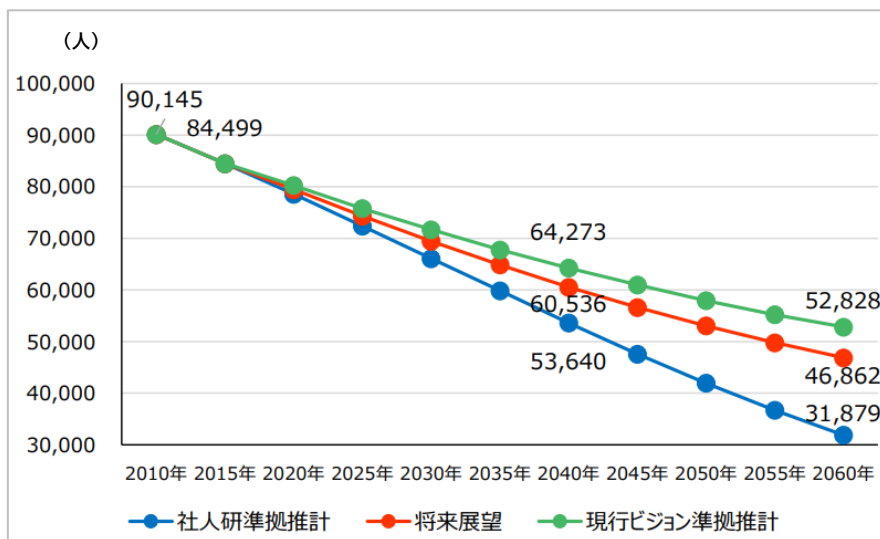


図 岩見沢市の将来人口推計結果

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

参考資料として、「岩見沢市人口ビジョン(令和4年5月変更)」では、岩見沢市の人口の将来展望\*1は、社人研の準拠推計と比較し、令和22年(2040年)には6,896人、令和42年(2060年)には14,983人の減少抑制効果が得られると見込んでいます。



※社人研準拠推計:「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)3月推計)」に準拠した推計  
 ※現行ビジョン準拠推計:改定前の人口ビジョンに準拠した推計(平成27年(2015年)人口の置き換え)

図 岩見沢市人口ビジョン(令和4年5月変更)における将来展望

令和2年(2020年)から令和32年(2050年)の30年間で市の市街地の人口増減率を100mメッシュ別にみると、おおむね全域で人口が減少し、人口密度が低下すると予測されます。

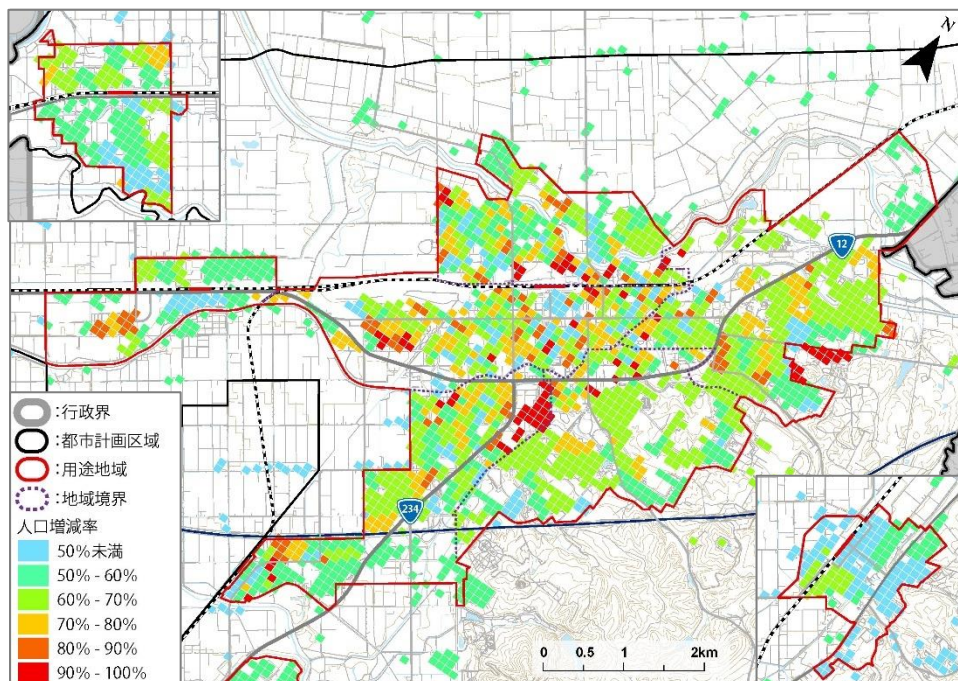


図 人口増減率の状況(令和2年(2020年)を100%とした令和32年(2050年)の数値)

資料:国土交通省 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いて推計

\*1 社人研の推計に準拠した上で、人口増減の2つの要素である自然増減と社会増減から設定し、出生率の上昇による自然増と子育て世代を中心とした若年層の定住および転入促進による社会増減の均衡を目指し、独自に推計を行っている。

## (2) 土地利用

### ① 都市計画・用途地域の指定状況

岩見沢市では、11種類の用途地域を指定しています。

用途地域のうち、住居系の用途地域が68.9%と過半を占めており、商業系は3.9%、工業系は27.2%となっています。

表 現行用途地域の状況

用途地域種類	面積 (ha)	構成比
第一種低層住居専用地域	872	27.5%
第二種低層住居専用地域	25	0.8%
第一種中高層住居専用地域	491	15.5%
第二種中高層住居専用地域	358	11.3%
第一種住居地域	195	6.1%
第二種住居地域	213	6.7%
準住居地域	32	1.0%
近隣商業地域	85	2.7%
商業地域	37	1.2%
準工業地域	331	10.4%
工業地域	534	16.8%
合 計	3,173	100.0%

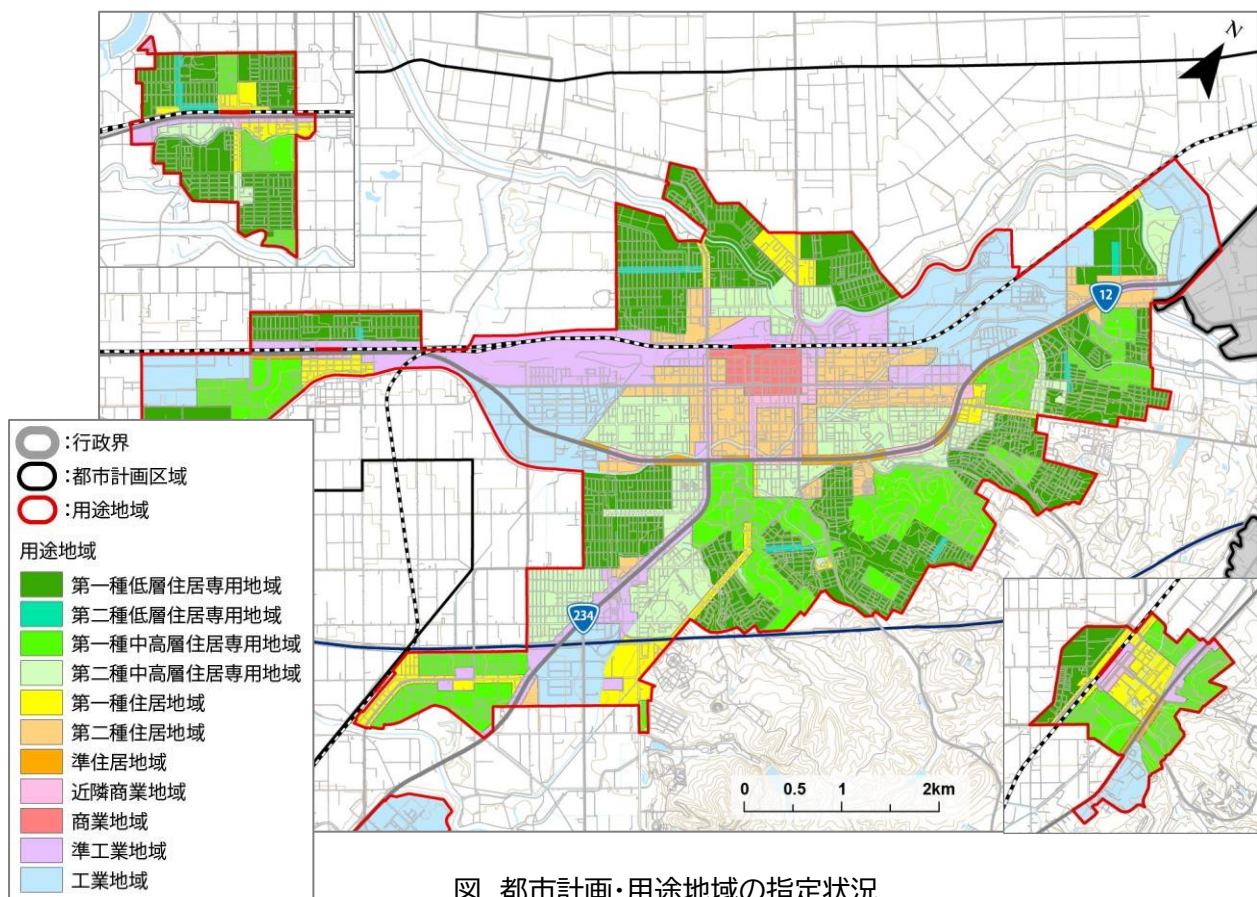


図 都市計画・用途地域の指定状況

資料：国土交通省「国土数値情報」

岩見沢市では、平成 29 年(2017 年)3 月の都市計画マスタープランの見直し以降、令和 7 年(2025 年)3 月時点までに、計 5 回の用途地域の変更を行っています。「住居専用地域」を「住居地域」に変更、「近隣商業地域」を「住居地域」に変更する等、状況に応じた土地の利活用の推進を図っています。

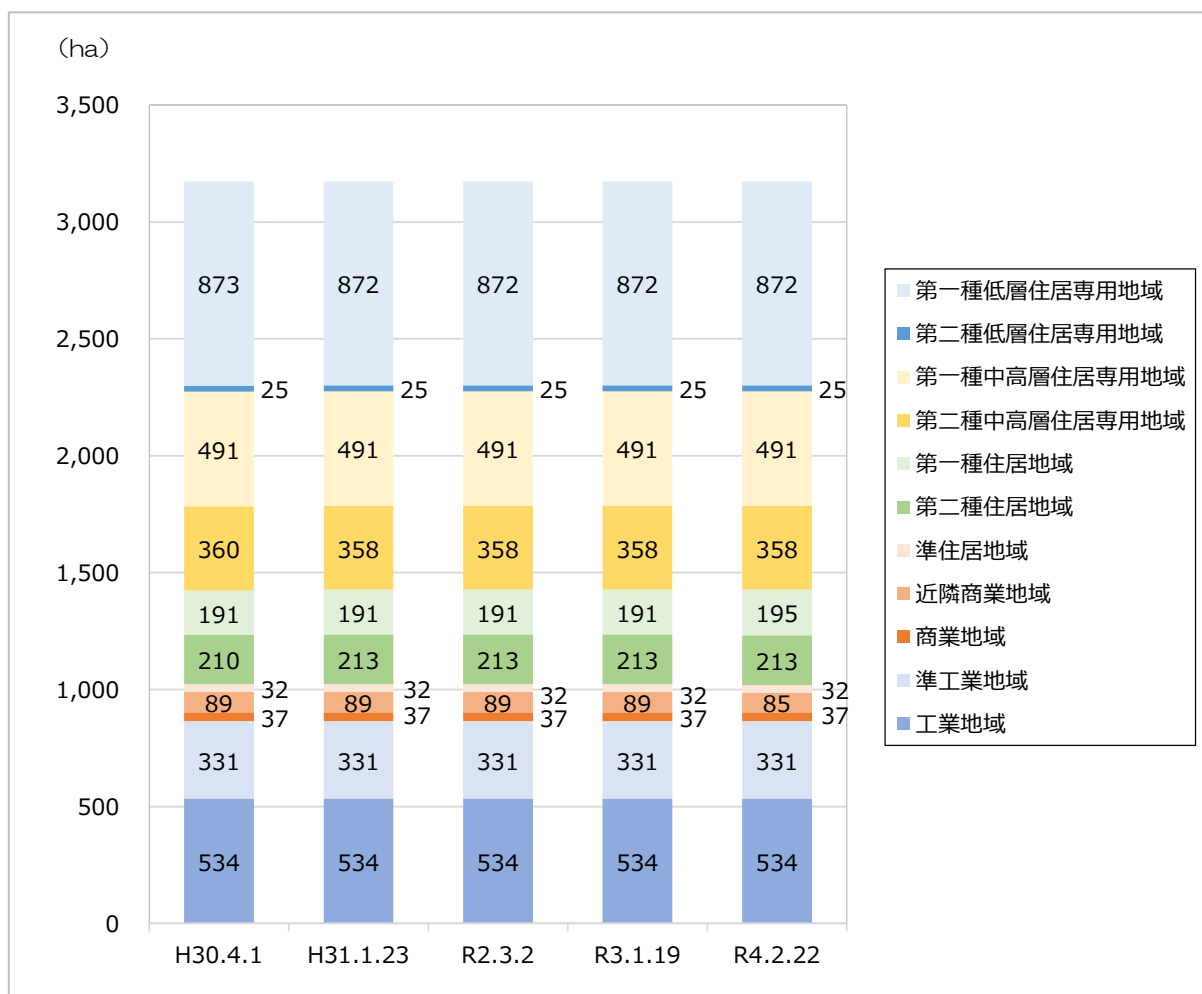


図 用途地域の変遷

## ② 土地の状況

国土交通省で定める「土地利用基本計画」における五地域\*1の状況をみると、用途地域外では、森林地域と農業地域が占めています。

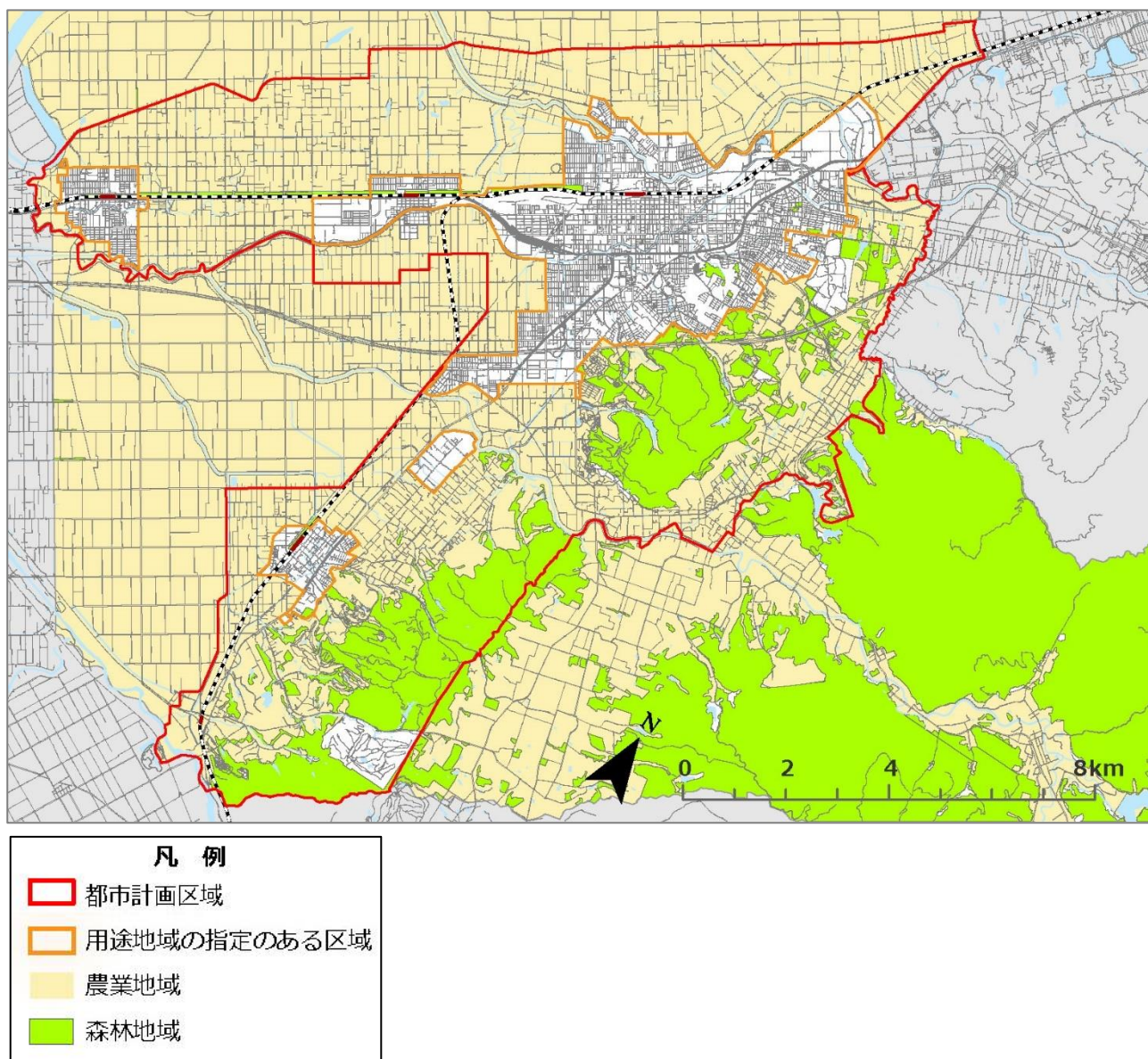


図 土地利用基本計画図

資料：国土交通省「土地利用調整総合支援ネットワークシステム (LUCKY)」

\*1 都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域を指す。なお、岩見沢市は都市地域、農業地域、森林地域の三地域のみが指定されている。

土地利用状況を地域別にみると、いずれの地域も建築敷地の割合が最も高くなっています。上幌向地域や美園・南町・駒園・志文地域(美園地域)では未利用地の割合が比較的高く、北・北盛・若松地域(北地域)や利根別・日の出・東・新東地域(利根別地域)では農地の割合が比較的高くなっています。

表 地域別の土地利用状況

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」

(㎡)

地域	建築敷地	未利用地	農地	森林	原野	道路	公園緑地	河川・湖沼等	その他	計
幌向	969,578	155,759	222,078	0	169,936	514,011	62,714	79,099	127,710	2,300,885
上幌向	620,905	374,308	271,351	0	246,168	396,626	21,332	121,924	251,390	2,304,004
中央	2,207,208	396,312	82,397	0	40,326	902,084	242,531	30,585	823,594	4,725,037
北	1,574,947	313,453	480,294	0	107,723	653,412	342,325	0	151,773	3,623,927
利根別	2,765,247	579,261	848,016	0	319,952	1,050,171	703,064	51,304	283,976	6,600,991
鳩が丘	2,175,341	387,858	55,205	129,556	612,978	831,112	603,184	79,194	69,291	4,943,719
美園	2,196,792	512,265	132,998	8,992	192,870	1,147,557	157,776	39,199	74,261	4,462,710
栗沢	1,240,645	171,463	184,403	49,322	432,340	383,620	56,725	115,484	79,955	2,713,957
8地域(合計)	13,750,663	2,890,679	2,276,742	187,870	2,122,293	5,878,593	2,189,651	516,789	1,861,950	31,675,230

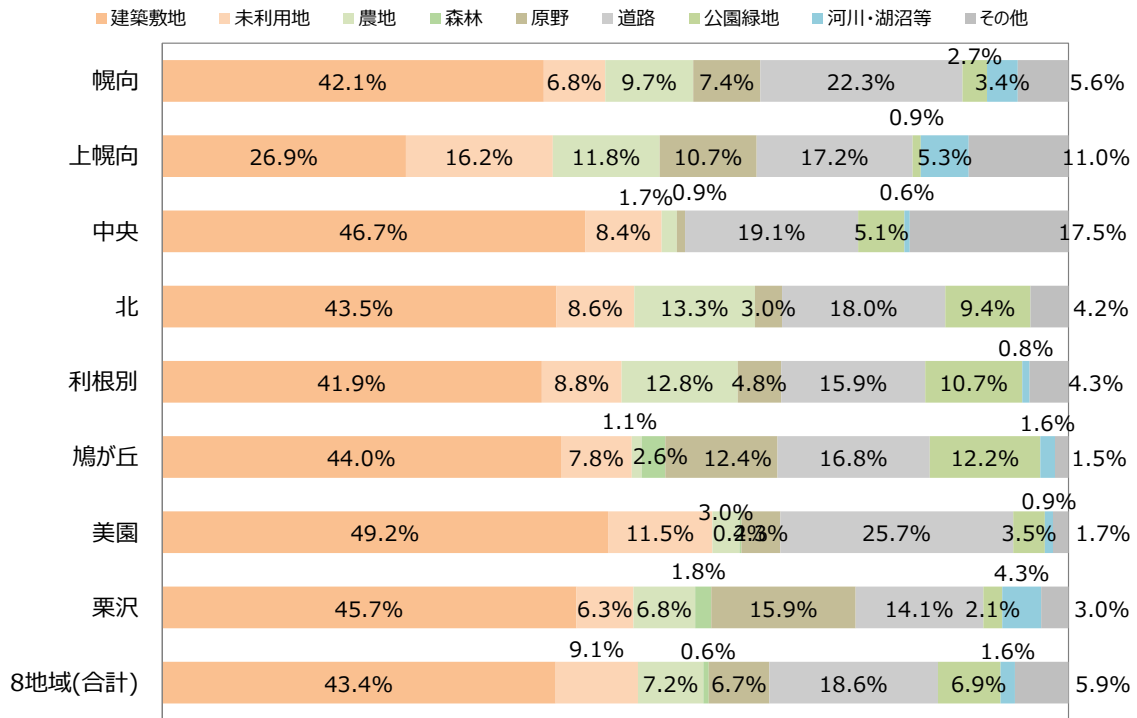


図 地域別の土地利用面積割合

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」

### ③ 建物の用途状況

建物の用途状況を地域別にみると、岩見沢駅南側に位置する中央・東部・南部・西部地域（中央地域）は商業施設の延床面積が3割程度を占め、他地域よりも多くの商業施設が立地しています。工業施設の延床面積が3割程度を占めています。

その他の地域をみると、幌向地域や北・北盛・若松地域（北地域）では住宅の占める割合が8割以上、上幌向地域や鳩が丘・春日・緑が丘・宮の下・日の出地域（鳩が丘地域）、美園・南町・駒園・志文地域（美園地域）では7割以上、利根別・日の出岬・東・新東地域（利根別地域）で6割以上となる等、住宅を中心とした土地利用となっています。

表 地域別の建物の用途状況

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」

(㎡)

地域	商業施設	住宅	文教厚生	工業施設	その他	計
幌向	8,492	333,588	27,557	20,071	3,879	393,587
上幌向	14,092	158,112	11,594	15,584	928	200,310
中央	399,634	652,485	142,492	125,720	463	1,320,794
北	10,522	533,601	31,918	17,531	816	594,388
利根別	138,130	663,600	98,116	128,154	4,647	1,032,647
鳩が丘	44,259	611,868	128,469	15,167	1,684	801,447
美園	58,759	634,000	121,876	36,381	2,708	853,724
栗沢	18,868	171,003	22,608	135,120	1,075	348,674
8地域(合計)	692,756	3,758,257	584,630	493,728	16,200	5,545,571

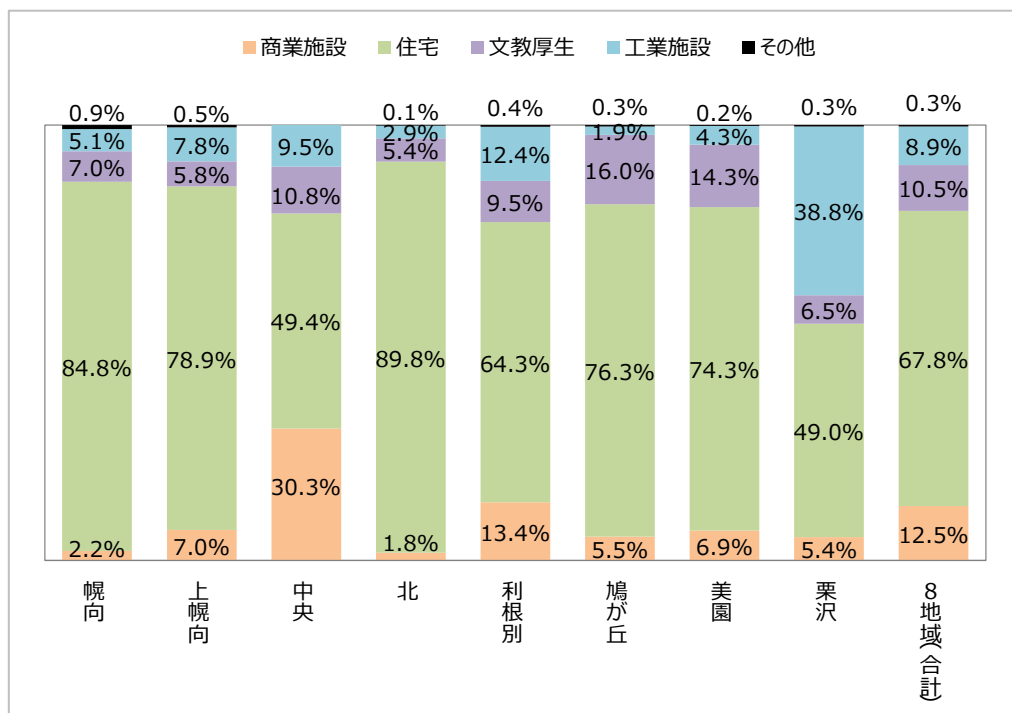


図 地域別の建物用途別の延床面積割合

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」

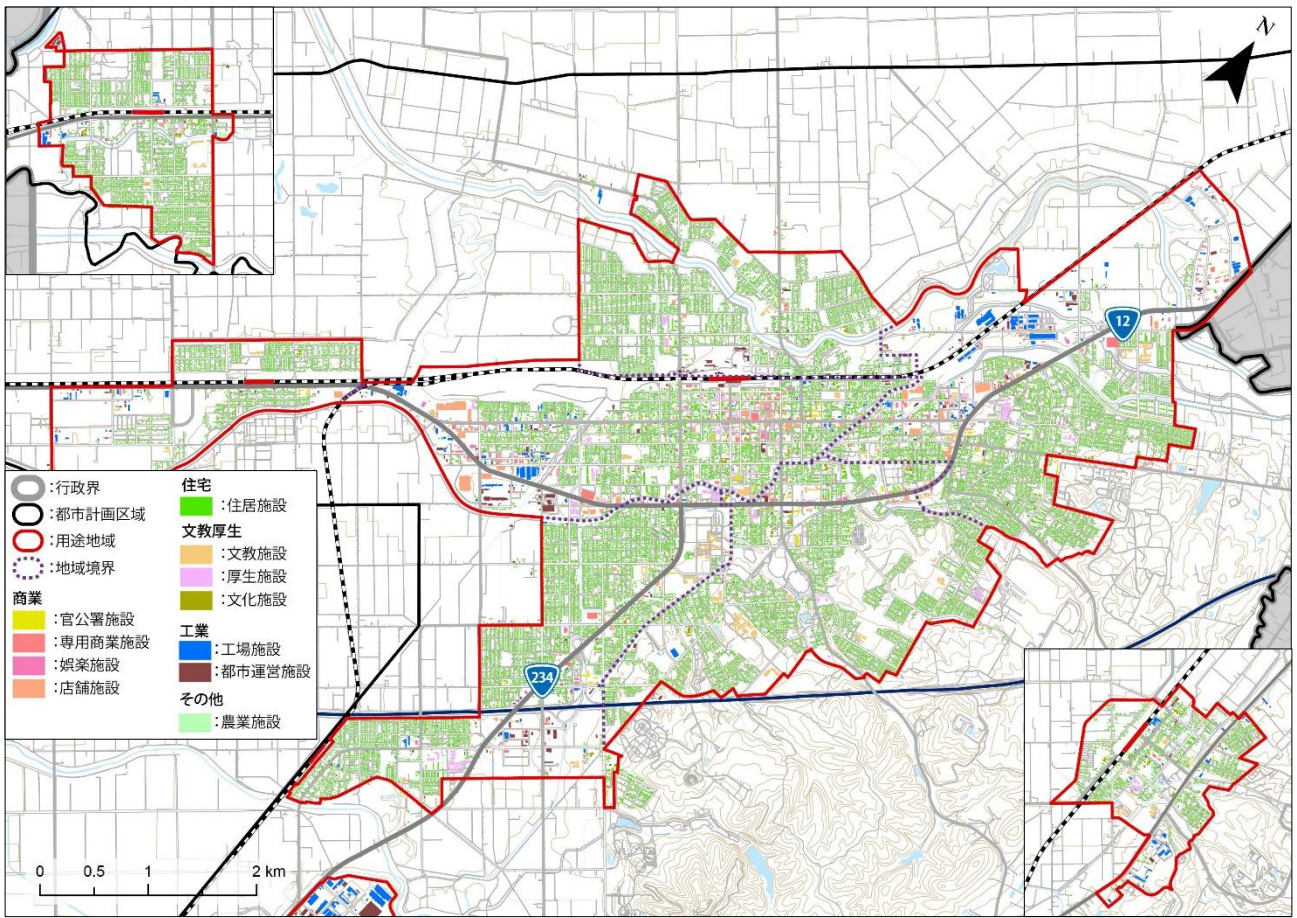


図 建物用途の状況

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」

#### ④ 建物の建築年状況

建物の建築年状況を地域別にみると、北・北盛・若松地域（北地域）、中央・東部・南部・西部地域（中央地域）は、2000年代以降の比較的新しい建物が占める割合が高くなっています。また、幌向地域では宅地開発が活発だった1991～2000年築の建物が4割以上を占めています。栗沢地域では1990年以前築の建物が多く、建物の老朽化が進行していると考えられます。

表 地域別の建物の建築年状況

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」

(㎡)

地域	～1970	1971～1980	1981～1990	1991～2000	2001～2010	2011～2020	計
幌向	8,641	94,293	87,721	161,076	27,408	12,937	392,076
上幌向	8,053	41,275	60,615	56,143	17,929	14,616	198,631
中央	57,146	123,977	133,008	125,578	87,256	56,986	583,951
北	134,192	259,807	313,942	219,664	230,965	145,982	1,304,552
利根別	106,306	234,941	259,551	222,847	111,783	82,631	1,018,059
鳩が丘	40,200	209,447	237,019	204,534	94,101	60,831	846,132
美園	67,134	160,689	201,470	197,857	94,991	68,526	790,667
栗沢	42,100	66,928	134,148	65,108	19,206	19,994	347,484
8地域(合計)	463,772	1,191,357	1,427,474	1,252,807	683,639	462,503	5,481,552

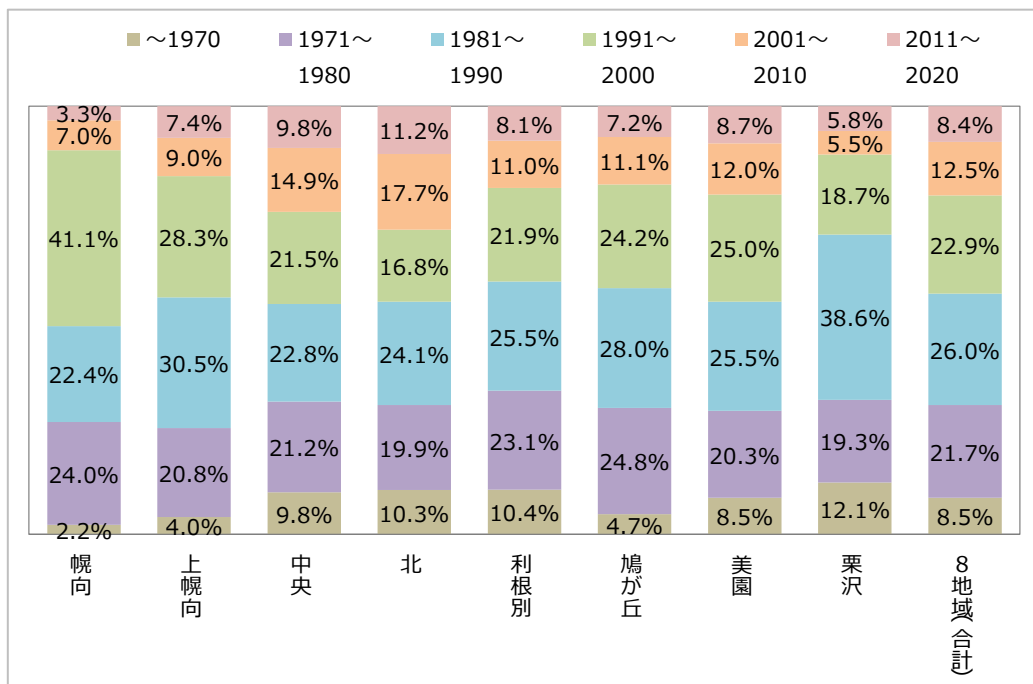


図 地域別の建物の建築年状況別延床面積割合

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」

## ⑤ 公共施設の状況

都市計画区域内における公共施設\*1の分布状況を見ると、中心市街地と市役所や教育関係施設が集中している鳩が丘・春日町、栗沢地域に多くの施設が立地しています。

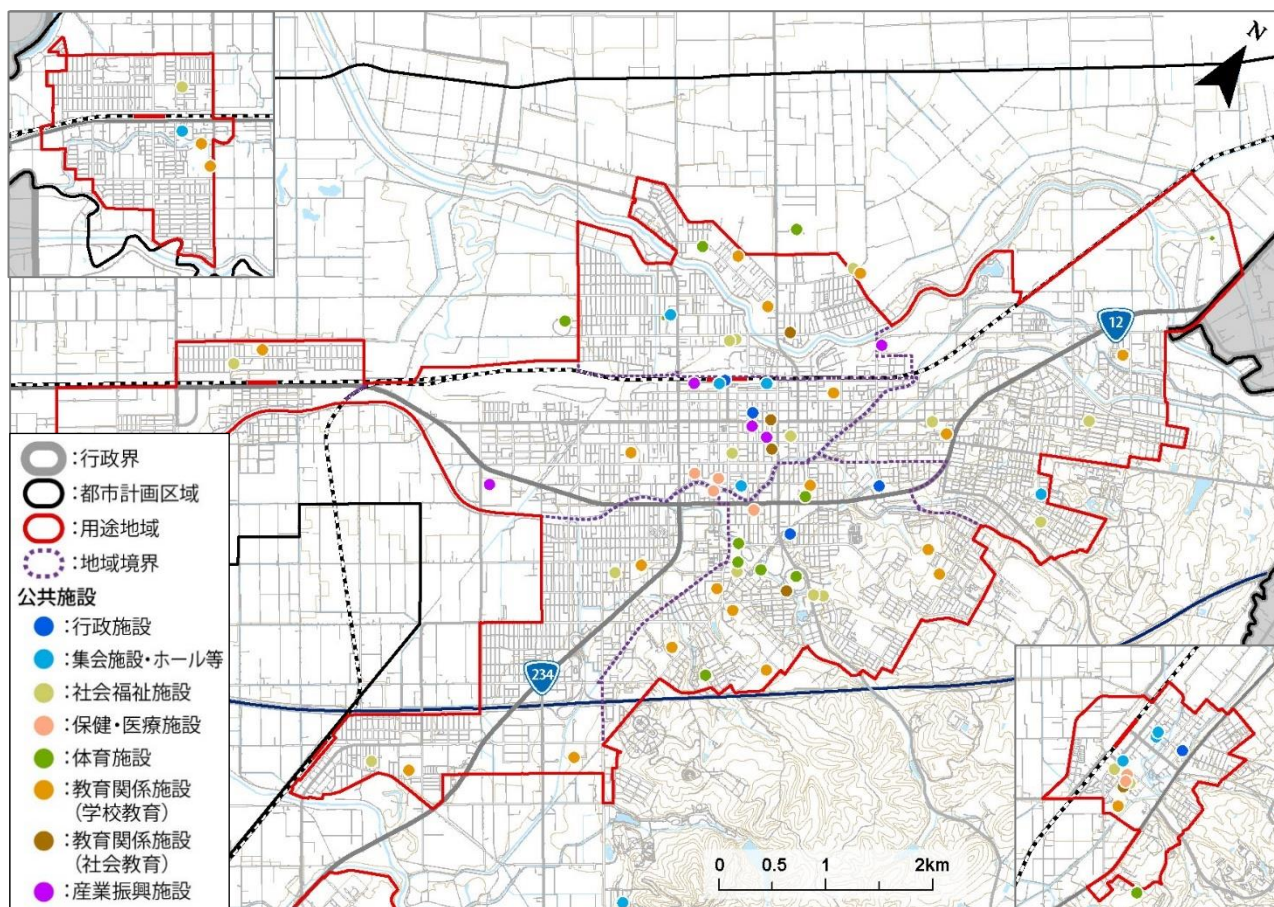


図 公共施設の分布状況

\*1 「岩見沢市公共施設再編基本計画(平成 31 年 3 月)」に記載の施設のうち、「単一又は複数の自治会・町会での利用が見込まれる施設」や一般市民の日常的な利用が見込まれない施設(「職員住宅・宿舎」「車庫・倉庫等」「インフラ施設」等)を除いた施設とした。

都市計画区域内における市営住宅団地は、上幌向地域を除く各地域に立地しており、特に東条丁目、北条丁目、かえで町丁目・東町に多く立地しています。

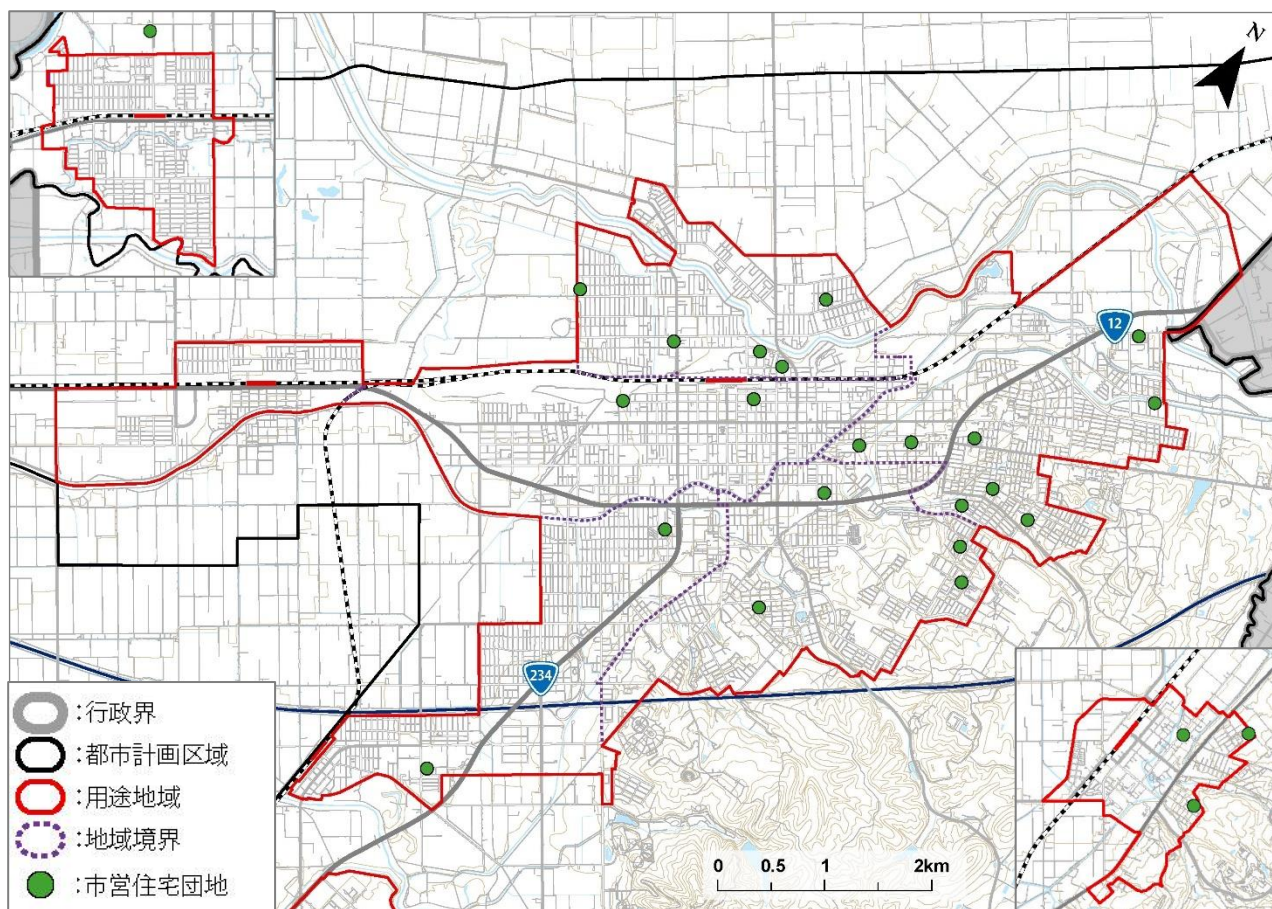


図 市営住宅団地の立地状況

岩見沢市の建築物系公共施設は、1970～1980年代にかけて多く整備されています。既に大規模修繕の時期を迎えている施設\*1が5割以上を占めており、今後10年間で8割程度の施設が大規模修繕の対象となります。

表 建築系施設の累計別建築年数割合(令和4年3月時点)

表 2-5 建築系施設の類型別築年数割合

(令和4年3月時点)

分類		延床面積				築30年経過割合		築20年経過割合	
大分類	中分類								
インフラ	上水道等	43,331 m <sup>2</sup>	7.0%	7,899 m <sup>2</sup>	1.3%	37.4%	90.4%	87.1%	95.9%
	下水道等			24,963 m <sup>2</sup>	4.0%		26.4%		92.9%
	農業水利施設			655 m <sup>2</sup>	0.1%		87.5%		87.5%
	公園施設			9,814 m <sup>2</sup>	1.6%		19.6%		65.3%
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	16,366 m <sup>2</sup>	2.6%	16,366 m <sup>2</sup>	2.6%	27.1%	27.1%	31.3%	31.3%
庁舎等	本庁舎	24,966 m <sup>2</sup>	4.0%	11,747 m <sup>2</sup>	1.9%	24.4%	8.1%	36.0%	8.1%
	支所等			13,159 m <sup>2</sup>	2.1%		38.5%		60.6%
	消防施設			59 m <sup>2</sup>	0.0%		100.0%		100.0%
職員宿舍	職員宿舍	2,155 m <sup>2</sup>	0.3%	2,155 m <sup>2</sup>	0.3%	84.5%	84.5%	100.0%	100.0%
市営住宅等	市営住宅等	143,660 m <sup>2</sup>	23.1%	143,660 m <sup>2</sup>	23.1%	60.1%	60.1%	79.0%	79.0%
教育関係施設	学校施設	182,567 m <sup>2</sup>	29.4%	141,063 m <sup>2</sup>	22.7%	43.2%	48.2%	70.4%	68.2%
	図書館等			17,290 m <sup>2</sup>	2.8%		4.7%		52.2%
	体育施設			24,215 m <sup>2</sup>	3.9%		41.0%		96.7%
社会福祉関係施設	児童福祉施設	18,172 m <sup>2</sup>	2.9%	8,095 m <sup>2</sup>	1.3%	47.2%	61.2%	91.4%	80.8%
	老人福祉施設			7,520 m <sup>2</sup>	1.2%		30.7%		100.0%
	その他の社会福祉施設			2,557 m <sup>2</sup>	0.4%		51.7%		100.0%
その他	病院・診療施設	189,596 m <sup>2</sup>	30.5%	38,588 m <sup>2</sup>	6.2%	68.3%	70.8%	80.6%	76.5%
	集会施設等			41,964 m <sup>2</sup>	6.8%		40.5%		68.3%
	産業振興施設			73,312 m <sup>2</sup>	11.8%		88.2%		94.4%
	その他施設			35,732 m <sup>2</sup>	5.8%		57.6%		71.3%
全体		620,813 m <sup>2</sup>				53.5%		75.0%	

50～60%
60～70%
70～80%
80～90%
90～100%

\*1 「岩見沢市公共施設等総合管理計画(令和6年改訂版)」において、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」や建物付属設備の耐用年数を踏まえ、大規模修繕実施の目安を築30年としている。



## ⑦ 農業の状況

農業地域の分布状況を見ると、都市計画区域内の用途地域の指定のない区域はおおむね農業地域に指定されており、そのうち大半が農用地区域に指定されています。

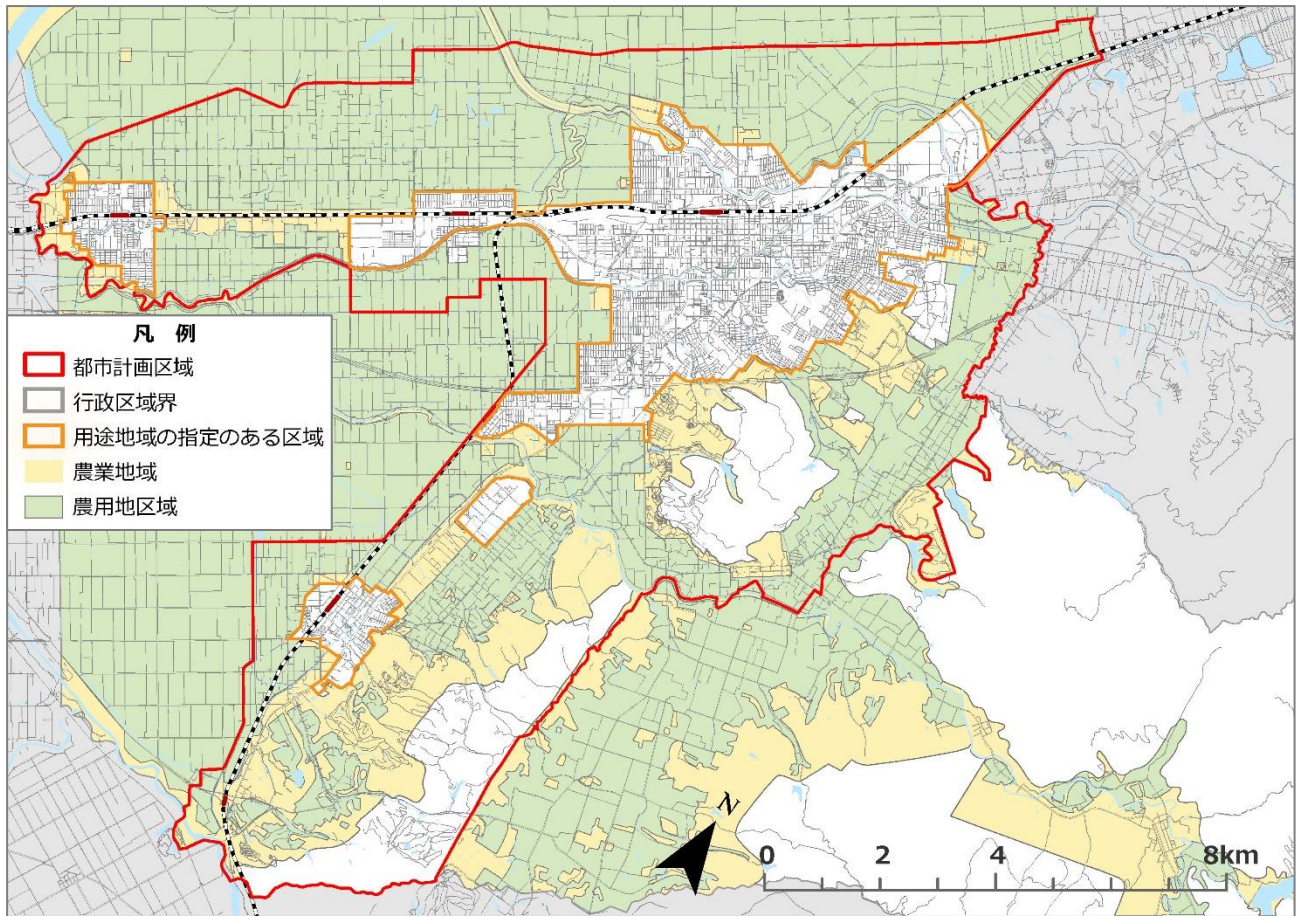


図 農業地域の状況

資料：国土交通省「国土数値情報」

年齢別の農業就業人口をみると、65～74歳の農業従事者が占める割合が高まっています。

経営耕地面積規模別農家数の推移をみると、全体の農家戸数が減少している一方、30ha以上規模の農家戸数は年々増加しており、経営耕地面積の大規模化が進んでいます。

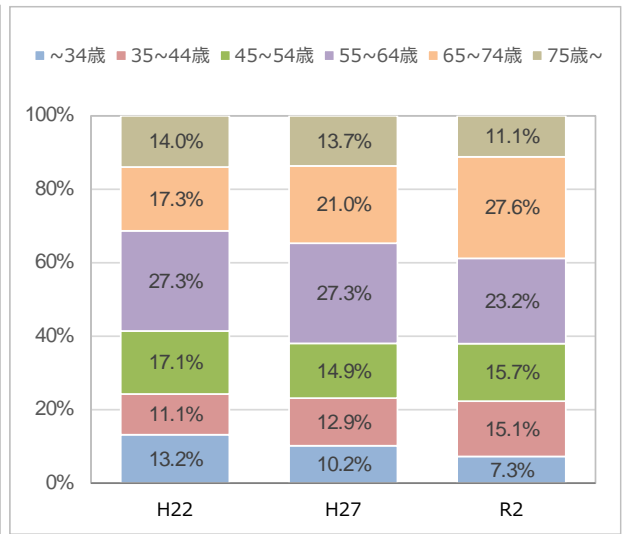
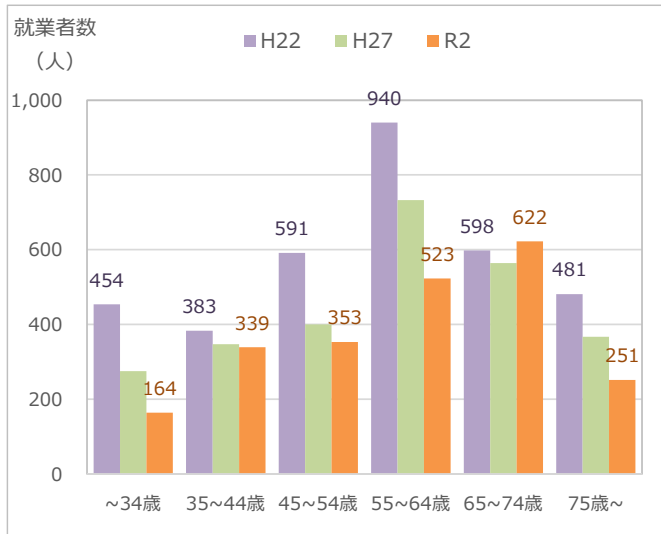


図 年齢別農業就業人口の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

図 年齢別農業就業人口割合の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

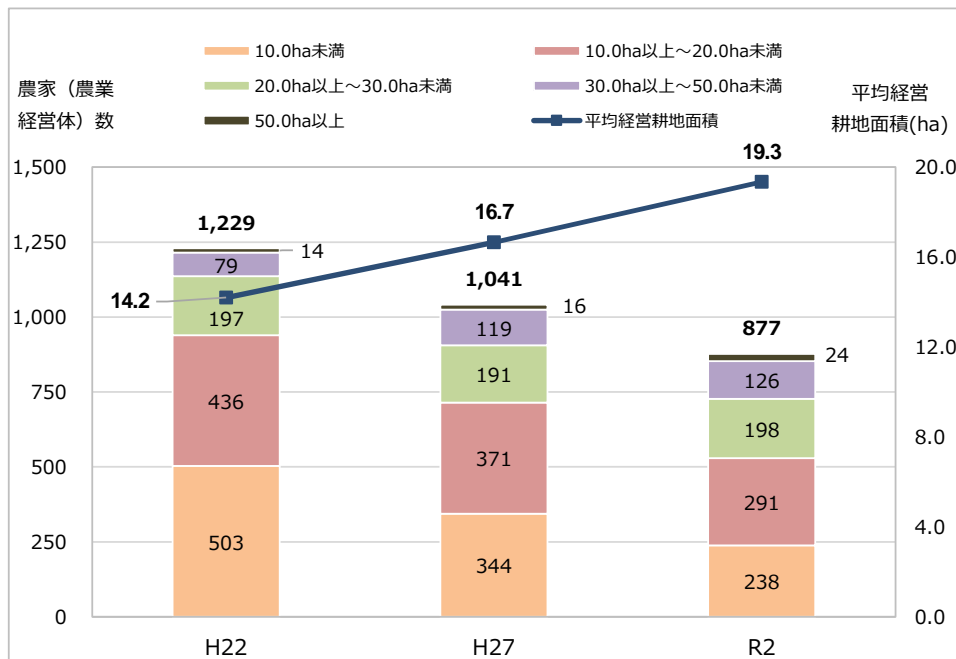


図 経営耕地面積規模別農家(農業経営体)数および平均経営耕地面積の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

### ⑧ 空き地の状況

空き地（未利用宅地\*<sup>1</sup> および青空駐車場\*<sup>2</sup>）の状況を地域別にみると、全地域に分布しており、全体で約237万㎡の未利用宅地、約27万㎡の青空駐車場があります。

表 地域別の未利用宅地および青空駐車場の状況

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」

地域	敷地面積 (㎡)		
	未利用宅地	青空駐車場	計
幌向	142,054	12,048	154,102
上幌向	342,894	5,782	348,676
中央	253,625	119,275	372,900
北	270,303	10,803	281,106
利根別	466,538	56,462	523,000
鳩が丘	335,311	29,613	364,924
美園	425,938	30,833	456,771
栗沢	129,928	8,522	138,450
8地域(合計)	2,366,591	273,338	2,639,929

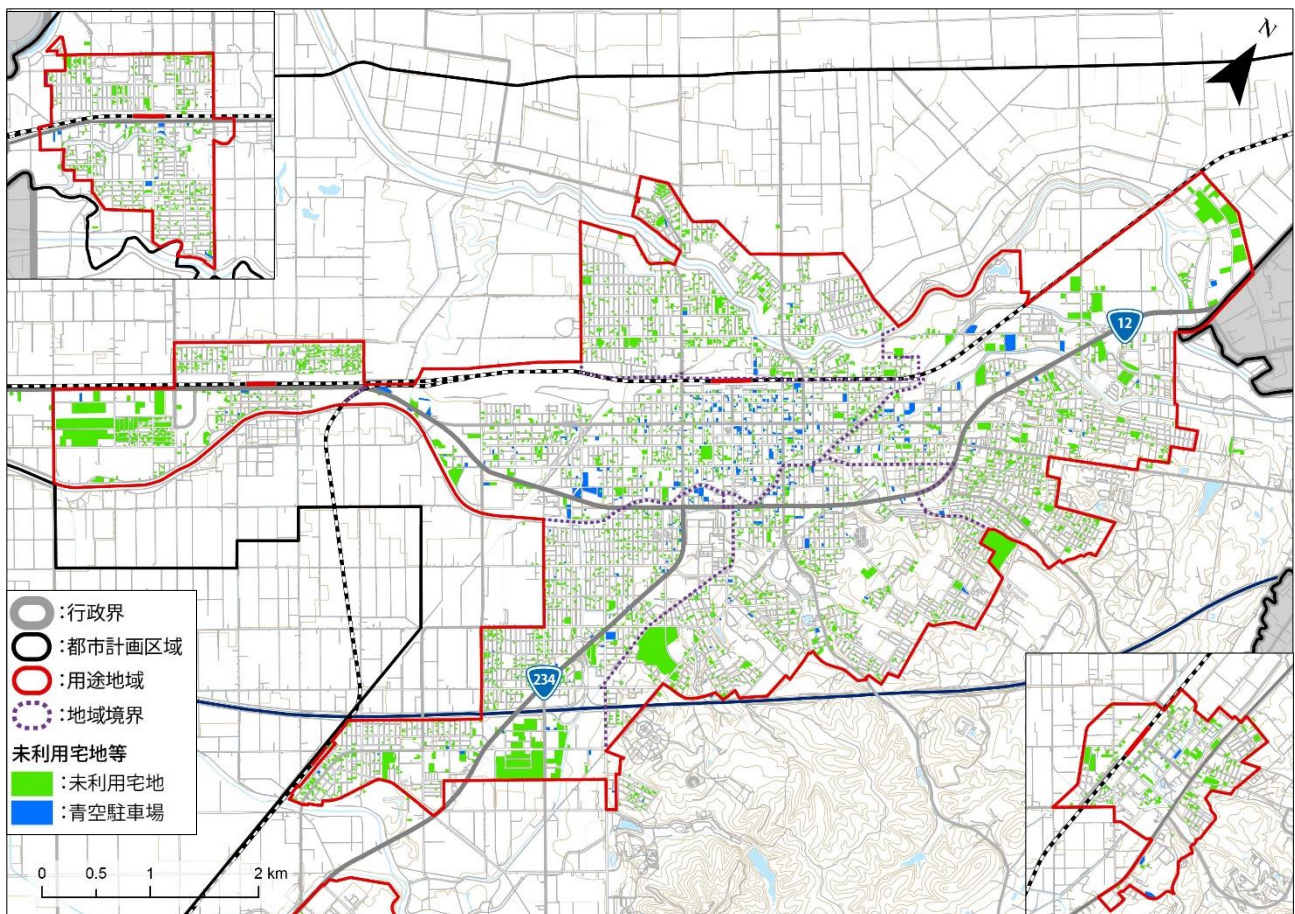


図 未利用宅地および青空駐車場の状況

資料：北海道「令和3年度都市計画基礎調査」をもとに作成

\*1 区画整理事業等によって宅地として整備されているにもかかわらず、土地利用がされていないもの。

\*2 既に営業用に使われている等、歴史的にあるいは客観的にみて将来的にも土地利用が変更されないと判断されるもの。

## ⑨ 空き家の状況

岩見沢市が令和3年に実施した「空き家実態調査」では、市全体で空き家が約1,000戸、そのうち「管理不全な状態<sup>\*1</sup>」の空家が約360戸あり、市内全域に分布しています。

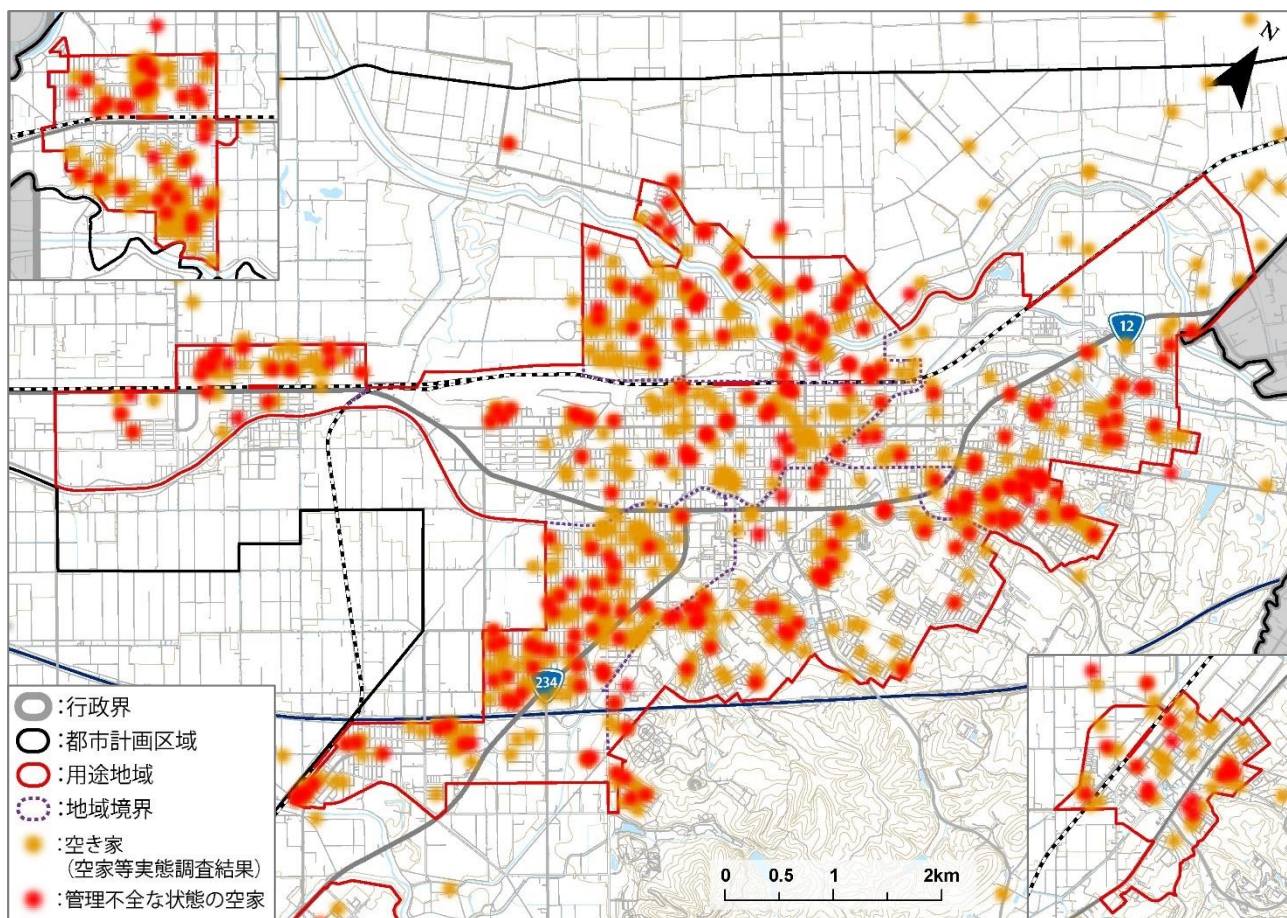


図 空き家および「管理不全な状態の空家」の分布状況

\*1 「岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例」において定める、以下のいずれかの状態。

- ア 老朽化若しくは台風、積雪その他の自然災害等による空き家の倒壊又は空き家に用いられた建築資材等の飛散若しくは剥落により、当該空き家の敷地外において人の生命、身体又は財産に被害を与えるおそれのある状態
- イ 空き家等への不特定の者の侵入により、火災又は犯罪が誘発されるおそれのある状態
- ウ アおよびイに掲げるもののほか、市民の安全又は生活環境の保全を著しく阻害するおそれがあると市長が認める状態

### (3) 道路・交通

#### ① 都市計画道路

岩見沢市で定めている都市計画道路は、令和7年(2025年)3月現在、計画延長は約96km、改良(整備)済延長約87kmで、改良率は90.3%となっており、国道を中心に改良が進んでいます。

表 都市計画道路の整備状況

令和7年3月31日現在

	種別	計画決定 延長(m)	改良済		舗装済	
			延長(m)	改良率 (%)	延長(m)	舗装率 (%)
①都市計画区域内 13,752ha	国道	28,200	27,790	98.5	27,790	98.5
	道道	21,890	17,920	81.9	17,920	81.9
	市道	45,930	40,990	89.2	37,250	81.1
	合計	96,020	86,700	90.3	82,960	86.4
②用途地域内 3,173ha	国道	20,620	20,210	98.0	20,210	98.0
	道道	20,120	16,870	83.8	16,870	83.8
	市道	45,080	40,140	89.0	36,900	81.9
	合計	85,820	77,220	90.0	73,980	86.2
③人口集中地区内(R2) 1,353ha	国道	8,190	7,780	95.0	7,780	95.0
	道道	12,160	10,320	84.9	10,320	84.9
	市道	27,320	26,070	95.4	24,090	88.2
	合計	47,670	44,170	92.7	42,190	88.5

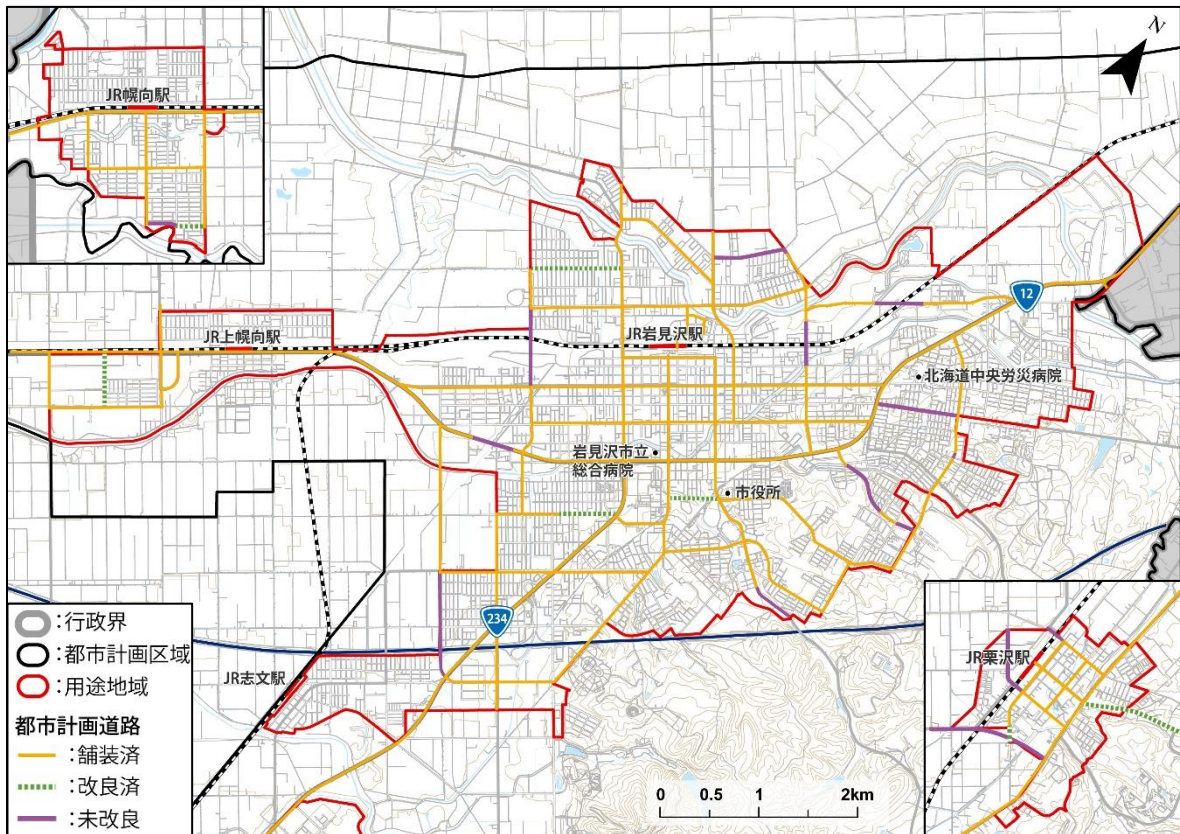


図 都市計画道路の整備状況

## ② 路線バスの状況

北海道中央バス(株)が岩見沢ターミナルを発着する11の路線バスおよび札幌行の高速バスを運行しているほか、(有)新篠津交通が新篠津村と岩見沢ターミナルを結ぶ路線バスを、日の出交通(株)が東部丘陵地域と岩見沢ターミナルを結ぶ路線バスを、令和7年度(2025年度)より、(有)アオヤナギ観光バスが月形町と岩見沢ターミナルを結ぶ路線バスを運行しています。

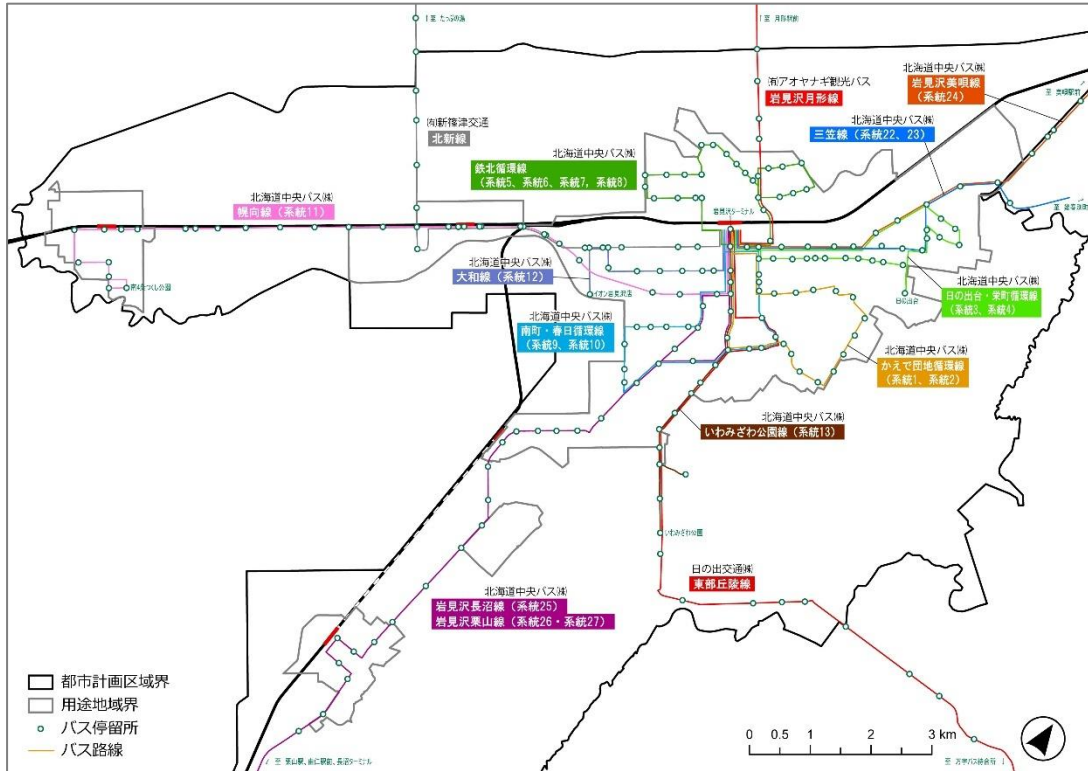


図 バス路線および停留所の位置(中心部)

資料：北海道中央バスホームページ、新篠津交通ホームページ、アオヤナギ観光バスホームページ

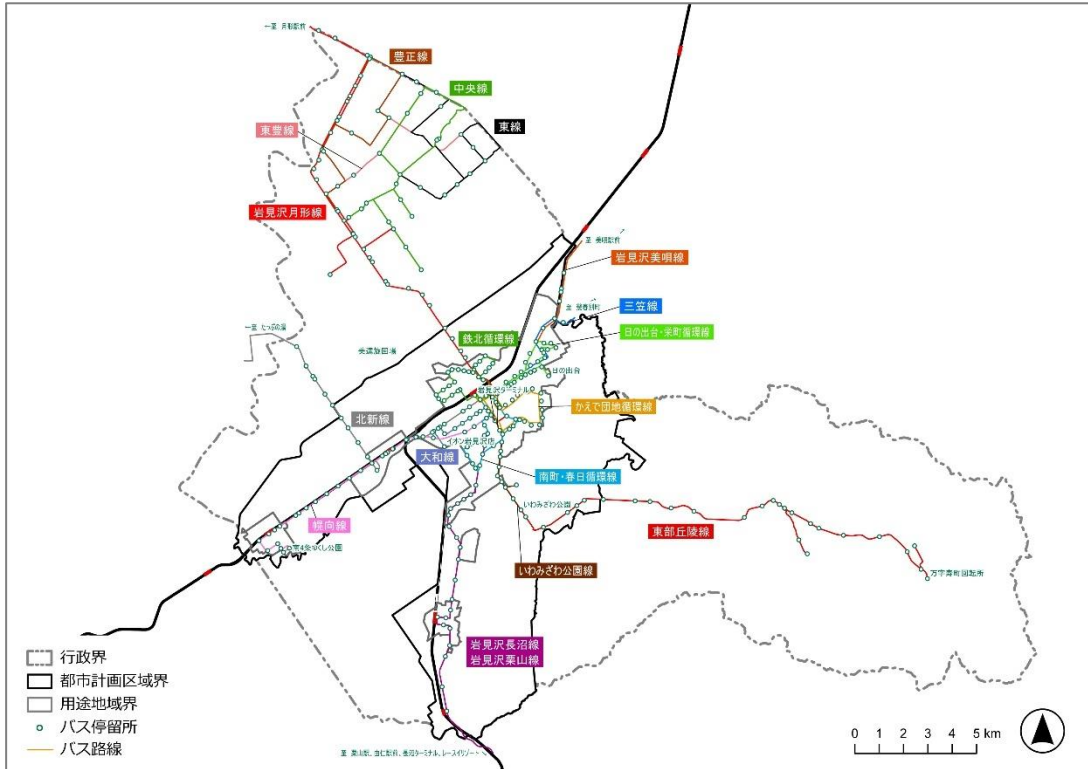


図 バス路線および停留所の位置(市内全域)

資料：北海道中央バスホームページ、新篠津交通ホームページ、アオヤナギ観光バスホームページ

### ③ デマンド型乗合タクシーの運行状況

岩見沢市では、路線バスを運行していない地域の公共交通として以下の図に示す4つの地区（岩見沢北地区、岩見沢西地区①、岩見沢西地区②、栗沢地区）において、デマンド型乗合タクシーを運行しています。

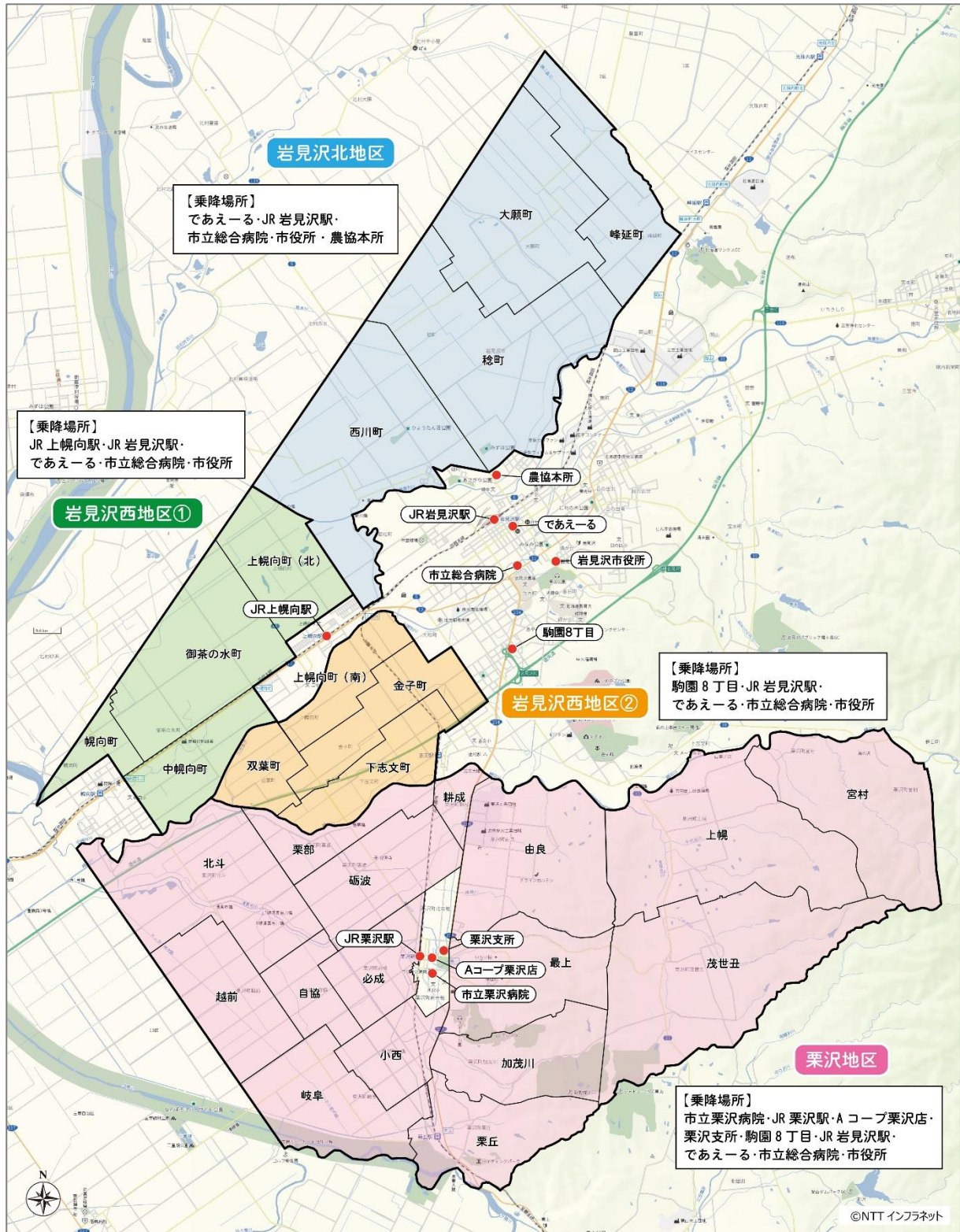


図 岩見沢市におけるデマンド型乗合タクシーの運行地区と乗降拠点

## (4) 公園・緑地

### ① 公園の状況

岩見沢市で定めている都市計画公園は 95 箇所、都市公園は 198 箇所あり、一人当たり都市公園面積（都市計画区域）51.07 m<sup>2</sup>/人（令和 7 年（2025 年）9 月）で、全道平均（30.4 m<sup>2</sup>/人、令和 6 年（2024 年）3 月）を上回っています。

なお、令和 5 年度（2023 年度）に実施した健全度調査では、約 35%の遊具等が補修や更新が必要と診断される等、公園施設の老朽化が進んでいます。

表 公園緑地の概要

公園種別	都市計画公園		都市公園	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
街区公園	68	15.63	151	25.61
近隣公園	11	18.9	13	23.89
地区公園	2	7.7	3	13.35
総合公園	3	253	4	208.22
墓園	1	42.1	1	22.47
運動場	1	4.3	1	4.28
都市緑地	9	196.34	25	55.02
計	95	537.97	198	352.84

## (5) 下水道・河川

### ① 下水道の整備状況

過去 10 年間の下水道の整備状況をみると、整備面積や認可面積についてはほぼ変化がないものの、処理区域内人口の減少により、普及率、水洗化率ともに割合が高くなっており、令和 6 年度（2024 年度）は、岩見沢処理区（岩見沢地区+幌向地区）の水洗化率が 99.4%、栗沢処理区の水洗化率が 98.2%となっています。

表 下水道の整備状況

#### 岩見沢処理区（岩見沢地区+幌向地区）

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
行政区域内人口（人）	76,132	75,433	74,458	73,708	70,802	69,774	68,977	67,898	66,854	65,729
整備面積（ha）	2,187	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
認可面積（ha）	2,841	2,841	2,841	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814
処理区域内人口（人）	70,028	69,443	68,552	68,072	67,266	66,434	65,698	64,643	63,926	62,950
処理区域内戸数（戸）	35,188	35,126	34,989	35,110	35,059	35,005	35,099	34,746	34,690	34,408
<b>普及率（%）</b>	<b>92.0</b>	<b>92.1</b>	<b>92.1</b>	<b>92.4</b>	<b>95.0</b>	<b>95.2</b>	<b>95.2</b>	<b>95.2</b>	<b>95.6</b>	<b>95.8</b>
水洗化人口（人）	68,852	68,427	67,535	67,469	66,744	65,948	65,203	64,193	63,528	62,590
水洗化戸数（戸）	34,535	34,558	34,421	34,712	34,737	34,687	34,650	34,463	34,424	34,165
<b>水洗化率（%）</b>	<b>98.3</b>	<b>98.5</b>	<b>98.5</b>	<b>99.1</b>	<b>99.2</b>	<b>99.3</b>	<b>99.2</b>	<b>99.3</b>	<b>99.4</b>	<b>99.4</b>
排水区域内人口（人）	70,028	69,443	68,552	68,072	67,266	66,434	65,698	64,643	63,926	62,950
管渠延長計（m）	461,377	461,554	461,790	462,038	462,038	462,038	462,038	462,038	462,038	462,038
污水管延長（m）	420,849	421,004	421,030	420,888	420,888	420,888	420,888	420,888	420,888	420,888
合流	44,075	44,075	44,101	43,959	43,959	43,959	43,959	43,959	43,959	43,959
雨水管延長（m）	40,529	40,550	40,760	41,150	41,150	41,150	41,150	41,150	41,150	41,150

#### 栗沢処理区

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
行政区域内人口（人）	5,452	5,303	5,179	5,032	4,870	4,755	4,627	4,473	4,363	4,222
整備面積（ha）	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174
認可面積（ha）	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182
処理区域内人口（人）	3,008	2,921	2,859	2,803	2,707	2,606	2,553	2,515	2,467	2,423
処理区域内戸数（戸）	1,558	1,532	1,510	1,497	1,501	1,469	1,461	1,459	1,467	1,444
<b>普及率（%）</b>	<b>55.2</b>	<b>55.1</b>	<b>55.2</b>	<b>55.7</b>	<b>55.6</b>	<b>54.8</b>	<b>55.2</b>	<b>56.2</b>	<b>56.5</b>	<b>57.4</b>
水洗化人口（人）	2,909	2,815	2,754	2,736	2,622	2,519	2,477	2,449	2,408	2,380
水洗化戸数（戸）	1,502	1,472	1,451	1,458	1,458	1,414	1,415	1,415	1,423	1,415
<b>水洗化率（%）</b>	<b>96.7</b>	<b>96.4</b>	<b>96.3</b>	<b>97.6</b>	<b>96.9</b>	<b>96.7</b>	<b>97.0</b>	<b>97.4</b>	<b>97.6</b>	<b>98.2</b>
排水区域内人口（人）	3,008	2,921	2,859	2,803	2,707	2,606	2,553	2,515	2,467	2,423
管渠延長計（m）	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172
污水管延長（m）	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393
雨水管延長（m）	4,779	4,779	4,779	4,779	4,779	4,779	4,779	4,779	4,779	4,779

※普及率（%）＝処理区域内人口（人）/行政区域内人口（人）

※水洗化率（%）＝水洗化人口（人）/処理区域内人口（人）

## ② 河川

岩見沢市には幾春別川や幌向川、利根別川などの河川があり、河川改修や遊水地等により治水対策を進めています。

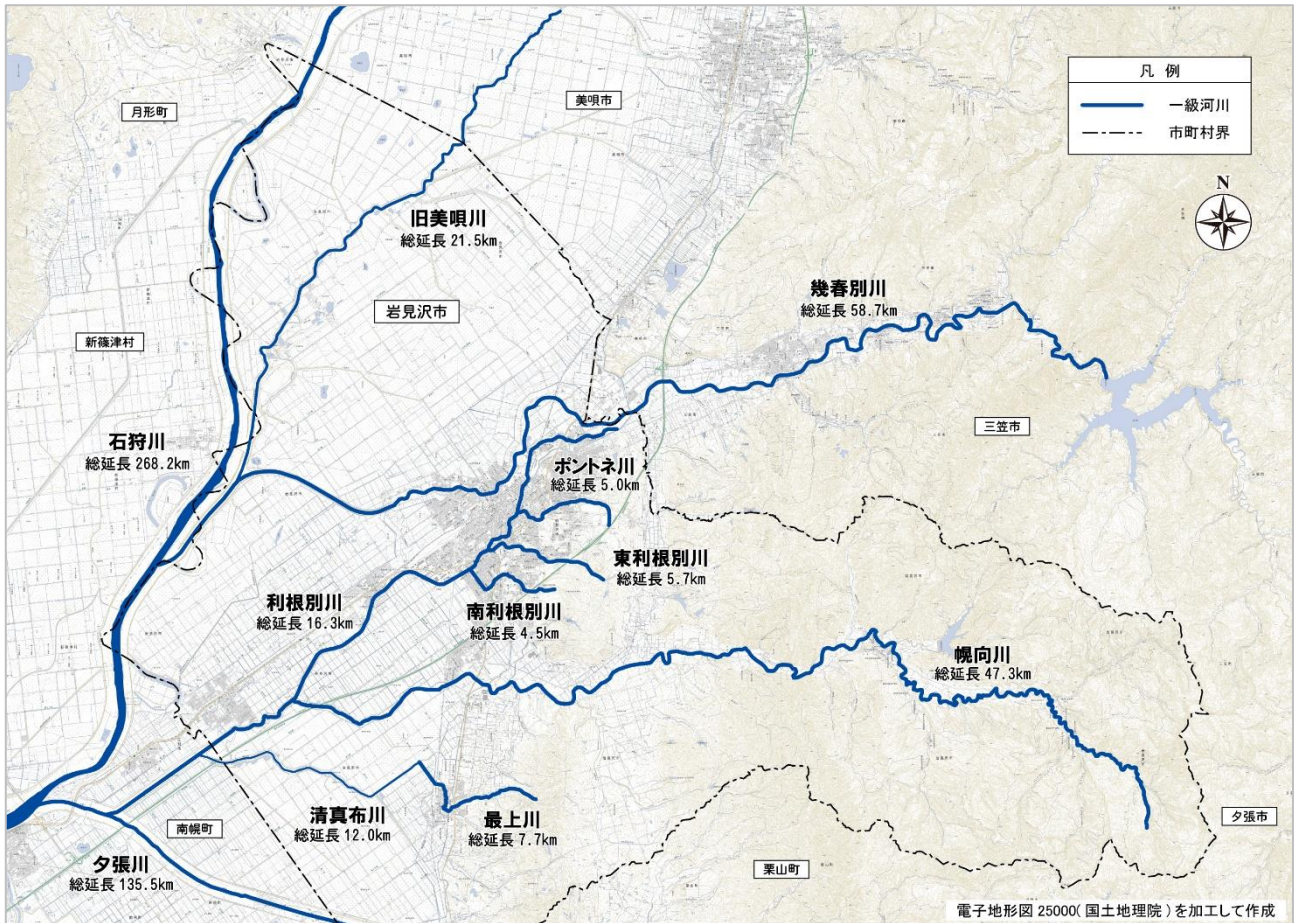


図 市内を流れる河川の位置

### ③ 利根別川かわまちづくり\*1

岩見沢市では、市街地を流れる利根別川の水辺空間を利用して、「千本桜並木道」の整備や「クリーン・グリーン作戦（河川清掃）」、「花と苗木のマーケット」等の各種イベントに取り組んでいます。また、岩見沢市は自治体として日本初となる「健康経営都市」の宣言をしており、健康促進を掲げた“まちづくり”に積極的に取り組んでいます。

上記の取組を充実させるために、親水護岸や河川管理用通路の整備等により、健康経営都市の理念を踏まえた、「だれもが健康で元気に暮らせる水辺空間」の創出を国や北海道と連携して進めています。

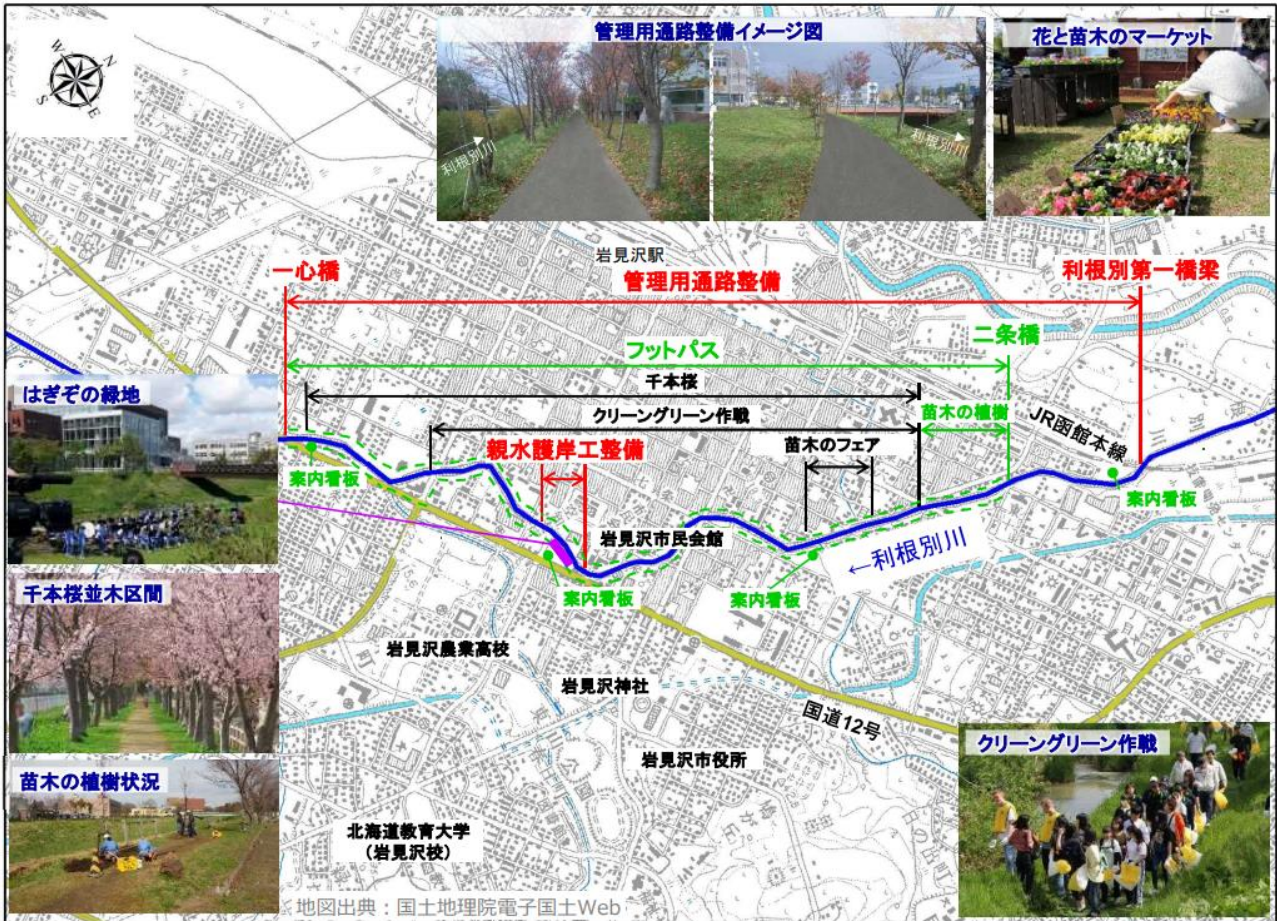


図 利根別川かわまちづくりにおけるハード施策、ソフト施策の実施箇所

資料：国土交通省ホームページ

\*1 地域の賑わいの創出や観光振興等を目的に、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組。川の魅力を活かし、まちと一体となったソフト施策やハード施策を実現することで、水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上等の実現を目指す。

## (6) 防災・減災

### ① 洪水浸水

国土交通省北海道開発局および北海道による「想定最大規模の洪水浸水想定区域」\*1をみると、志文地域および幌向地域を中心に 3m以上の浸水が想定されています。また、市内中心部や南町地域、上幌向地域等の広い範囲で 0.5m以上 3m未満の浸水が想定されています。

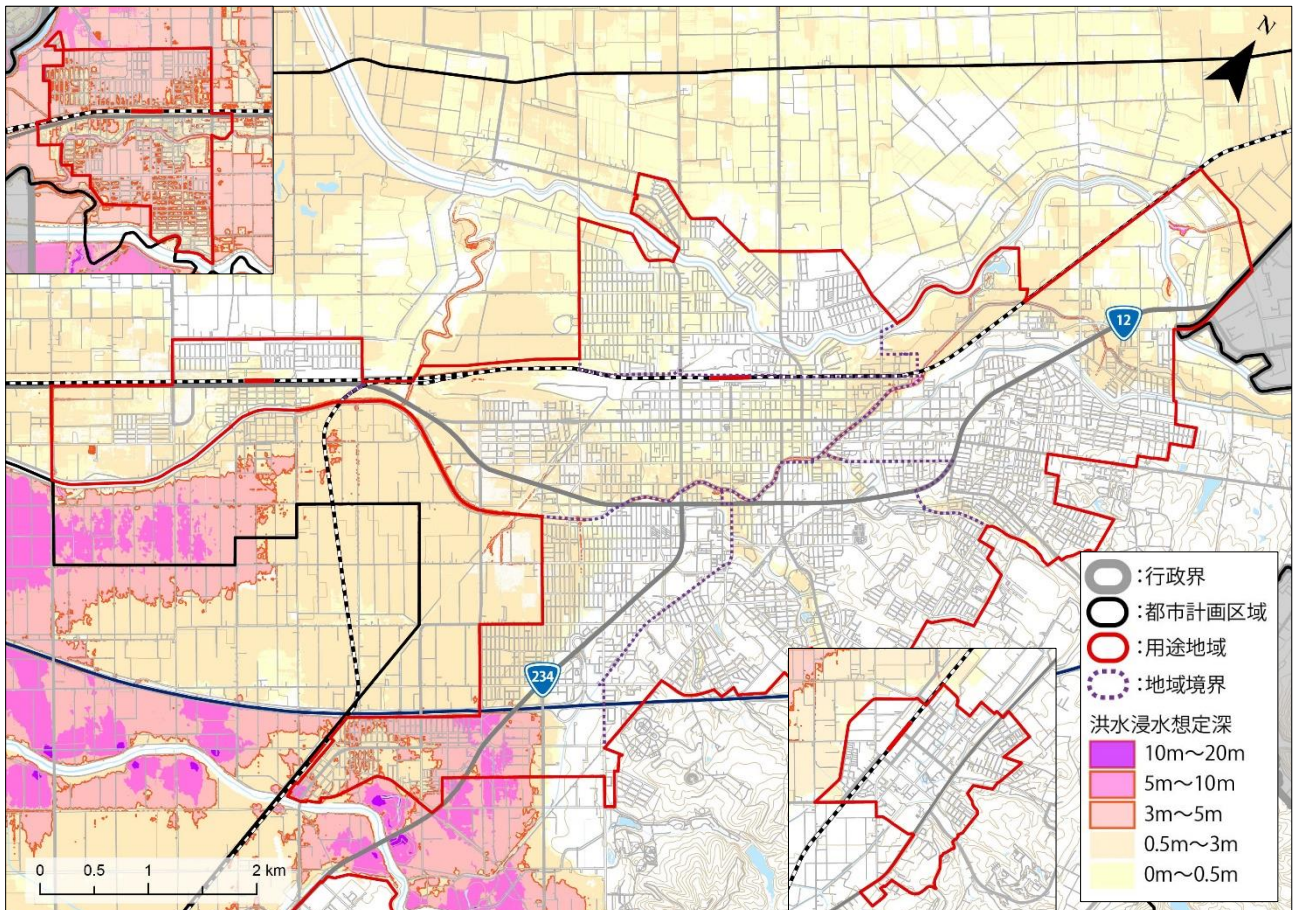


図 洪水浸水想定区域(最大規模)の指定状況

資料: 国土交通省北海道開発局、北海道

\*1 国や北海道が管轄する河川が 1,000 年に 1 度の確率で降る大雨により増水し氾濫した際に、浸水する範囲。

## ② 土砂災害

岩見沢市には、土砂災害特別警戒区域\*1 が 36 箇所、土砂災害警戒区域\*2 が 58 箇所指定されています。そのうち都市計画区域内には、土砂災害特別警戒区域が 10 箇所(用途地域内 1 箇所)、土砂災害警戒区域が 17 箇所(用途地域内 2 箇所)指定されています。

表 都市計画区域内の土砂災害警戒区域および特別警戒区域

資料：国土交通省「国土数値情報」

現象名	区域の名称	都市計画区域	用途地域	指定月日	警戒区域	特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	岩見沢東山町	○		令和2年3月17日	○	○
急傾斜地の崩壊	栗沢最上1	○		令和2年3月17日	○	○
急傾斜地の崩壊	栗沢最上2	○		令和2年3月17日	○	○
急傾斜地の崩壊	栗沢栗丘1	○		令和2年3月17日	○	○
急傾斜地の崩壊	栗沢栗丘2	○		令和2年3月17日	○	○
急傾斜地の崩壊	岩見沢上志文町1	○		平成31年3月22日	○	○
急傾斜地の崩壊	岩見沢上志文町2	○		平成31年3月22日	○	○
急傾斜地の崩壊	岩見沢志文町1	○		平成31年3月22日	○	○
急傾斜地の崩壊	岩見沢志文町2	○	○	平成31年3月22日	○	○
土石流	志文1の沢川	○		平成31年3月22日	○	-
土石流	志文2の沢川	○		平成31年3月22日	○	-
土石流	浦田の沢川	○		令和2年3月17日	○	-
土石流	東山2の沢川	○		平成31年3月22日	○	-
土石流	緑が丘沢川	○		平成31年3月22日	○	-
土石流	スキー場横沢川	○		平成31年3月22日	○	-
土石流	スキー場沢川	○		平成31年3月22日	○	○
地すべり	日の出	○	○	平成31年3月22日	○	-

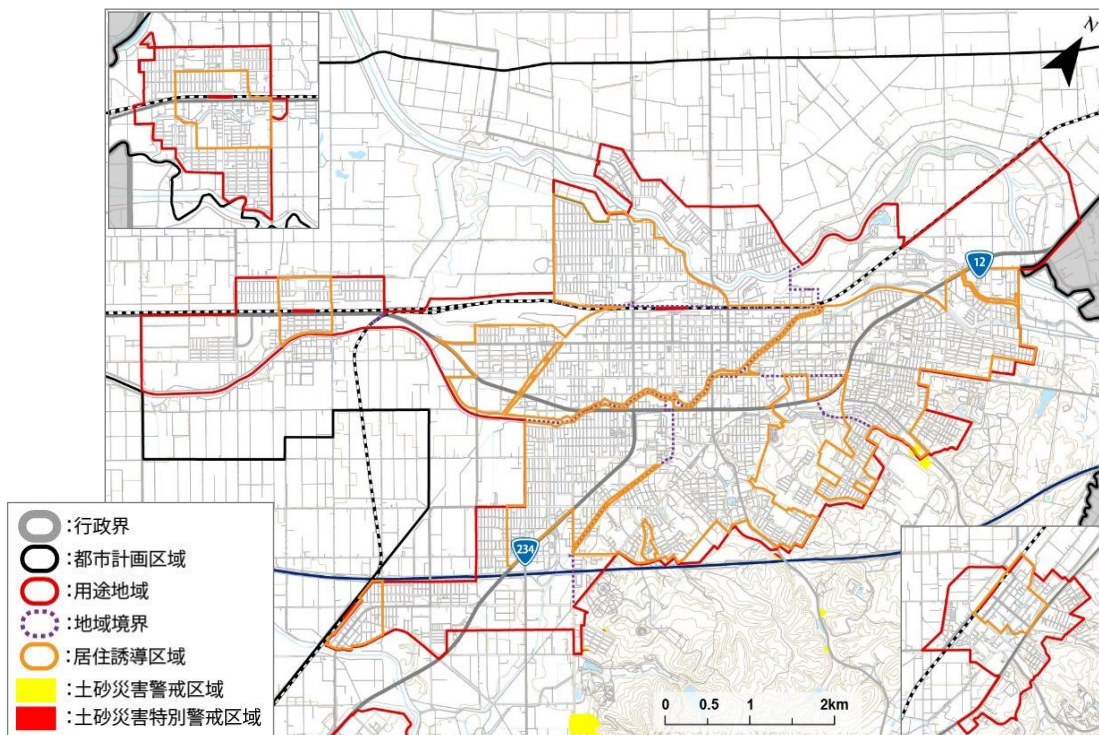


図 都市計画区域内の土砂災害警戒区域および特別警戒区域

資料：国土交通省「国土数値情報」

\*1 土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。

\*2 土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。

### ③ 活断層と震度分布

市内には、石狩低地東縁断層帯主部と呼ばれる活断層帯が南北に縦断しています。

岩見沢市で想定される最大地震の震度分布をみると、東条丁目の一部、日の出北、日の出北、栄町の一部、日の出南の一部、日の出町の一部、鳩が丘、かえで町、若駒、東山町の一部、春日町、緑が丘の一部において震度6弱のエリアがあるほかは、震度6強の揺れが想定されています。



図 岩見沢市の対象地震

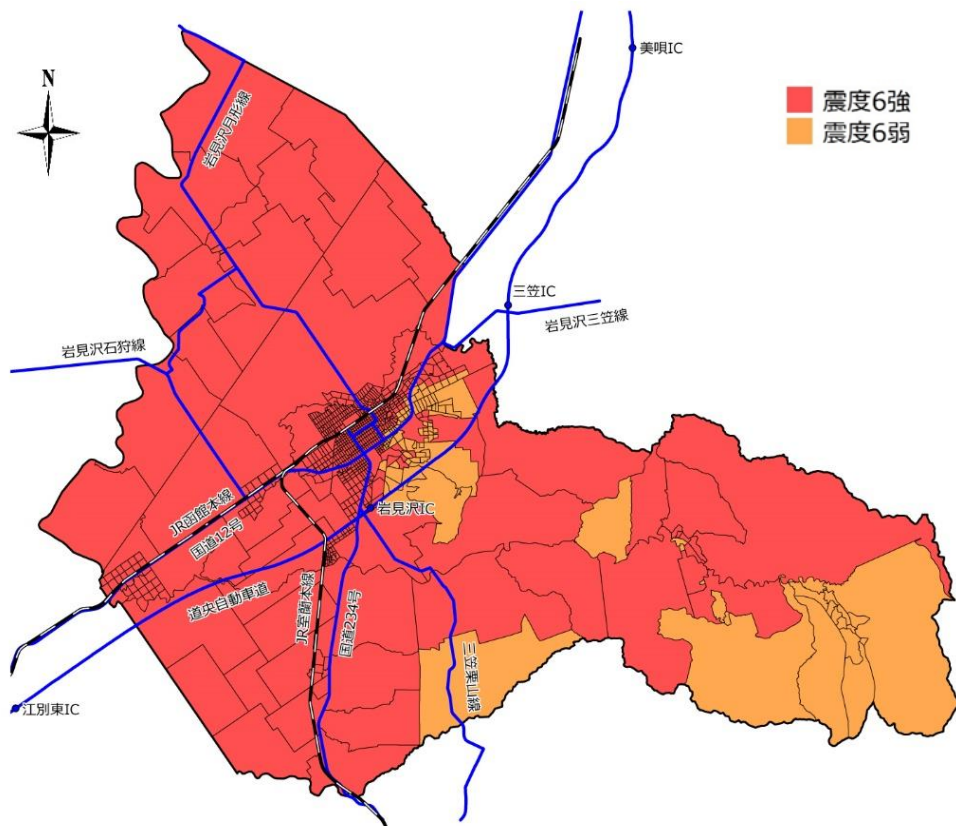


図 岩見沢市の地震の揺れやすさマップ

#### ④ 積雪・降雪

岩見沢市の過去10年間における年間降雪量の平均は約661cm、最深積雪深の平均は約128cmとなっています。特別豪雪地帯である岩見沢市では、冬期間に道路の除排雪による生活環境や交通環境を確保する必要があります。また、高齢化の進行に伴い、高齢者宅の除排雪の支援も不可欠となっています。

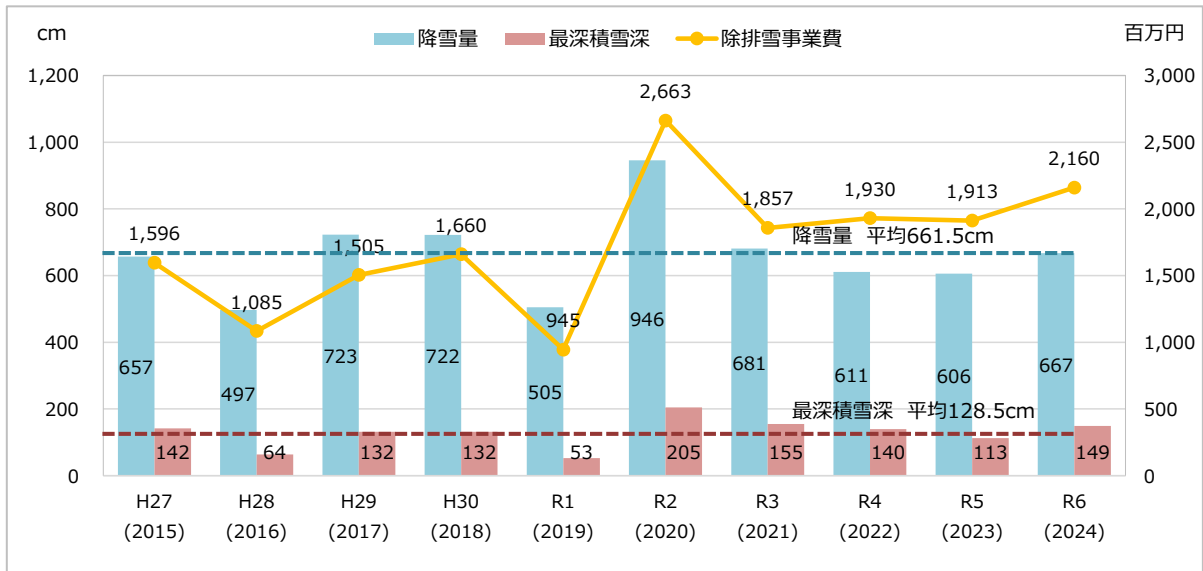


図 降雪量、最深積雪深と除排雪事業費の推移

## (7) 財政状況

### ① 歳入・歳出

岩見沢市の過去 10 年間の歳入・歳出の推移をみると、臨時的な対策が必要となった令和 2 年度（2020 年度）および令和 3 年度（2021 年度）を除くと、おおむね 500 億円前後で推移しており、令和 5 年度（2023 年度）の歳入総額は約 495 億円、歳出総額は約 490 億円となっています。

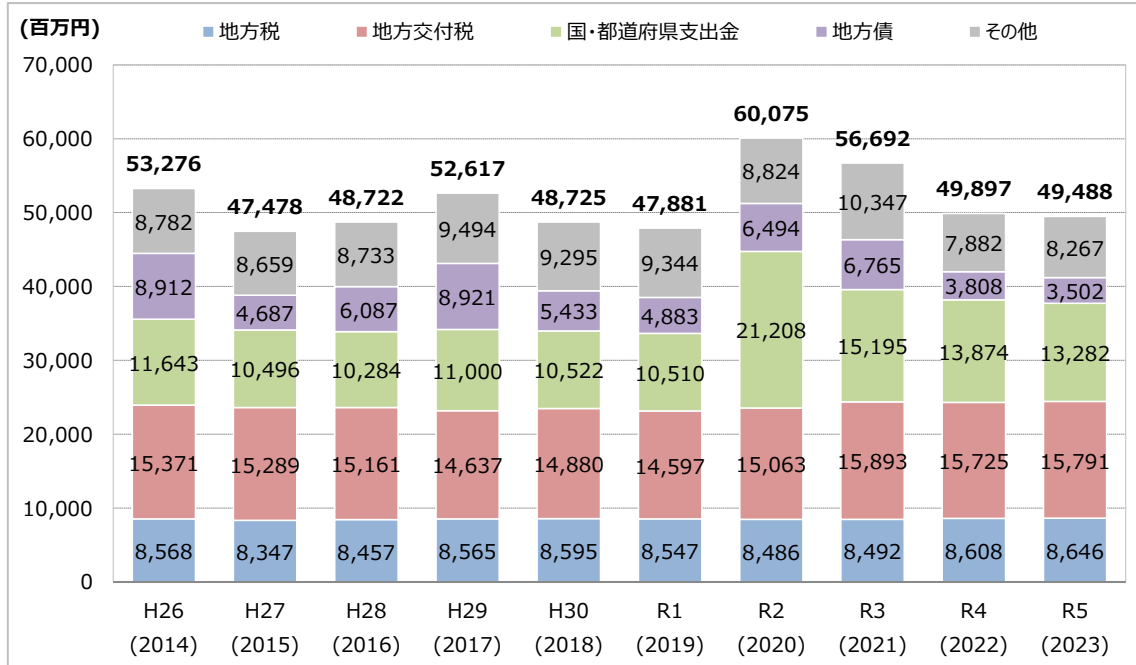


図 岩見沢市の歳入の推移

資料：総務省「市町村別決算状況調」

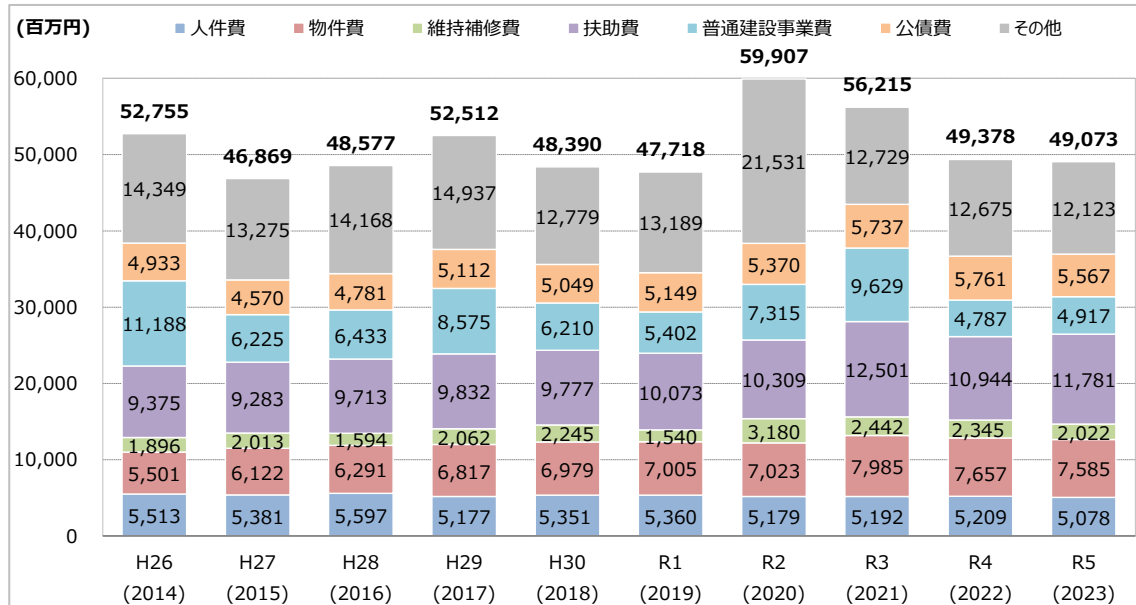


図 岩見沢市の歳出の推移

資料：総務省「市町村別決算状況調」

## ② 公共施設の更新費用

岩見沢市における公共施設の将来の更新費用について、平成 28 年度(2016 年度)からの 45 年間で推計した結果、約 6,521.5 億円と推計されており、平均すると単年度当たり約 144.9 億円となります。一方、普通会計および公営企業会計からの充当可能額は単年度あたり約 75.8 億円であり、年間で約 69.2 億円の不足が見込まれます。

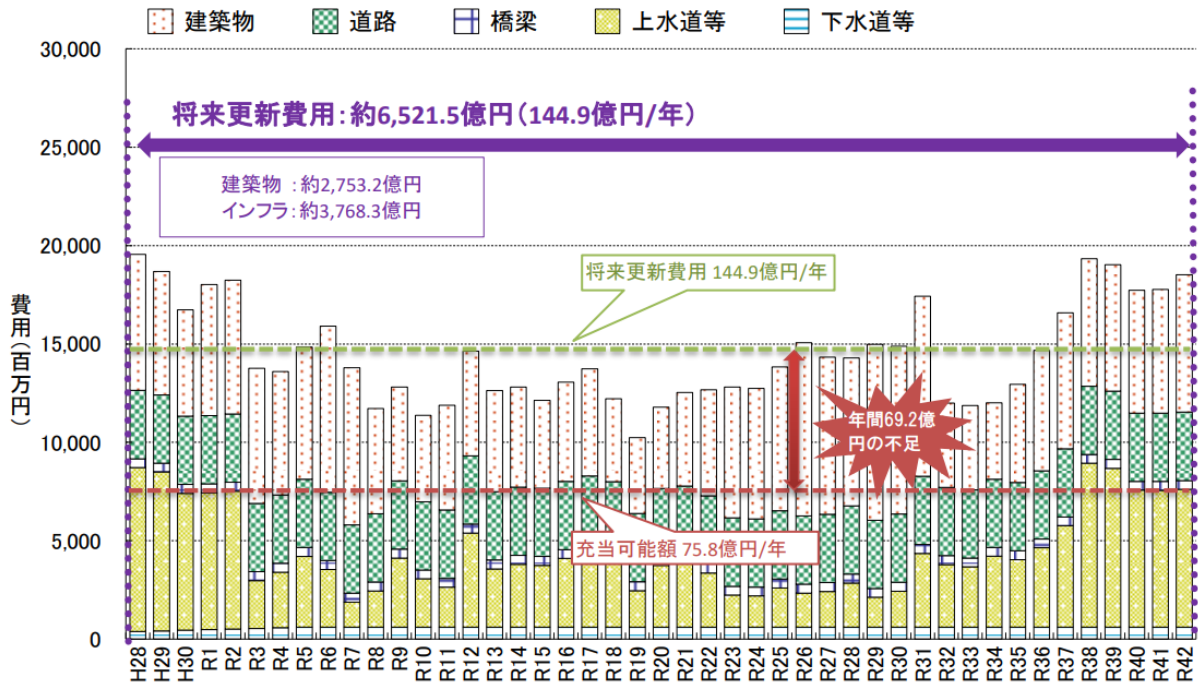


図 公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計と充当可能額

## 2 都市計画マスタープラン(平成 29 年(2017 年)3 月見直し)の検証

### (1) 検証概要

平成 29 年(2017 年)3 月に見直した「岩見沢市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの具体的施策の全 29 施策(計 66 の取組)について、各課へ施策の実施状況について照会を行い、成果と課題を整理しました。

### (2) 検証結果

#### ① 達成度

各施策について、主な成果、達成度、改善点・課題、今後の方向性について検証を実施したところ、約 7%が「達成」、約 59%が「取組実施中」となっている一方、約 26%が「未着手」となっています。

達成度	都市づくり	
	評価	構成比
◎：達成	5	7.6%
○：取組実施中	39	59.1%
△：取組に向けた計画を実施中	2	3.0%
▲：未着手	17	25.8%
×：中止	3	4.5%
	66	100.0%

#### ② 主な成果と課題

分野	施策	主な成果・取組状況	課題
土地利用 (1/2)	農地の流動化による保全	・農地の流動化、集約・集積の取組を推進中。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地となり得る土地の状況把握が必要。</li> <li>・営農作業への影響が懸念される土地区域で特定用途制限地域をかける場合、全体調整が必要となるため、合意形成に時間を要する。規制する用途の精査が必要。</li> </ul>
		・離農農家の農地は、幹旋や農地保有合理化事業を実施。	
		・営農作業への影響が懸念される土地区域は、農用地区域による規制で対応できている。	
	特定用途制限地域の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農作業への影響が懸念される土地区域は、農用地区域による規制で対応できている。</li> <li>・農業振興地域整備計画に該当する指定区域がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域の設定や規制用途の精査に時間を要する。</li> </ul>
	住居系用途地域の見直し(営農環境の保全)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し対象となる地域がなかったため、未実施。</li> <li>・農用地区域に連坦する農地は、随時編入を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上幌向、北部、東部に用途廃止の候補地があるが未着手。</li> <li>・土地所有者との合意形成。</li> </ul>
	住居系用途地域の見直し(住宅地の利便性の向上や雇用の創出)	・第1種低層住居専用地域の住宅地における建築物の誘導を図る必要性が現時点でない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内有数の豪雪地帯の特性を踏まえると、堆雪スペースの確保を考慮した検討が必要。</li> </ul>
	都市機能の集積、居住の誘導	・中心市街地は、まちなか活性化計画および中心市街地活性化基本計画により、区域と誘導方を定めて施策を展開。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少と都市全体の人口密度の低下。</li> <li>・中心市街地のうち、商業業務集積地区は、空き地および建物の老朽化による利用不可物件が増加。</li> <li>・上記を重点地区と定め、空き店舗出店等の支援を実施しているが、需要に対し、出店可能な空き物件が不足。</li> </ul>
・まちなか活性化計画前期プランで掲げる事業を実施済。後期プランで掲げる取組も順調に実施。			
・雇用の創出は、支援事業により中心市街地で多数の店舗が開業。			

分野	施策	主な成果・取組状況	課題	
土 地 利 用 (2/2)	都市機能の集積、居住の誘導	・バス路線の再編や時刻等の見直しにより、公共交通の維持確保と利便性の向上が図られた。	○	・まちなかの魅力向上と回遊性促進に向けたイベント等の支援事業を実施しているが、取組が継続されない。 ・少子高齢化等による利用者減少と乗務員不足が急務。
		・市営住宅の建替えにより、子育て世帯の居住を確保。	◎	
	空き地の利活用促進(土地利用の促進)	・「不動産ストック活用プラットフォーム」を設置していない。	▲	・増加する空き家等への対応。 ・民間事業者の活用を促進させるための下準備が必要。
	空き家の利活用促進	・空き家マップを作成し、町会と情報共有を実施。	○	・早い段階で、特定空き家の対策に加え、管理不全空き家の対策も必要。
		・第1次空家対策計画で掲げる成果指標を達成。	○	
		・「こささーる」を活用し、移住定住を促進。	○	
		・「既存住宅活用プラットフォーム」を設置していない。	▲	
	商業系用途地域の見直し	・中心市街地の用途地域について、商業→2住に見直し。	○	・既存不適格となる建築物所有者への理解を得る。 ・風営法許可が必要となる物件への対応。 ・将来の土地利用の見込みが見えない。特に、ダイエー跡地は過半数が住居系用途のため、商業系の建築物を建てられない。 ・建築物所有者の意向(建替・解体等)が不明。
		・志文駅周辺の用途地域について、近商→1住に見直し。	○	
		・上幌向駅および幌向駅周辺は、検討を行ったが未実施。	▲	
・東17丁目通や西20丁目通の整備を推進。周辺地区の用途地域の見直しは未着手。		▲		
都市計画提案制度の普及	・HP等で周知を実施。	○	・周知は行っているが、制度活用事例はない。	
空き地の利活用促進(コミュニティガーデン)	・空き地の管理状況調査を実施し、適切な管理・通達を実施。	○	・所有者不明や相続放棄により徹底した管理ができない状況。 ・融雪後の維持管理が必要だが、地域での対応は困難。 ・管理不全の空き地であっても、所有者の変更が頻繁に行われるため、継続して地域と連携した事業を行うのは困難。 ・民地の活用は、土地の使用料や地権者の理解が課題。	
	・一時堆雪で市民団体との結び付けや管理不全空き地の利活用は実施していない。	×		
	・中心市街地ではマルシェ等に賑わい創出を実施。	○		
	・管理不全空き地の利活用は実施していない。	×		
道 路 ・ 交 通 (1/2)	地域公共交通の再編	・バス路線の再編や時刻等の見直しにより、公共交通の維持確保と利便性の向上が図られた。	○	・少子高齢化等による利用者減少と乗務員不足が急務。 ・利用者の減少傾向が続いているが、暮らしの足として、公共交通の重要性は高まっている。
		・市民のバス利用への注意喚起および仕事の魅力等のPRを実施。	○	
		・デマンド型乗合タクシーの導入や代替交通の確保の実施。	○	
	自転車ネットワークの整備	・交通安全の呼びかけ等を実施。	○	・道路交通法が改正されたタイミングで適宜啓発が必要。 ・自転車通行帯の整備は、用地の制約や積雪等の問題から、現実的ではない。
		・自転車ネットワークに関する検討は未実施。	▲	
		・シェアサイクルの取組は検討していない。	▲	

分野	施策	主な成果・取組状況	課題	
道路・交通 (2/2)	都市内ループ道路の整備	・西20丁目通等の幹線道路は詳細設計実施済。用地取得を推進中。	○	・北海道での実施を要望しており、道道昇格に向けて条件の整理が必要。
		・都市内ループ道路を構成する路線の都市計画決定や公共施設の再編検討は未着手。	▲	
	地域間連絡道路の整備	・東17丁目通は完成済。	◎	・都市マスその他上位計画における位置づけがない。適時性(今変更する理由)がない。
		・沿道利用を行うために用途地域を見直す必要がある箇所はあるが、位置づけ等の関係から見直しを行えていない。	▲	
	都市内道路ネットワークの整備	・東19号線は完成済。	◎	—
		・南16号通の整備を推進している。	○	
道央自動車道岩見沢サービスエリアの活用	・スマートIC整備に向け、関係機関との協議を進めている。	△	・スマートIC設置に向けた協議を踏まえ、利用計画の見直しが必要。	
	・競馬場跡地利用計画を策定したが、土地利用が見込めないため未着手。	▲		
広域連絡道路アクセス道路の整備	・市道栗丘1号線、市道栗丘3号線、広域新道線で、区域変更による道道昇格を認める路線として決定。	○	・道道昇格はされていないため、早期の事業着手を望む。	
	・物流関連施設の誘致は未着手。	▲		
公園・緑地	大規模緑地の整備、自然環境の保全	・大正池および周辺整備が完了。	○	・利根別原生林ウォーキングセンターでの利活用プログラムの整備が遅延。
		・旧ホクレン種鶏場跡地を活用した散策路や広場の整備に着手。旧ホクレン種鶏場跡地をいわみざわ公園に含めた都市計画決定の事務手続きが完了。	○	
	公園・緑地の機能の見直しと住環境の保全	・身近な公園の機能見直しや集約化は、協議に時間を要し実施が遅延。	▲	・町内会が維持管理する公園や複数の町内会にまたがる地域において、集約化への合意形成が困難。 ・個性や魅力のある公園整備は、財政的に実施困難。
		・公園整備は、面積が大きく利用者の多い公園で老朽化した施設を更新。	○	
・地域自主排雪と連携した雪入れを実施。	○			
・緑のリサイクルを市民と共同で取り組んでいる。	○			
下水道	下水道施設の長寿命化	・計画に基づき事業を実施。	○	・交付金の交付額により事業の進捗が左右される。
	MICS事業の推進	・MICS施設は令和元年度～供用開始。文向台衛生センターは取り壊し済。	◎	—
	下水道資源の有効活用	・下水汚泥肥料は、全量農地還元している。	○	・余剰ガスの有効利用を図る。
・廃棄物は、処理場内で循環利用している。		○		
・下水道への市民理解を促すため、広報誌等で取組を紹介。		◎		

分野	施策	主な成果・取組状況		課題
防災・ 減災	各施設の適切な維持管理による長寿命化	・公共施設再編基本計画を策定し、長寿命化への方向性を示した。	△	・施設の老朽化と物価高騰、市の財源が厳しいことから、公共施設の削減は避けられない。
	道路除排雪体制の確保、地域自主排雪の支援	・全庁的な除排雪対策本部の設置。	○	・地域自主排雪支援制度を実施する町内会が増えると機械やオペレーターが不足。
		・道路除雪に関するマナーの周知や地域自主排雪支援制度を実施。	○	
	まちづくりにおける防災・減災の推進	・避難行動要支援者名簿を町会・民生委員や関係機関と共有。自主防災組織の設立について取組を強化し組織率が向上。 ・市内住居等の耐震化は成果が上がっている。 ・北海道にて緊急輸送道路を指定。指定避難所を確保済。	○	—
			○	
			○	
	地域が主体となった地域運営の推進	・自治会からの陳情・要望の受付および町会との現地確認等を実施。 ・市内全域を4地区に分け、町会要望等の現地確認等を実施。	○	—
○				
景観形成	街路樹の維持管理	・街路樹の整備は道路整備の補助要件で植樹が必要な場合に、街路樹の補植や更新は緑化重点地区内で十分な道路幅員が確保できている場合は実施。	▲	・街路樹が高木となり、交差点や信号機の視認性に影響を及ぼしている。植樹間隔が狭くなり、生育を阻害している。
	緑の街並み景観の形成	・講習会やボランティア活動が盛ん。緑やバラの街並みづくりの取組推進。	○	・講習会やボランティア参加者の高齢化で技術の継承が難しい。 ・若年層への市民参加の意欲を高める取組の実施が必要。
	緑に親しむフットパスの推進	・フットパスの取組は特に検討していない。	×	—
	歴史的資源等を生かしたまちづくり	・炭鉄港推進協議会と連携し、普及啓発活動を実施。	○	—

### 3 市民および周辺市町村住民の意向把握

本計画の策定にあたり、岩見沢市民を対象としたアンケート調査および岩見沢市と関係が深い周辺 6 市町村の住民を対象としたアンケート調査を実施し、本計画で考慮すべき課題を検討しました。アンケート調査の概要は以下のとおりです。

#### ■アンケート調査の概要(岩見沢市民対象)

調査目的	・人口減少、少子高齢化を見据えた、望ましい住まい環境の把握 ・都市機能集積による利便性や魅力の向上を想定した、望ましい生活拠点および第 3 の居場所づくりの把握 ・公共交通の利用実態の把握 ・これからの公園に望むことの把握 ・南空知の中心都市として期待すること 等の把握
調査対象	18 歳以上の岩見沢市民 2,540 名
調査方法	アンケート票を郵送し、紙または WEB の調査票で回答
調査時期	令和 6 年(2024 年)2 月
回収票数	913 票(回収割合:35.9%)

#### ■アンケート調査の概要(周辺市町村対象)

調査目的	・岩見沢市への来訪頻度や来訪手段 ・岩見沢市への住み替えの可能性 ・南空知の中心都市として岩見沢市へ期待すること 等の把握
調査対象	美唄市、三笠市、栗山町、由仁町、月形町、新篠津村の 6 市町村に住む、20 歳以上の方
調査方法	アンケート調査会社に登録している、上記の「調査対象」に該当するアンケートモニターを対象に、WEB によるアンケート
調査時期	令和 6 年(2024 年)7 月
回収票数	158 票

## (1) 岩見沢市の魅力について

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、岩見沢市の魅力だと思うことについては、「札幌市や新千歳空港までのアクセスが良好なこと」が最も多く、次いで、「農業等の地域産業が盛んであること」および「四季を通じて人が集まるイベントがあること」「身近な場所に豊かな自然環境があること」等が 3 割程度の回答となっています。

周辺市町村住民対象のアンケートにおいて、「札幌市や新千歳空港までのアクセスが良好なこと」が最も多く、次いで、「買い物をするのに便利な大型商業施設があること」、「遊園地やキャンプ場など、レジャー施設が充実していること」となっています。

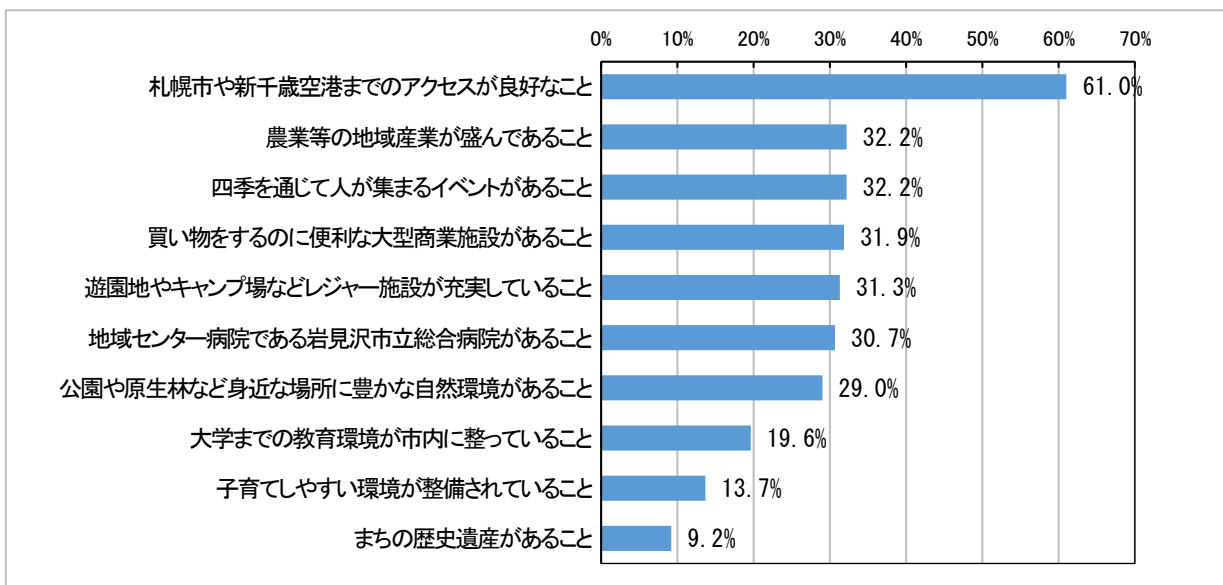


図 岩見沢市の魅力だと思うこと（※岩見沢市民調査より）

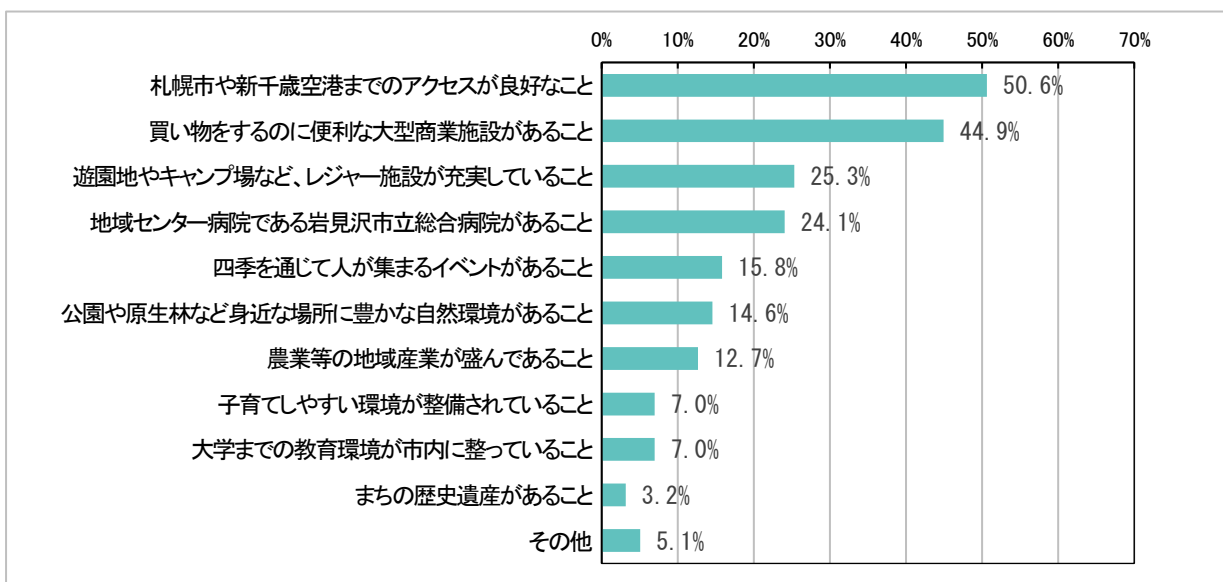


図 岩見沢市の魅力だと思うこと（※周辺市町村住民調査より）

## (2) 南空知地域の中心都市として岩見沢市が充実すべきことについて

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、南空知地域の中心都市として岩見沢市が充実すべきことについては、「南空知地域の暮らしを守るために、商業や医療等の都市機能を維持する」が72.7%と最も多く、「南空知地域で働く場所を創造する人材育成拠点をつくる」が36.6%、「自然と食をテーマとした、岩見沢の地域資源の活用を推進する」が29.5%となっています。

周辺市町村住民対象のアンケートにおいて、「南空知地域の暮らしを守るために、商業や医療等の都市機能を維持する」が61.4%と最も多くなっています。

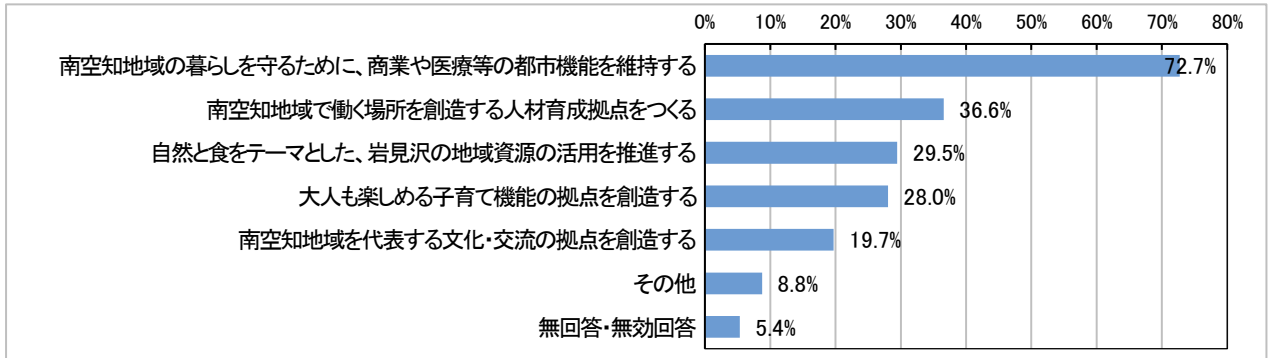


図 南空知地域の中心都市として岩見沢市が充実すべきこと（※岩見沢市民調査より）

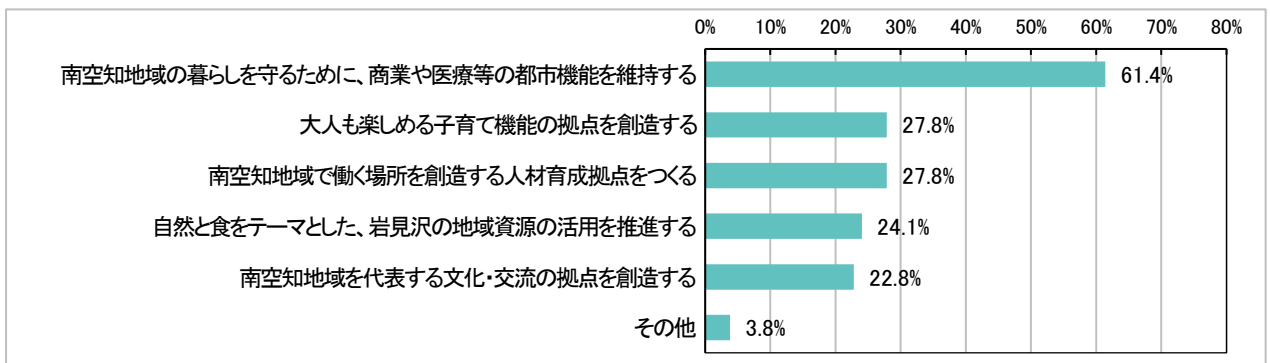


図 南空知地域の中心都市として岩見沢市が充実すべきこと（※周辺市町村住民調査より）

### (3) 岩見沢市で生活する上で特に不安に感じること

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、人口減少や少子高齢化が進行する中、岩見沢市で生活する上で特に不安を感じることは、「スーパーや商業施設などが撤退する」が 68.3%と最も多く、次いで、「医療・福祉・商業などのサービスの提供が難しくなる」が 68.2%、「鉄道やバスなど公共交通の運行本数や路線数が少なくなる」が 65.6%となっています。

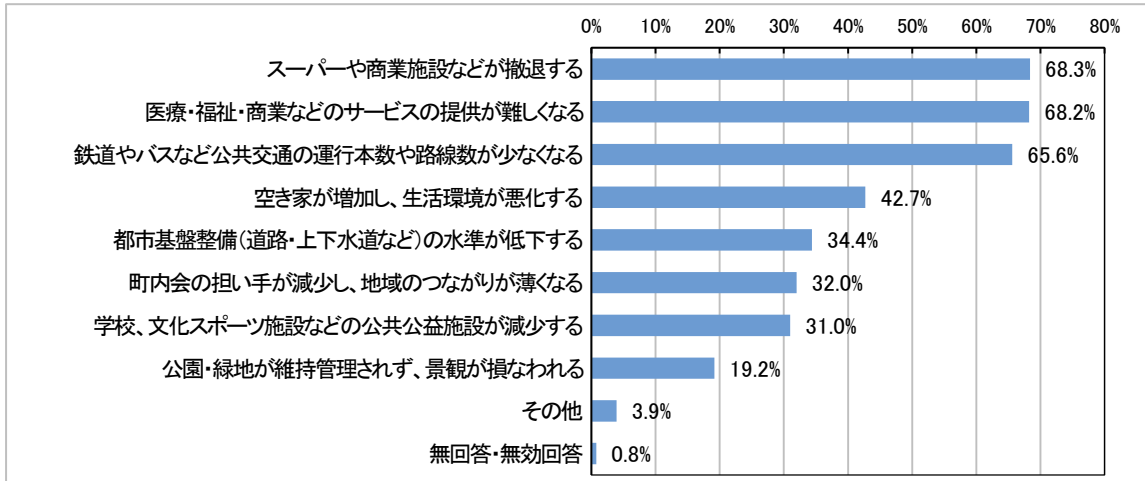


図 岩見沢市で生活する上で特に不安に感じること（※岩見沢市民調査より）

### (4) 岩見沢市内でよく利用する公共施設について

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、岩見沢市内でよく利用する公共施設については、「市立総合病院などの医療施設」が 38.8%と最も多く、次いで、「市民会館・文化センターなどの文化・ホール施設」が 25.4%、「市立図書館や生涯学習センターなどの社会教育施設」が 23.1%となっています。

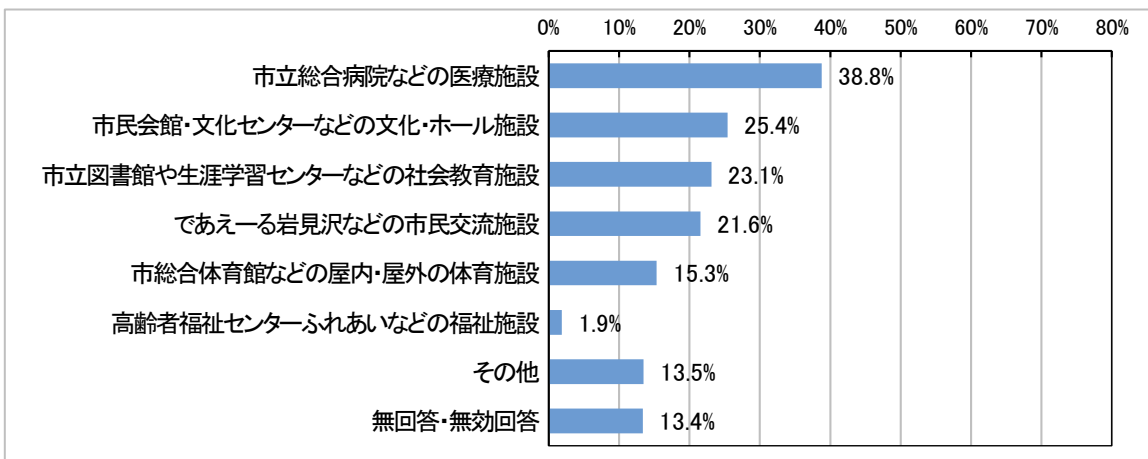


図 岩見沢市でよく利用する公共施設（※岩見沢市民調査より）

## (5) 中心市街地に行く頻度について

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、中心市街地に行く頻度については、「月 1～2 回」が 29.9%と最も多く、次いで、「週 1～2 回」が 24.3%、「ほとんど行かない」が 16.0%となっています。

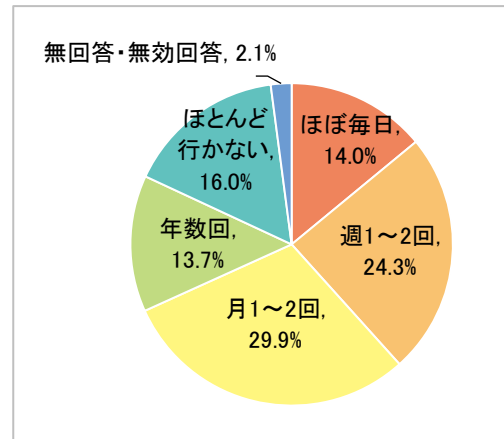


図 中心市街地に行く頻度  
(※岩見沢市民調査より)

## (6) 中心市街地に行く用途について

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、中心市街地に行く用途については、「買い物」が 46.7%と最も多く、次いで、「金融機関」が 37.1%、「病院」が 32.9%となっています。

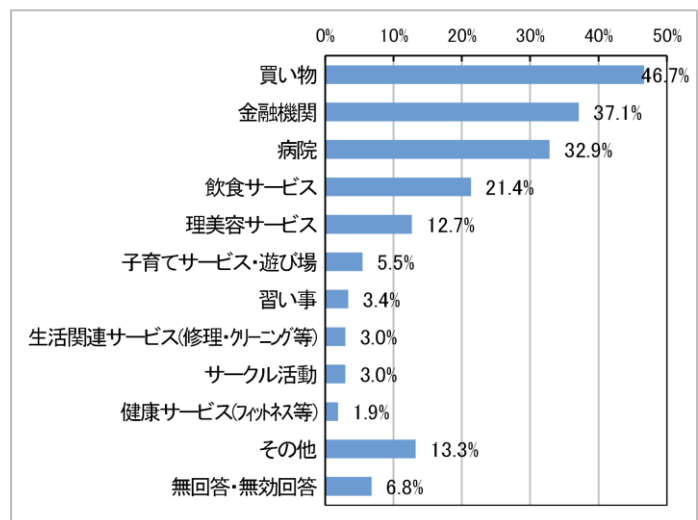


図 中心市街地に行く用途  
(※岩見沢市民調査より)

## (7) 中心市街地に行く理由について

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、中心市街地に行く理由については、「公共交通でアクセスできる」が 37.1%と最も多く、次いで、「お店が集積している」が 32.9%となっています。

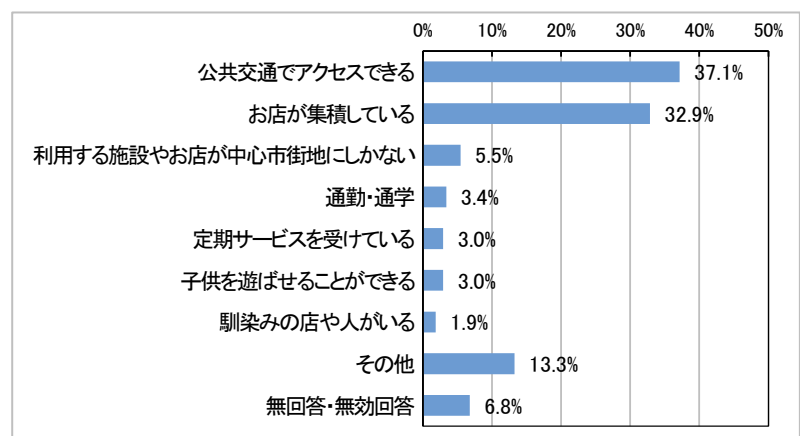


図 中心市街地に行く理由  
(※岩見沢市民調査より)

## (8) 公共交通(鉄道)の利用状況について

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、公共交通(鉄道)の利用状況については、「利用しない」が39.2%と最も多く、次いで、「年数回」が38.1%となっています。

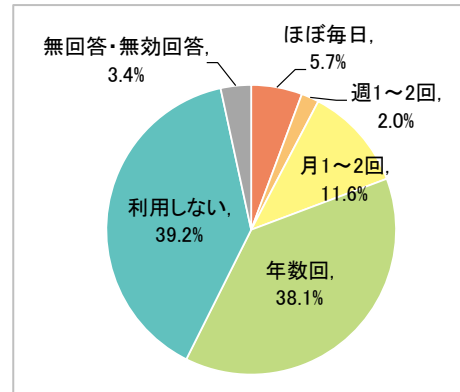


図 公共交通(鉄道)の利用状況  
(※岩見沢市民調査より)

## (9) 公共交通(バス)の利用状況について

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、公共交通(バス)の利用状況については、「利用しない」が50.6%と最も多く、次いで、「年数回」が28.4%、「月1~2回」が11.1%となっています。

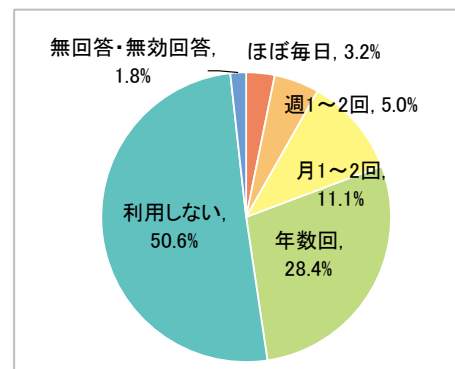


図 公共交通(バス)の利用状況  
(※岩見沢市民調査より)

## (10) 公園の利用状況について

岩見沢市民対象のアンケートにおいて、公園の利用状況については、「利用しない」が47.4%と最も多く、次いで、「年数回」が33.4%、「月1~2回」が10.4%となっています。

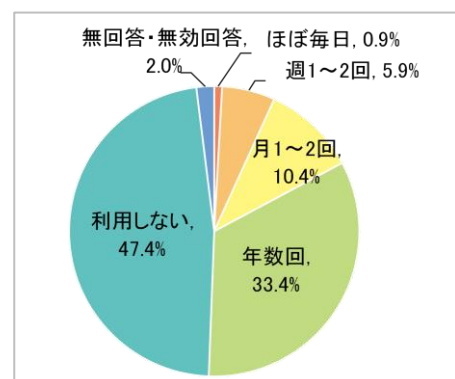


図 公園の利用状況  
(※岩見沢市民調査より)

## (11) 岩見沢市への主な来訪頻度について

周辺市町村住民対象のアンケートにおいて、岩見沢市への来訪頻度については、「週に1回程度」が26.6%と最も多く、次いで、「月に数回程度」が20.3%、「年に数回程度」が19.6%となっています。

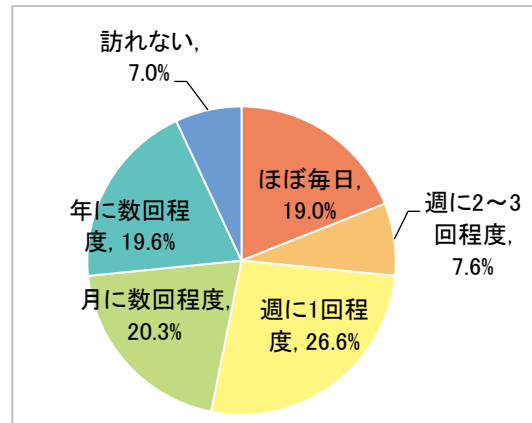


図 岩見沢市への来訪頻度  
(※周辺市町村住民調査より)

## (12) 岩見沢市への主な来訪先について

周辺市町村住民対象のアンケートにおいて、岩見沢市への主な来訪先については、「国道12号岩見沢バイパス周辺のショッピングセンターやスーパー」が57.1%と最も多く、次いで、「その他のスーパー、専門店」が51.7%と日用品を買える場所が主な来訪先となっています。

上記以外にも、「その他の病院、診療所」および「岩見沢市立総合病院」が計25.8%と多い状況です。また、「飲食店(居酒屋、カフェ、レストランなど)」が23.1%と飲食店の利用も一定程度あることがわかりました。

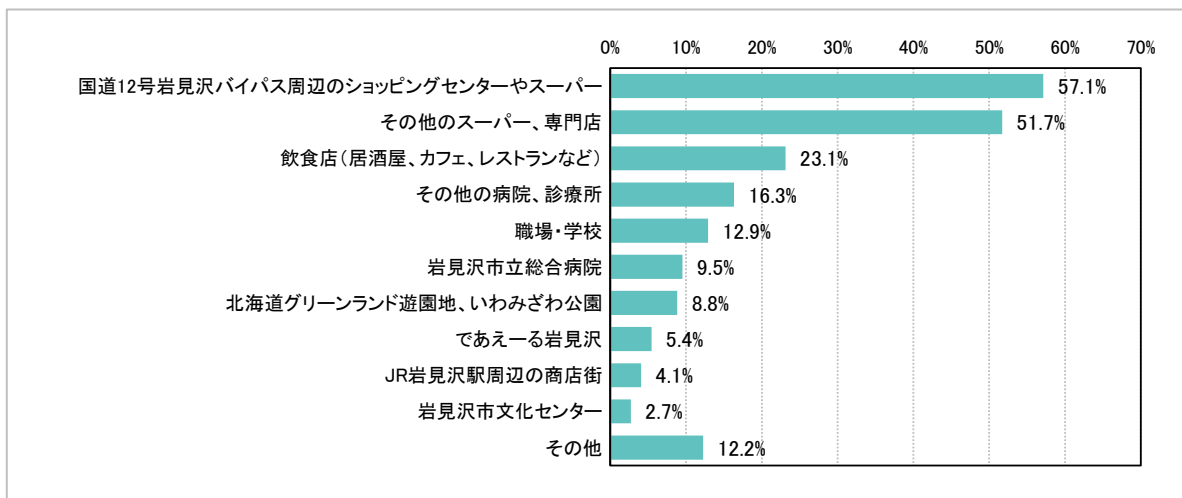


図 岩見沢市への主な来訪先(※周辺市町村住民調査より)

### (13) JR 岩見沢駅を含む中心市街地周辺のまちづくりについて

周辺市町村住民対象のアンケートにおいて、JR 岩見沢駅を含む中心市街地周辺のまちづくりについては、「老朽化した建物の更新、再開発すべき」および「駐車場など車で来やすい環境整備をすべき」が 36.7%と最も多く、次いで「魅力ある店舗を呼び込むべき」が 35.4%となっています。

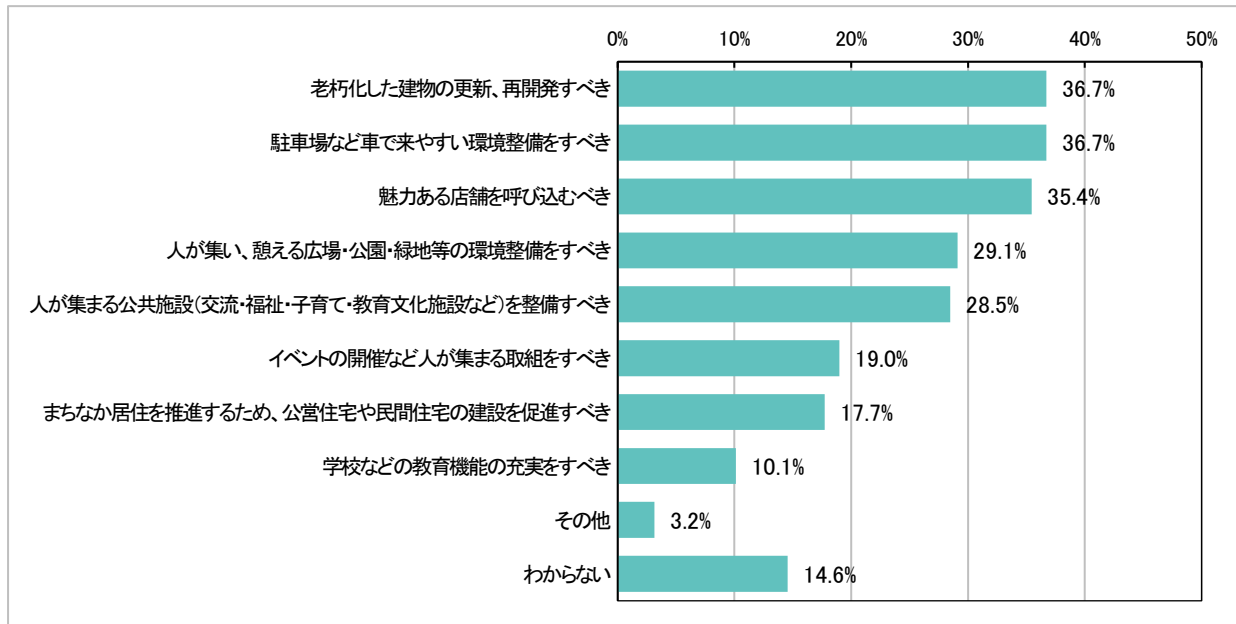


図 JR 岩見沢駅を含む中心市街地周辺のまちづくりについて(※周辺市町村住民調査より)

## 4 課題のまとめ

本章に示した「1 現況・将来見通しに関する分析結果」から「3 市民および周辺市町村住民の意向把握」の結果を踏まえ、岩見沢市の持続可能なまちづくりに向けた課題を以下のように整理しました。

### ■現況・将来見通しに関する分析結果より

- ・市全域で人口が減少するとともに人口密度の低下が予想されており、まちの魅力低下やコミュニティの衰退等が懸念されるため、市民サービスのレベルを維持し、持続的な都市経営を行うためのコンパクトなまちづくり。
- ・市街地の中心部には公共施設、東西には商業施設等の都市機能が立地しており、南空知地域としての商業施設等の維持・充実。また、都市計画区域内は農業地域が広がっており、市の基幹産業である農業の維持・発展。
- ・市全域に空き地・空き家が分布しており、地域内のコミュニティの衰退、地域の安全性の低下、住環境の悪化が懸念されることから、空き地・空き家の発生抑制や利活用促進に向けた効果的な対策の実施。
- ・公共施設等を含めた都市機能の適正な配置やまちなかへの居住の促進、利用しやすい交通ネットワークと公共交通の維持・確保。
- ・約 35%の遊具等が補修や更新が必要であり、公園施設の老朽化への対応。
- ・大規模修繕が必要な公共施設が増加していく中、計画的な大規模修繕や建替え。
- ・岩見沢市内では利根別川や幾春別川等の多くの川が流れており、災害に備えた治水の安全度の向上および河川に親しめる河川環境の整備。
- ・市街地においても 0.5m 以上の浸水が想定される地域があり、近年の気候変動の影響等により発生する洪水による浸水等の災害リスクの増大への対応。
- ・豪雪地でも安全に生活できるよう、市民の冬の暮らしへの支援・周知。

### ■都市計画マスタープラン(平成 29 年(2017 年)3 月見直し)の検証より

- ・増加する空き地・空き家の管理および対策。
- ・少子高齢化等による利用者減少と乗務員不足の中、公共交通の維持。
- ・施設の老朽化と物価の高騰が続く中、限られた市の財源を用い、公共施設の維持管理をしていくこと。
- ・岩見沢市の特性である豊かな自然と農村景観、歴史・文化資源、緑の街並みが調和した景観を維持していくために、農地・緑地の保全、街路樹の適切な維持管理、市民の参加意欲の向上策の実施。
- ・市民・事業者・行政が一体となって環境負荷の少ない社会の構築を目指していることから、再生可能エネルギーの導入や建築物の脱炭素化の推進。

### ■市民および周辺市町村住民の意向把握より

- ・市民や近隣自治体が考える岩見沢市ならではの魅力(アクセスが良好、地域産業が盛ん、人が集まるイベントを開催等)を充実していくこと。
- ・南空知地域の中心都市として、商業や医療等の都市機能を維持していくこと。
- ・人口減少や少子高齢化の進行により、商業施設の撤退や医療・福祉等の都市機能のサービスが低下しないようなまちづくり。
- ・市民の利用頻度が高い中心市街地の機能やアクセス性を維持していくこと。
- ・医療・福祉・商業施設等だけではなく、公共交通についても市民の関心が高い状況であることから、公共交通の利便性を維持していくこと。

## 第Ⅲ章 まちづくりの目標

### 1 将来都市像

岩見沢市には、まちへの誇りや愛着を持って暮らす「人」とともに、先人が培ってきた歴史と文化が脈々と受け継がれてきた「まち」、豊かな自然環境に恵まれた「緑」という、かけがえのない財産があります。

第6期岩見沢市総合計画では、この財産を大切に守り、育て、活かし、互いに結び合わせながら、地域の魅力をさらに高め、人が集い、誰もが安心して快適に暮らし、住み継がれていく協働のまちづくりを進めることとしています。

都市計画分野においても、「人」が中心となり、魅力と活力にあふれた「まち」を創造していくことを目指し、地域の豊かな「緑」と調和を図りつつ、市民・地域団体・行政等、まちを支えるすべての主体がそれぞれの役割を果たしながら、協働して持続可能なまちの発展を実現していくことが必要です。

人と自然が共生し、誰もが安心して快適に暮らし、住み継がれていくまちづくりを推進するため、本計画における将来都市像を次のとおり設定します。

#### 将来都市像

「人・まち・緑 ——

互いに紡ぎ 未来を創る 岩見沢」

将来都市像の実現に向けて、現況・将来見通しに関する分析やアンケート調査結果を踏まえた持続可能なまちづくりの課題をもとに、「まちづくり方針」および「将来都市構造」を次ページのとおり設定します。

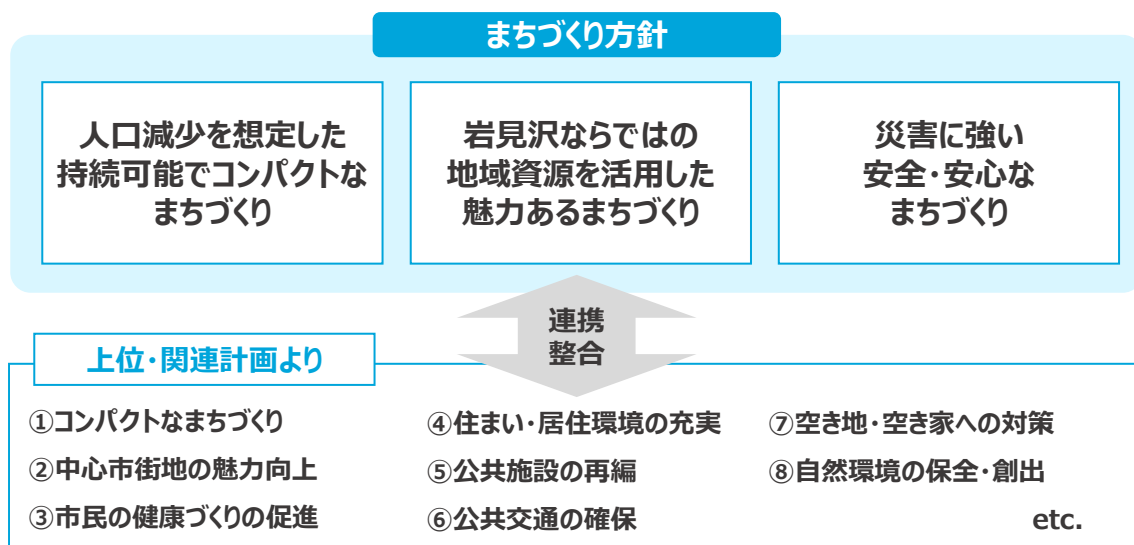
## 2 まちづくり方針

岩見沢市の現況・将来見通しに関する分析結果や市民および周辺市町村住民へのアンケート調査結果を踏まえると、人口減少や少子高齢化が進行するなかで、まちの活力を維持し高齢者等が安心して暮らし続けるために、医療・商業等の都市機能が維持された拠点の形成や、拠点と周辺地域を結ぶ公共交通の確保が必要と考えられます。

一方、人口減少や少子高齢化をできるだけ抑制するために、岩見沢市の強みとなる地域資源や立地条件、空知管内の中心都市としての役割を踏まえながら、若者や子育て世帯等が住みたいと思えるよう、まちの魅力の向上や新たな価値の創出に取り組むことも必要です。

さらに、近年では自然災害の頻発化・激甚化が問題となるなか、都市計画分野においても自然災害への対策を十分に考慮することが求められています。

そこで、本計画で目指すべきまちづくり方針を、「人口減少を想定した持続可能でコンパクトなまちづくり」、「岩見沢ならではの地域資源を活用した魅力あるまちづくり」、「災害に強い安全・安心なまちづくり」に設定し、上位・関連計画と連携したまちづくりを進めます。

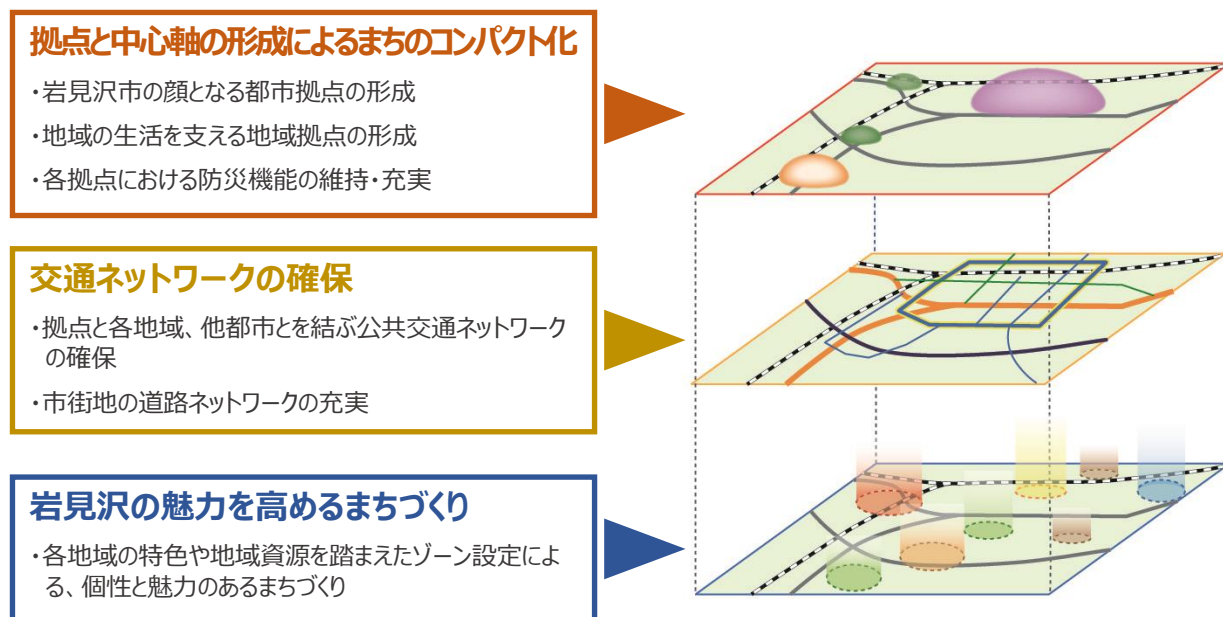


### 3 将来都市構造

まちづくり方針を踏まえ、岩見沢市が目指す将来都市構造を以下のとおり設定します。

将来都市構造の実現に向けては、「拠点と中心軸の形成によるまちのコンパクト化」、「交通ネットワークの確保」、「岩見沢の魅力を高めるまちづくり」の3つの視点を根底に据えながら進めます。

#### ■都市構造の検討イメージ



## (1) 拠点と中心軸の形成によるまちのコンパクト化

岩見沢市では、中心市街地のほか、鉄道駅を中心に幌向、上幌向、栗沢、志文の各市街地が形成されており、それぞれの市街地が発展してきた歴史があります。そのため、コンパクトなまちづくりに向けて、各市街地に拠点を設定し、都市機能や居住の集積・維持を図ります。

また、JR 岩見沢駅から岩見沢 IC を結ぶエリアは、広域からのアクセス利便性が高く、多くの公共施設や教育機関、大規模な公園・緑地が立地していることから、このエリア一帯を「中心軸」と位置づけ、公共施設が集積した交通利便性が高い、緑豊かな市街地形成を図ります。

### ■拠点と中心軸の設定と目指すべき姿

拠点	目指すべき姿
都市拠点 (中心市街地)	公共・公益機能や医療福祉・商業等が集積した、岩見沢市全体および空知管内の中核都市としての機能を担う役割を果たす。
地域拠点 (栗沢)	地域内の生活を支える公共・公益機能や医療福祉・商業機能を有し、旧栗沢町内の生活を支える役割を果たす。
生活拠点 (幌向、上幌向、志文)	地域内の生活を支える都市機能の維持を図り、一定の生活利便性を確保する。
中心軸	広域からのアクセス利便性を活かし、公共施設が集積し、交通利便性が高い、緑豊かな市街地形成を図る。

## (2) 交通ネットワークの確保

(1) で設定した拠点と周辺地域、岩見沢市と他都市を結ぶ交通ネットワークの確保に向け、以下の交通軸および役割を設定します。

### ■交通軸の設定と役割

交通軸	役割
広域交通軸	主要都市との連絡を担う道路網として、広域交通ネットワークを構成する役割を担う。
圏域交通軸	主に近隣市町村との連絡を担う道路網として、広域交通軸を補完する役割を担う。
地域間交通軸	主に地域間の連絡を担う道路網として、都市内の交通環境の充実(都市内ループ道路の形成等)および改善を図る。
広域交通ネットワーク	道央自動車道や道央圏連絡道路を活用して、札幌市や新千歳空港、旭川市方面と岩見沢市を結ぶ広域交通ネットワークの充実を図る。さらに、岩見沢 SA へのスマート IC 設置と市街地内主要施設へのネットワーク形成を図る。
都市内ループ道路	市街地を環状に結ぶ道路であり、市街地の渋滞の緩和や日常生活の利便性の向上を図る。

(1) 拠点と中心軸の形成によるまちのコンパクト化、(2) 交通ネットワークの充実を踏まえた都市構造を示すと次ページのとおりになります。

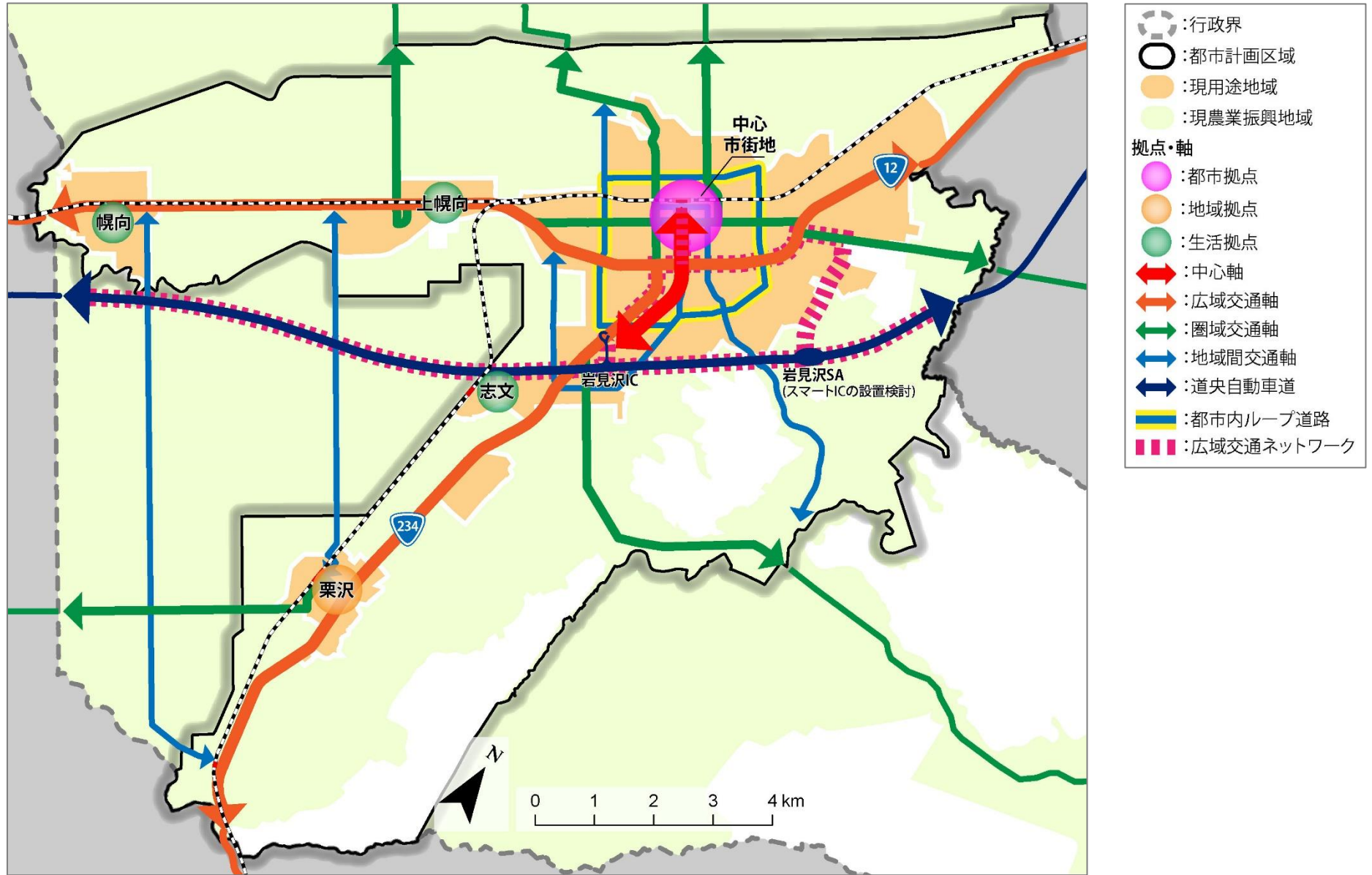


図 (1) 拠点と中心軸の形成によるまちのコンパクト化、(2) 交通ネットワークの確保を踏まえた都市構造

### (3) 岩見沢の魅力を高めるまちづくり

コンパクトなまちづくりを目指す上での拠点形成とは別に、岩見沢市の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、以下のように特色のあるゾーン形成を図ります。

#### ■ゾーン形成の方針

ゾーン名称	形成方針
賑わい・交流ゾーン	JR 岩見沢駅や「であえーる岩見沢」等を中心に市民の子育て支援活動や市民や観光客等が滞在・交流できるゾーン形成を図る。
中核病院ゾーン	岩見沢市立総合病院の移転先となる北海道中央労災病院周辺は、国道に面し、災害リスクが低いことから、南空知医療圏の中核病院である岩見沢市新病院を中心として、市中心部や近隣の医療機関と連携を図りながら、医療体制の充実や市民の健康増進を通じた交流活動が促進されるゾーン形成を図る。
沿道商業ゾーン	市民および周辺市町村住民の車での来店を想定した大型商業施設が集積したゾーン形成を図る。
歴史・文化ゾーン	JR 岩見沢駅や旧北海道炭礦鉄道岩見沢工場を中心に、岩見沢市の歴史や文化を発信するゾーン形成を図る。
文化・交流ゾーン	「まなみーる 岩見沢市民会館・文化センター」を中心に、市民の文化活動や交流のゾーン形成を図る。
スポーツ・レクリエーションゾーン	東山公園や大規模未利用地を活用し、市民の運動やスポーツ活動を通じた健康づくりを推進するゾーン形成を図る。
文教ゾーン	北海道教育大学岩見沢校や複数の高等学校が立地する条件を生かして、学生にとって魅力あるゾーン形成を図る。
レクリエーションゾーン	いわみざわ公園を中心に市民が身近な自然環境に親しめるゾーン形成を図る。

以上の要素を踏まえ、岩見沢市の将来都市構造を示すと次ページのとおりになります。

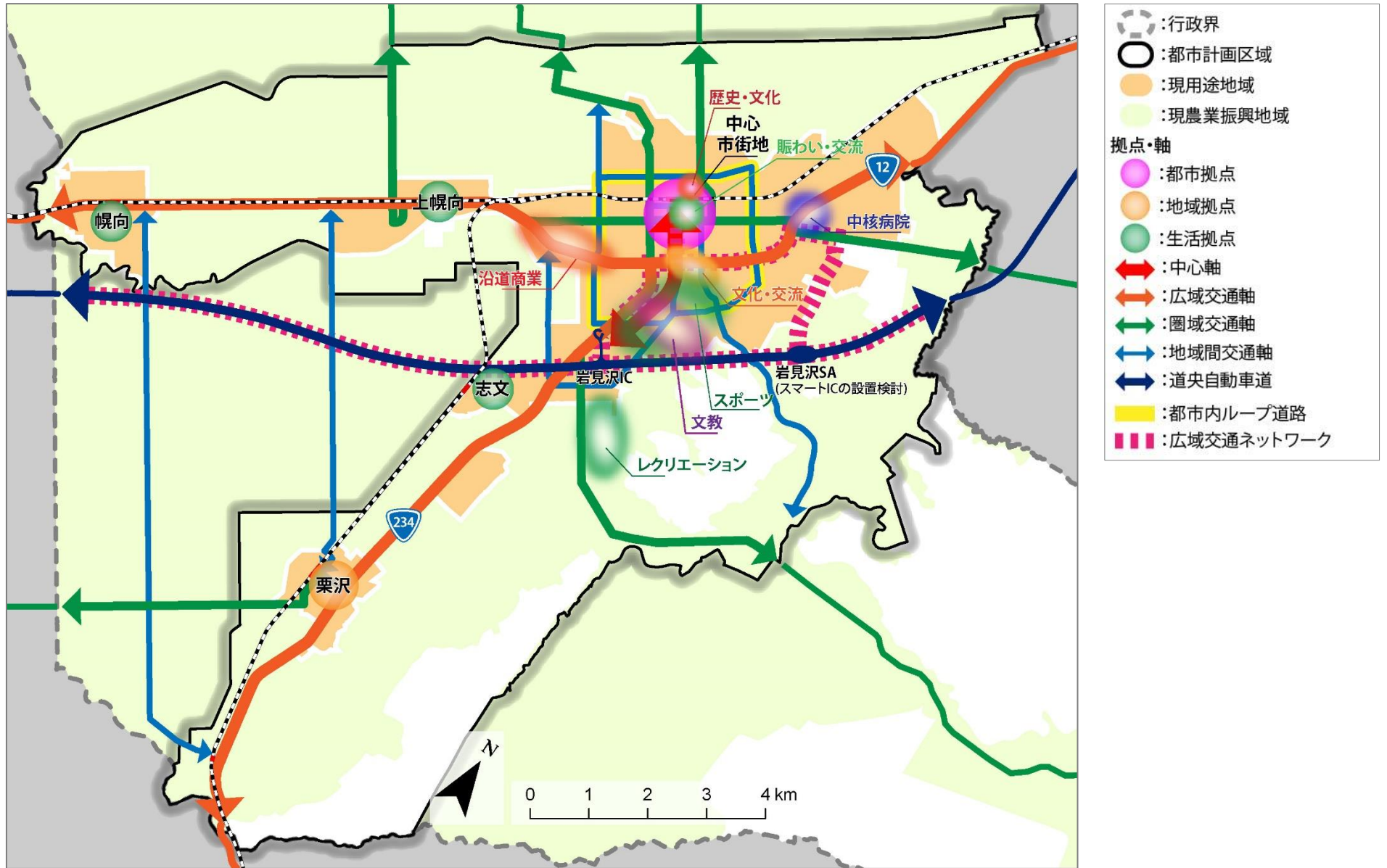


図 岩見沢市の将来都市構造図

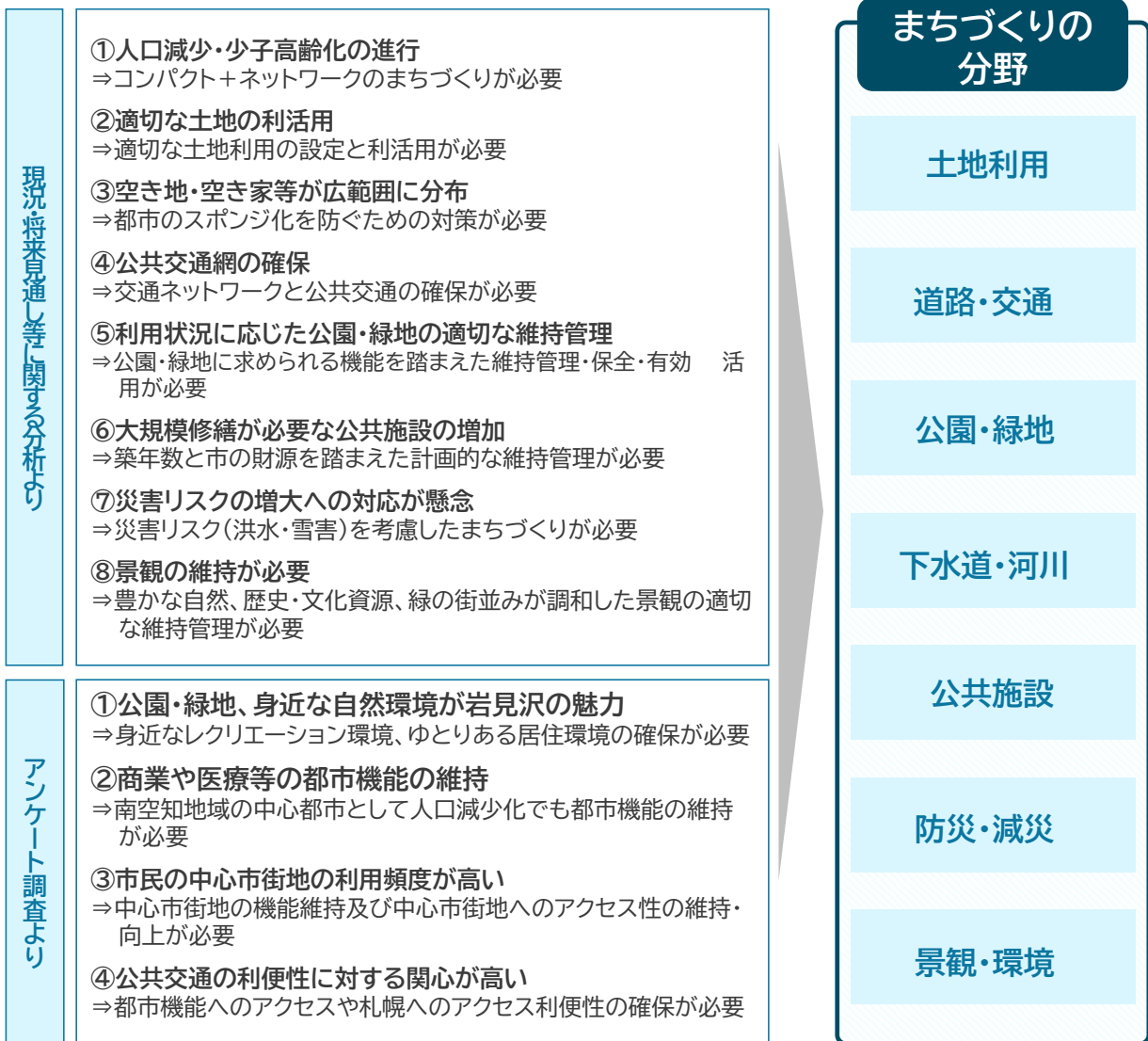
# 第IV章 まちづくりに必要な取組

## ○ まちづくり分野の設定と取組方針

将来都市構造の実現に向けて、現況・将来見通しに関する分析やアンケート調査結果を踏まえるとともに、北海道が定める「岩見沢都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に示している方針や目標と整合を図りながら、まちづくりに必要な要素を7つに分類します。

7つの分野における取組方針は、少子高齢化などの社会情勢を勘案し、将来必要となる項目を掲げることとします。

岩見沢市の将来都市構造		
<p><b>拠点と中心軸の形成による まちのコンパクト化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩見沢市の顔となる都市拠点の形成</li> <li>・地域の生活を支える地域拠点の形成</li> <li>・各拠点における防災機能の維持・充実</li> </ul>	<p><b>交通ネットワークの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点と各地域、他都市とを結ぶ公共交通ネットワークの確保</li> <li>・市街地の道路ネットワークの充実</li> </ul>	<p><b>岩見沢の魅力を高める まちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の特色や地域資源を踏まえたゾーン設定による、個性と魅力のあるまちづくり</li> </ul>



## まちづくり分野ごとの方針

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 良好な「住環境」と「生活利便性」の両立</li> <li>1-2 魅力ある「まちなか」の形成</li> <li>1-3 「地域特性」を活かしたまちづくり</li> <li>1-4 まちづくりへの「市民参加」</li> <li>1-5 「持続可能」な農業の推進</li> <li>1-6 市街地の「スポンジ化」の抑制</li> </ul>
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-1 交通「ネットワーク」の確保</li> <li>2-2 道路整備を契機とした「まちづくり」</li> <li>2-3 「多様な手段による交通」の確保</li> </ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-1 公園・緑地の「再編」と「有効活用」</li> <li>3-2 大規模緑地の「魅力」向上と自然環境の「保全・有効活用」</li> <li>3-3 公園等を活用した「賑わいづくり」</li> </ul>
下水道・河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>4-1 持続可能な「下水道経営」</li> <li>4-2 総合的な「治水対策」と「水辺空間」の利用</li> </ul>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>5-1 公共施設の「有効活用」と「適正配置」</li> </ul>
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> <li>6-1 「災害に強い」まちづくり</li> <li>6-2 安全・安心な「冬の暮らし」</li> </ul>
景観・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>7-1 「魅力ある景観」の形成</li> <li>7-2 「脱炭素化」の推進</li> </ul>

# 1 土地利用

## (1) 基本的な考え方

持続可能でコンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画による居住と都市機能施設の適切な誘導の取組を進め、住宅地では居住環境の保全を前提としつつ、地域の実情を踏まえながら生活利便性の向上に取り組み、中心市街地等のまちなか<sup>\*1</sup>では都市の利便性向上や賑わいの創出に取り組みます。

また、各地域における既存建築物の実情や土地利用の変更等を踏まえ、用途地域等の見直しを検討し、住環境や都市環境を保全・形成します。

岩見沢市の基幹産業を支えている農地については、適切な保全に努め、無秩序な開発や土地利用を抑制するとともに、営農を促進し、自然環境や営農環境、田園環境を保全します。

人口減少等の社会情勢の変化により市街地に増加している空き地や空き家については、所有者に対し適正な管理を促すとともに、積極的な利活用に取り組みます。

表 「土地利用」における取組方針・取組内容の一覧

分野	取組方針	取組内容
土地利用	1-1 良好な「住環境」と「生活利便性」の両立	①良好な住環境の保全 ②生活利便性の向上
	1-2 魅力ある「まちなか」の形成	①まちなかの魅力向上 ②子育て環境の充実
	1-3 「地域特性」を活かしたまちづくり	①土地利用に応じた用途地域の設定 ②道路整備に伴う土地利用の検討
	1-4 まちづくりへの「市民参加」	①都市計画提案制度の周知
	1-5 「持続可能」な農業の推進	①農地の保全 ②農地における無秩序な開発や土地利用の抑制 ③用途地域内農地の営農促進
	1-6 市街地の「スポンジ化」の抑制	①大規模な未利用公共用地の利活用 ②空き地・空き家・空き店舗の利活用 ③空き地・空き家の適正な管理

\*1 「岩見沢市まちなか活性化基本方針(令和 6 年 4 月)」で定める「まちなか(=中心市街地内で行われる住む、働く、憩うなどの営み・活動を包含したもの)」を指す。

## 立地適正化計画による施設誘導

### － 居住・都市機能の適正配置による「コンパクト・プラス・ネットワーク」－

立地適正化計画は、住宅および都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画であり、具体的には、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考え方を踏まえ、人口減少下においても持続可能で効率的なまちづくりを進めるため、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるよう、都市全体の構造を見直し、都市機能の集約と公共交通の充実等による持続可能な都市を目指すものです。

#### ■居住の適正配置

人口減少のなかにあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として「居住誘導区域」を設定し、居住の適正配置を図ります。

また、一定の生活利便性を確保しながら、ゆとりある居住環境や住み慣れた地域生活を維持することを目指すため、「居住環境維持区域」を設定しています。

#### ■都市機能の適正配置

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導することで、これら各種サービスの効率的な提供を図るため、「都市機能誘導区域」を設定し、岩見沢の魅力を高めるまちづくりを進めます。

中心市街地を含み、JR 岩見沢駅やバスターミナル等の交通拠点が立地し、市民の生活を支える重要な役割を担う「中央地区」、岩見沢市新病院の移転を契機に中核病院ゾーンとして拠点化していくことを展望する「東地区」、ロードサイド型の大型店舗が集積し、今後も施設維持や集積を図ることを目的に沿道商業ゾーンとなる「西地区」に都市機能誘導区域を設定しています。

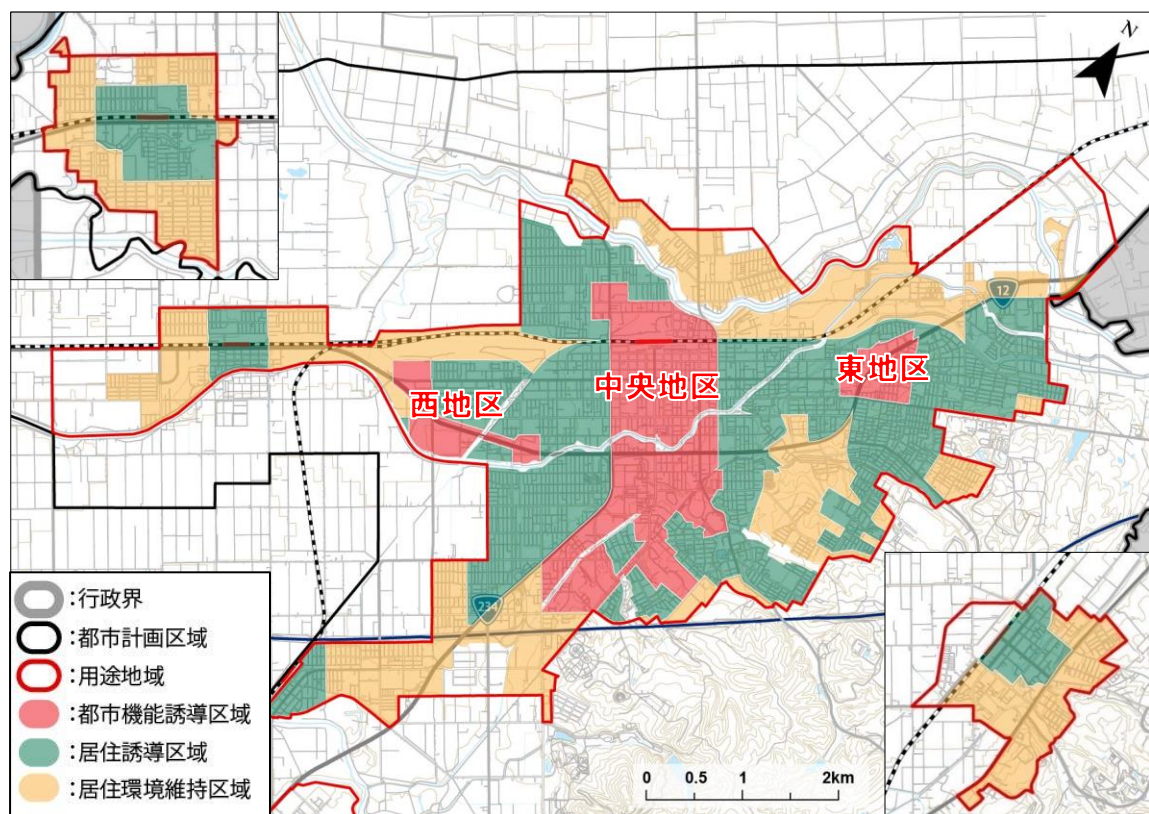


図 岩見沢市の都市機能誘導区域・居住誘導区域

## (2) 取組方針

### 1-1 良好な「住環境」と「生活利便性」の両立

#### 取組内容①:良好な住環境の保全

ゆとりある良好な住環境の保全のため、低層住居専用地域等の用途制限を継続するとともに、良好な住環境の形成に向けたルールづくり(地区計画の策定等)を検討します。

➤ 関連する取組内容:1-3-①「土地利用に応じた用途地域の設定」

#### 取組内容②:生活利便性の向上

住居専用地域は、用途地域の緩和と地区計画や特別用途地区<sup>\*1</sup>等を組み合わせる等、住環境を保全しつつ、空き地や空き家の活用による土地利用の促進や、店舗など住宅地の利便性の向上につながる施設誘導について検討します。

➤ 関連する取組内容:1-6-②「空き地・空き家・空き店舗の利活用」

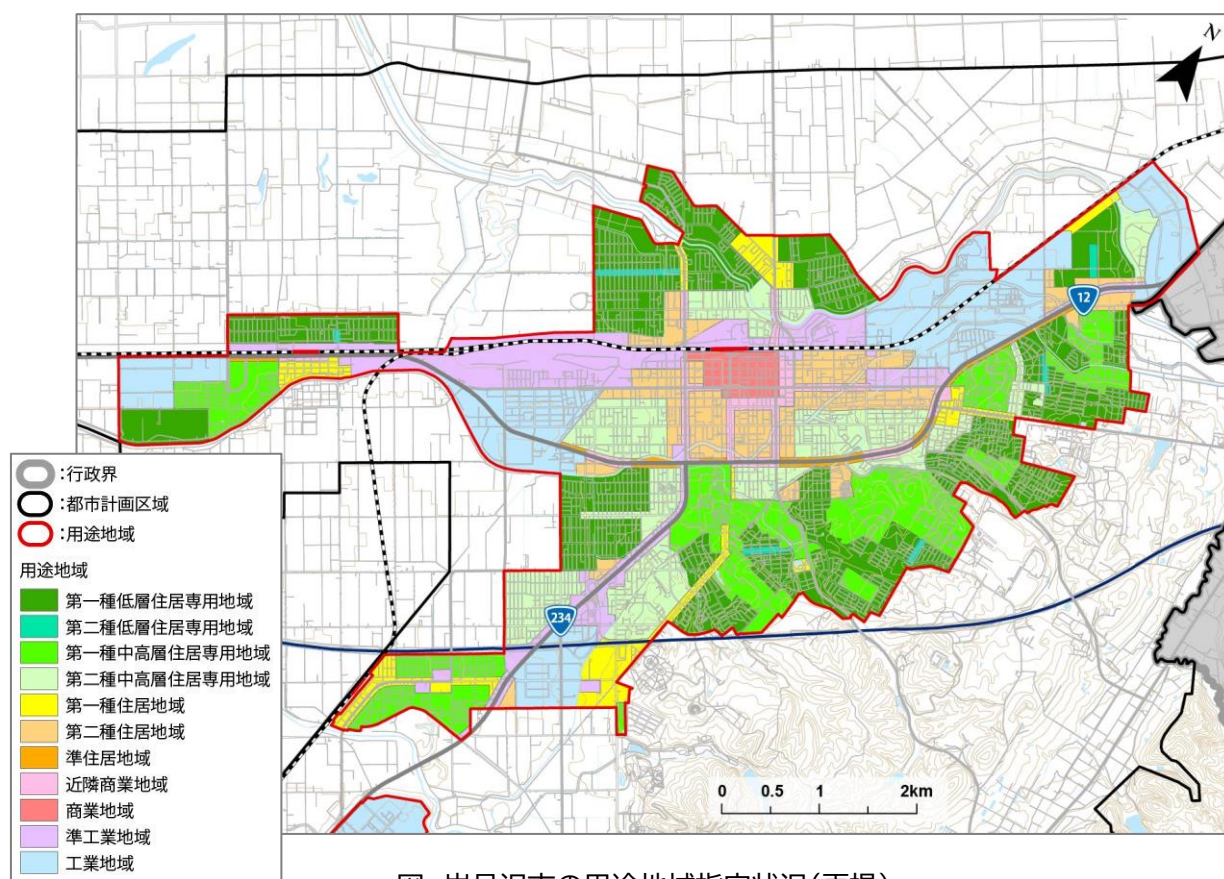


図 岩見沢市の用途地域指定状況(再掲)

\*1 地域特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の実現を図るため、当該用途地域の指定を補完して定めることができる地区のこと。

## 1-2 魅力ある「まちなか」の形成

### 取組内容①:まちなかの魅力向上

立地適正化計画における「都市機能誘導区域」の中央地区に含まれている中心市街地について、商業機能や公共施設、文化・交流施設等を誘導し、利用しやすいエリアとするとともに、交流や回遊の促進による賑わいの創出に取り組みます。

➤ 関連する取組内容:3-3-①「公園や広場等の活用促進」

### 取組内容②:子育て環境の充実

こども・子育てひろば「えみふる」の利用促進や、子育てに配慮した公営住宅の整備等、子育て世帯の交流を育む環境整備を進めることで、まちなか居住の促進や市内外から多くの人々を呼び込み、中心市街地の活性化を図ります。

## 1-3 「地域特性」を活かしたまちづくり

### 取組内容①:土地利用に応じた用途地域の設定

住宅地や商業施設、工場等が混在する用途地域では、周辺住宅地との調和を図りながら適切な土地利用を進めるため、現存する建物用途を検証し、利用状況に応じた用途地域等の見直しを検討します。

なお、商業系用途地域の見直しにあたっては、準防火地域も同時に見直すこととします。

➤ 関連する取組内容:1-1-①「良好な住環境の保全」

### 取組内容②:道路整備に伴う土地利用の検討

国道12号の平面化や都市内ループ道路など幹線道路の整備に伴い、交通量の増加等により沿道土地利用の変化が見込まれる区域は、必要性が認められた場合に用途地域等の見直しを検討します。

また、整備が完了した東17丁目通周辺の土地(競馬場跡地や孫別公園等)について、民間事業者の活用も含めた土地利用方策を検討します。

➤ 関連する取組内容:2-2-②「地元産業や地域経済の活性化」

## 1-4 まちづくりへの「市民参加」

### 取組内容①:都市計画提案制度<sup>\*1</sup>の周知

都市計画提案制度について市民への周知を図ることで、まちづくりへの積極的な参加を促し、市民と協働したまちづくりを進めます。

## 1-5 「持続可能」な農業の推進

### 取組内容①:農地の保全

市の基幹産業である農業を支える本来の役割のほか、緑の景観の形成や防災、環境保全の役割を発揮するため、農地の流動化等により保全に取り組みます。

### 取組内容②:農地における無秩序な開発や土地利用の抑制

都市計画法、農業振興地域<sup>\*2</sup>の整備に関する法律等の法令による土地利用の制限がない農地等では、建てられる建築物の用途に制限がないことから、良好な営農環境を損なわないよう、建築物に一定の規制をかける特定用途制限地域<sup>\*3</sup>の指定について検討します。

### 取組内容③:用途地域内農地の営農促進

用途地域内にある農地は、優良な農地として土地利用を図るため、土地所有者の営農の意向等を確認した上で、用途地域の廃止を検討します。

---

\*1 地域のまちづくりに対する取組を今後の都市計画に積極的に取り組んでいくために、土地所有者、まちづくり NPO 法人、一定の要件を満たす開発事業者等が北海道や自治体に都市計画の提案ができる制度。岩見沢市では、本制度に対し、提案者となる要件、提案の要件、提案できる内容等を定めている。

\*2 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後長年にわたって総合的に農業の振興を図るべき地域として都道府県知事が指定した区域のこと。

\*3 都市計画法に基づき、用途地域が定められていない区域において、良好な環境の形成や保持のために指定される地域のこと。この地域内では、自治体の条例によって特定の建築物の建設を制限することで、無秩序な開発を防ぎ、地域の特性に合った自然環境や営農環境、美しい景観を守ることを目指す。

## 1-6 市街地の「スポンジ化」の抑制

### 取組内容①:大規模な未利用公共用地の利活用

中央小学校や競馬場、駒澤大学附属岩見沢高等学校の跡地等、施設の移転や統廃合等により生じた大規模な未利用公共用地について、周辺の土地利用や市街地整備の状況等を勘察し、民間事業者も含めた土地利用方策を検討します。

### 取組内容②:空き地・空き家・空き店舗の利活用

人口減少や経済情勢の低迷等に伴い増加している空き地・空き家・空き店舗について、市街地での積極的な土地利用を図り、都市機能・サービス提供の効率や市街地・住宅地の防犯性を維持するため、不動産会社や宅建協会と連携し、利活用に向けた情報提供や移住・定住促進等に取り組みます。

> 関連する取組内容:1-1-②「生活利便性の向上」

### 取組内容③:空き地・空き家の適正な管理

適正な管理がされていない空き地・空き家は、防犯性の低下や野生動物の侵入経路となりうる等、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことから、「岩見沢市あき地の環境保全に関する条例(昭和 54 年 10 月施行)」に基づき、所有者に対し、草刈りの実施など空き地の適切な管理を促すとともに、空き家についても「岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例(平成 26 年 6 月施行)」に基づき実態を把握し、管理不全な状態による空き家の適切な管理または処分を促し、安全・安心なまちづくりを進めます。

また、空き地・空き家の予防や将来に向けての利活用等について、周知・啓発に取り組みます。

## 2 道路・交通

### (1) 基本的な考え方

岩見沢ならではの地域資源を活用したまちづくりを進めるため、地場産業の輸送を円滑にする広域的な道路の整備を進めるとともに、道央自動車道を活用した販路拡大を進めます。

また、災害に強い安全・安心なまちづくりのため、市内の各地域を結ぶ道路の整備を進め、避難時の渋滞緩和を図るとともに、緊急輸送道路の維持管理に努め、長期未着手となっている都市計画道路についても見直しを含めた検討を進めます。

誰もが安心して暮らし続けられるよう、自動車による交通のほか、多様な交通手段の確保と、交通空白地域への対策を行い、日常生活拠点と都市機能拠点とのつながりを確保します。

表 「道路・交通」における取組方針・取組内容の一覧

分野	取組方針	取組内容
道路・交通	2-1 交通「ネットワーク」の確保	①広域的な交通軸の形成 ②地域間の交通軸の形成 ③道央圏連絡道路へのアクセス向上
	2-2 道路整備を契機とした「まちづくり」	①岩見沢 SA 周辺エリアの活用とスマート IC の設置 ②地元産業や地域経済の活性化
	2-3 「多様な手段による交通」の確保	①地域公共交通の確保 ②交通空白地を生まない取組 ③自転車利用の推進

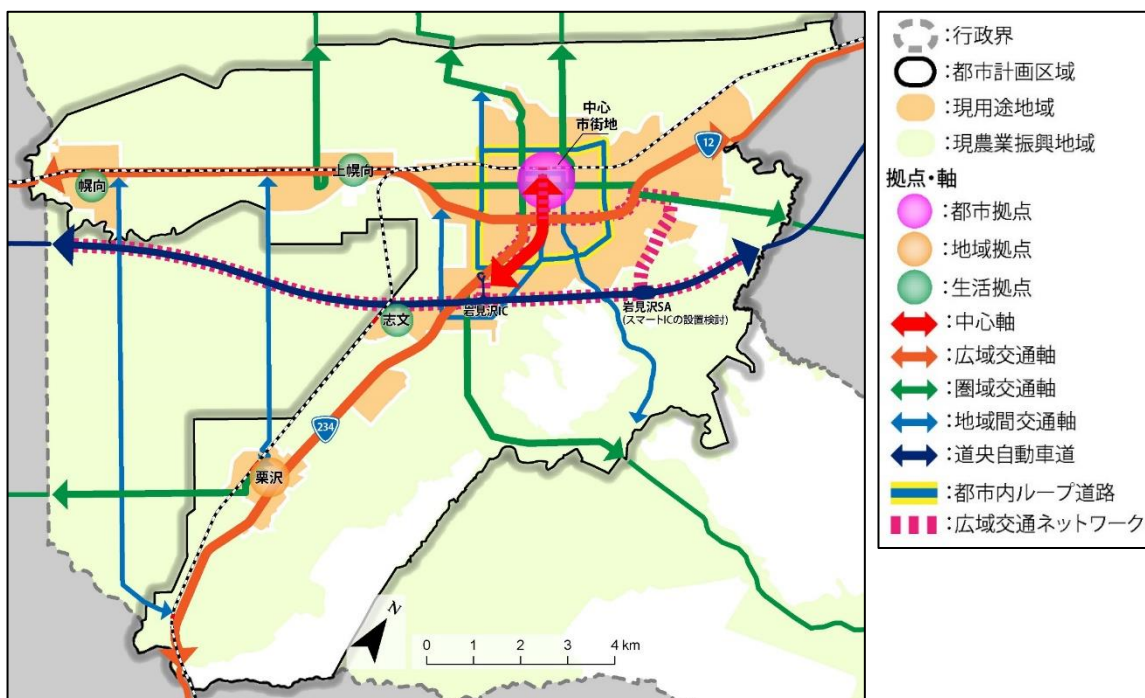


図 岩見沢市の交通ネットワーク

## (2) 取組方針

### 2-1 交通「ネットワーク」の確保

#### 取組内容①: 広域的な交通軸の形成

市内外を結ぶ公共交通の円滑な運行および交通混雑の緩和、防災性の向上に向け、南16号通等の広域交通軸とそれを補完する圏域交通軸の整備を推進するとともに、緊急輸送道路の無電柱化の検討および適切な管理に取り組みます。

➤ 関連する取組内容: 6-1-④「緊急輸送道路の確保」

#### 取組内容②: 地域間の交通軸の形成

地域の利便性や安全性の向上を図るため、市街地内環状道路である都市内ループ道路を構成する西20丁目通等の地域間交通軸の整備を推進します。

#### 取組内容③: 道央圏連絡道路へのアクセス向上

農業生産物、工業生産品の流通効率化による産業活性化を図るために、道央圏連絡道路(国道337号)を活用した新千歳空港や苫小牧港へのアクセス強化に向け、関係機関と調整しながら道路整備の要望を進めます。



図 道央圏連絡道路へのアクセス道路の整備イメージ

## 2-2 道路整備を契機とした「まちづくり」

### 取組内容①:岩見沢 SA 周辺エリアの活用とスマート IC の設置

東 17 丁目通周辺(競馬場跡地や孫別公園等)の利活用検討による地域活性化に加え、令和 10 年度(2028 年度)に開院予定の岩見沢市新病院へのアクセス向上、農産品の輸送時間の短縮等さまざまな整備効果を有する岩見沢 SA を活用したスマート IC の設置に向け、関係機関との協議とともに、スマート IC までの道路整備を推進します。

### 取組内容②:地元産業や地域経済の活性化

道央圏連絡道路(国道 337 号)へのアクセス向上が期待されることから、地元産業や地域経済の活性化を図る方策を検討するとともに、物流関連施設の誘致等を図ります。

また、必要に応じて用途地域の見直しや特定用途制限地域の指定など土地利用規制の見直しを検討します。

➤ 関連する取組内容:1-3-②「道路整備に伴う土地利用の検討」

## 2-3 「多様な手段による交通」の確保

### 取組内容①:地域公共交通の確保

広域的な人の移動や物流を支える JR 函館線と JR 室蘭線について、地域住民や関係自治体と連携・協力しながら、現行の鉄道路線の存続に向けて利用の促進を図ることで、将来都市構造における拠点としての機能を安定的に確保します。

また、バス事業者等の交通事業者と連携し、中心市街地や日常生活機能が集積した地域、都市機能施設等へのアクセスに配慮した適切な地域公共交通の確保に取り組みます。

### 取組内容②:交通空白地を生まない取組

路線バスでカバーできない地域に住んでも安心して暮らせるよう、デマンド型乗合タクシーやコミュニティバス等の代替交通の確保に取り組みます。

### 取組内容③:自転車利用の推進

健康増進と環境負荷の低減を両立する自転車利用を進めるため、道路管理者との連携のもと、自転車通行帯の整備や駐輪場の設置、踏切や交差点、通学路等の危険箇所の改善による安全対策を進め、自転車の安全な通行環境の整備を推進するとともに、市街地における自転車ネットワークの形成について検討します。また、自転車等の交通ルールやマナーの遵守、安全な自転車利用に関する意識啓発に取り組みます。

地域の魅力を発信するため、レンタサイクルの周知やサイクルマップの発信、主要な観光地へのサイクルラックの設置に取り組みます。また、南空知圏の市町と連携しながら、自転車を活用したイベントの開催に取り組みます。

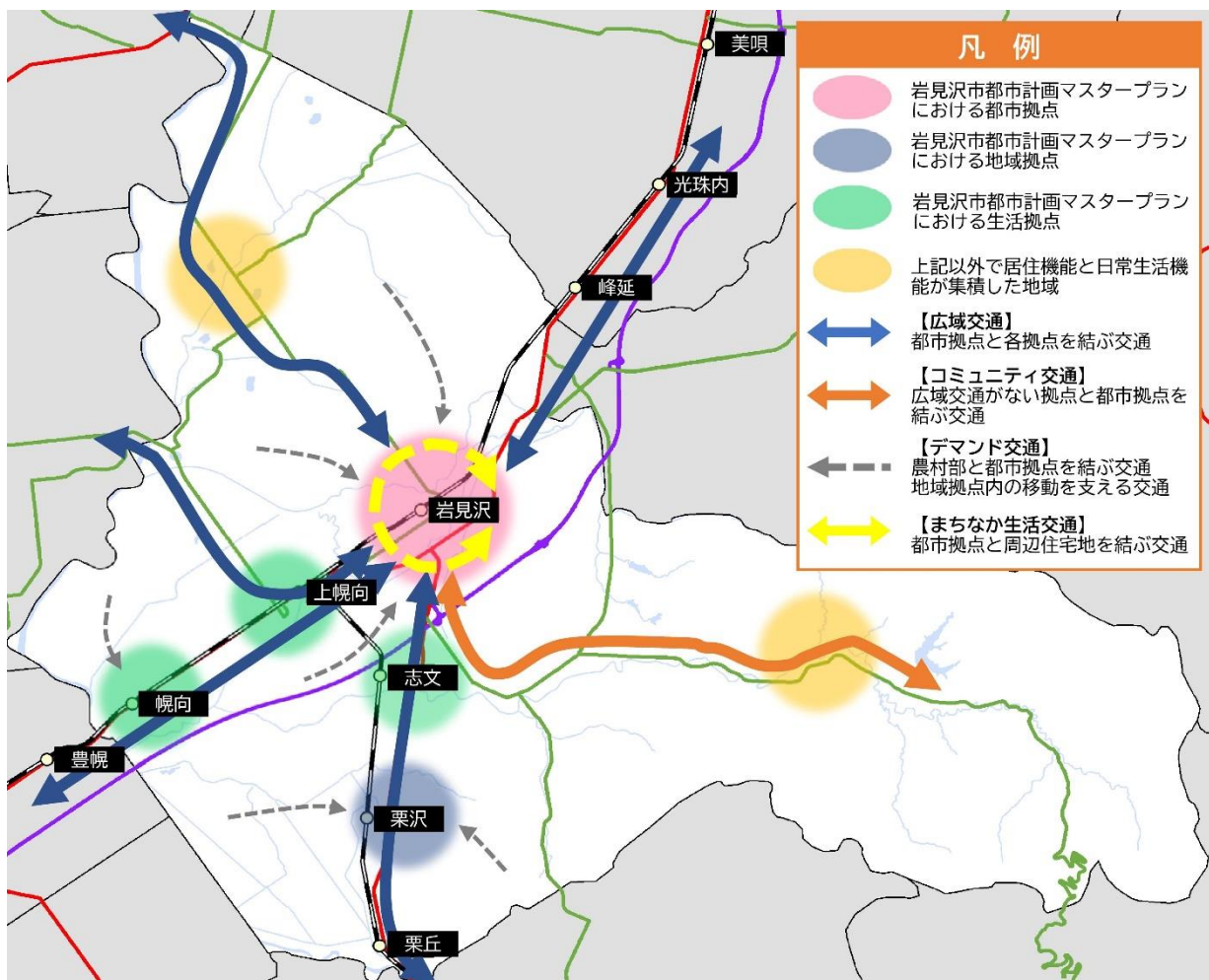


図 岩見沢市の公共交通の将来像(イメージ)



自転車を活用したイベント(そらちグルメfond)

### 3 公園・緑地

#### (1) 基本的な考え方

岩見沢市の魅力である豊かな自然環境を維持・充実するため、公園・緑地の利用拡大につながる機能再編や長期未着手となっている都市計画公園の見直しを含めた検討を進めるとともに、各種イベントでの利用による賑わいの創出や、地域との協働による管理を継続するための負担軽減対策を講じます。

また、利根別原生林をはじめとする魅力ある大規模緑地の利活用により、誰でも自然にふれあえる環境づくりを進めます。

表 「公園・緑地」における取組方針・取組内容の一覧

分野	取組方針	取組内容
公園・緑地	3-1 公園・緑地の「再編」と「有効活用」	①公園機能の効果的な集約と再編 ②地域との協働による公園の維持管理
	3-2 大規模緑地の「魅力」向上と自然環境の「保全・有効活用」	①利根別原生林とその周辺の整備および利活用プログラムの構築 ②丘陵地域における森林整備
	3-3 公園等を活かした「賑わいづくり」	①公園や広場等の活用促進

## (2) 取組方針

---

### 3-1 公園・緑地の「再編」と「有効活用」

#### 取組内容①:公園機能の効果的な集約と再編

限られた人員と財源の中、将来的に岩見沢市の公園・緑地の質を維持していくため、「街区公園の機能の見直しと整備についての基本的な方針」(令和4年度(2022年度)とりまとめ)により機能の集約を進めます。

また、「岩見沢市公園施設長寿命化計画」(令和6年(2024年)3月)により公園施設の更新等に取り組みます。

#### 取組内容②:地域との協働による公園の維持管理

町会など地域との協働による公園の維持管理(草刈り等)について、維持管理者の高齢化・人手不足に対応するため、自走式芝刈機の貸与等、作業の省力化に資する支援を継続して取り組みます。

➤ 関連する取組内容:7-1-①「市街地における緑の街並みづくり」

### 3-2 大規模緑地の「魅力」向上と自然環境の「保全・有効活用」

#### 取組内容①:利根別原生林とその周辺の整備および利活用プログラムの構築

利根別原生林基本計画の対象範囲である利根別原生林における良好な自然環境の保全と、いわみざわ公園など周辺施設との一体的な利活用を図ります。

#### 取組内容②:丘陵地域における森林整備

水源のかん養や山地災害の防止、野生生物の生息環境の保全など森林の公益的機能を発揮するため、岩見沢市森林整備計画に基づき、森林の整備を推進します。

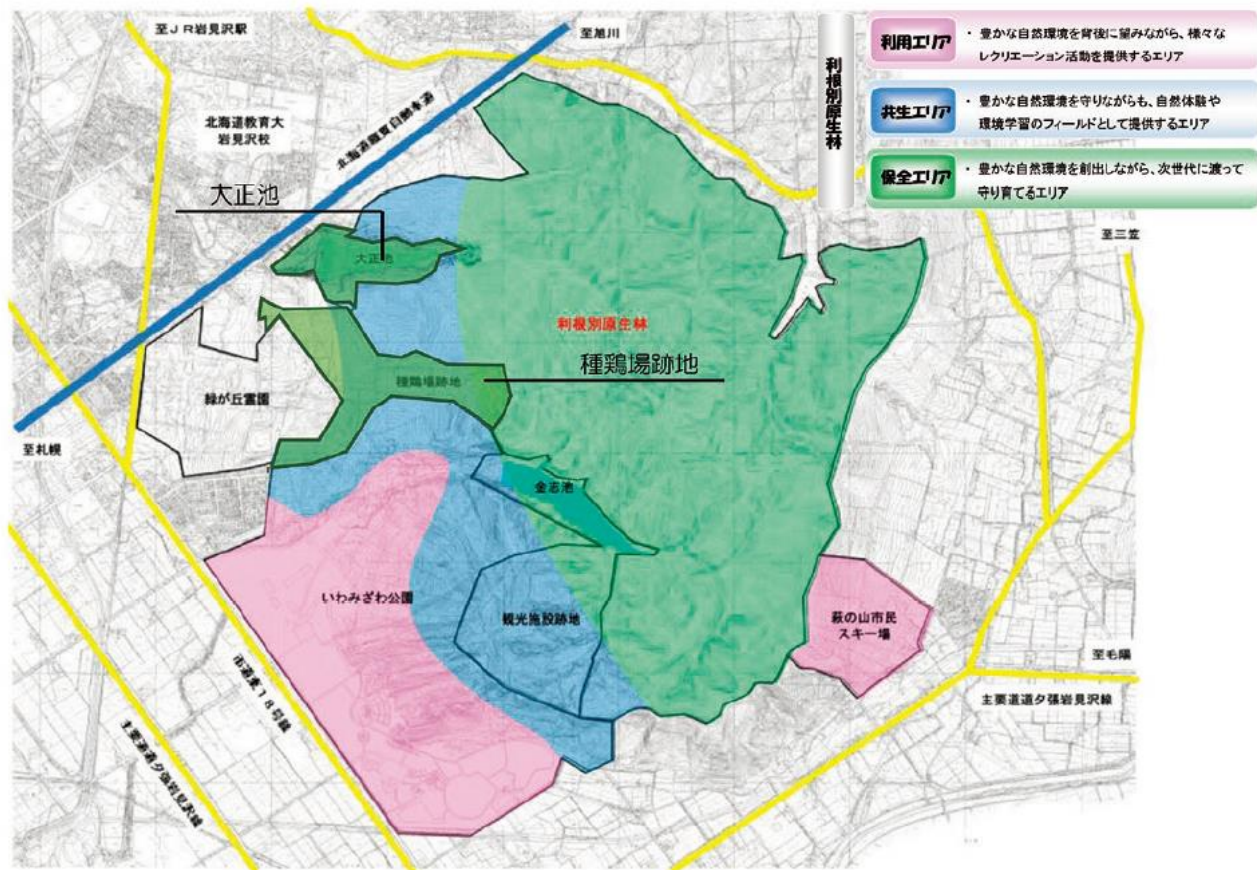


図 利根別原生林基本計画の対象範囲と種鶏場跡地

### 3-3 公園等を活かした賑わいづくり

#### 取組内容①:公園や広場等の活用促進

中心市街地の賑わいづくりを進めるために、駅東市民広場公園、であえーる 3 条広場、ぷらっとパーク等について、民間事業者と連携し、活用促進に向けて取り組みます。

➤ 関連する取組内容: 1-2-①「まちなかの魅力向上」

## 4 下水道・河川

### (1) 基本的な考え方

持続可能でコンパクトなまちづくりおよび安全・安心なまちづくりを進めるため、下水道施設の長寿命化や処理の効率化に取り組み、衛生環境を保全します。

また、洪水浸水対策のために河川環境整備を行うとともに、快適な水辺空間の創出に取り組みます。

表「下水道・河川」における取組方針・取組内容の一覧

分野	取組方針	取組内容
下水道・河川	4-1 持続可能な「下水道経営」	①適正な整備と維持管理 ②下水資源の循環利用促進と市民理解の向上
	4-2 総合的な「治水対策」と「水辺空間」の利用	①治水対策の推進および河川環境の整備

### (2) 取組方針

#### 4-1 持続可能な「下水道経営」

##### 取組内容①:適正な整備と維持管理

安全・安心で快適な生活を支える下水道の終末処理場や下水道幹線管路について、施設の老朽化を踏まえ、計画的に改築更新や耐震化に取り組みます。

効率的な維持管理および施設の更新を行うため、民間の技術やノウハウを活用したウォーターPPP\*<sup>1</sup>の導入について検討します。

##### 取組内容②:下水資源の循環利用促進と市民理解の向上

循環型社会の形成を推進するため、下水汚泥の処理過程で発生する汚泥や消化ガスについて、肥料や熱源として活用するなど、資源の有効利用に取り組みます。

また、これらの取組について市民等への継続的な周知を図ります。



南光園処理場の改築



下水汚泥(堆肥)の圃場散布の様子

\*1 水道、下水道、工業用水道等の水分野において、公共と民間が協力して施設の管理・更新を行う「官民連携方式」のこと。

## 4-2 総合的な「治水対策」と「水辺空間」の利用

### 取組内容①:治水対策の推進および河川環境の整備

洪水被害を低減し、安全・安心なまちづくりを進めるため、利根別川、南利根別川、東利根別川および清真布川における河川改修の実施により、治水対策に取り組めます。また、石狩川およびポントネ川については、遊水地事業の推進を関係機関に要望します。

魅力あるまちづくりを進めるため、市内を流れる河川について、親水護岸等を活用するとともに、千本桜並木道の維持や河川環境の整備を推進し、市民が集える水辺空間の保全に継続して取り組めます。

➤ 関連する取組内容:6-1-③「自然環境の機能を活用した減災対策の推進」

## 5 公共施設

### (1) 基本的な考え方

市民の円滑な活動を支え、また、活動の拠点となる公共施設について、適正な維持管理を行います。

生活に必要な都市の骨組みを形作る施設として都市計画に定めている「都市施設」について、将来にわたり市民の利便性向上や良好な都市環境を確保するため、現在都市計画決定をしている施設の適正な維持管理を継続するとともに、社会情勢の変化に応じて見直しを検討します。

表 「公共施設」における取組方針・取組内容の一覧

分野	取組方針	取組内容
公共施設	5-1 公共施設の「有効活用」と「適正配置」	①公共施設の適正な維持管理 ②都市計画決定した施設の適正な配置

### (2) 取組方針

#### 5-1 公共施設の「有効活用」と「適正配置」

##### 取組内容①:公共施設の適正な維持管理

体育館や図書館等、活動の拠点となる公共施設について、「岩見沢市公共施設等総合管理計画」等に基づき、人口減少やコンパクトなまちづくり等長期的な視点を踏まえ、適正な維持管理を行います。

また、公共施設の整備・更新時には「岩見沢市立地適正化計画」との整合を図るとともに、市民ニーズを踏まえながら計画を進めます。

##### 取組内容②:都市計画決定した施設の適正な配置

「都市施設」として、市民の食生活を支える「公設道央地方卸売市場(市場)」、環境問題に適切に対応する「いわみざわ環境クリーンプラザ いわぴか(ごみ焼却場)」、市内交通の一助を担う自転車保管のため「岩見沢駅東自転車駐車場(駐車場)」を都市計画決定しています。

また、「浄安殿(火葬場)」についても都市計画決定しており、それぞれの施設の整備等に関する計画を踏まえ、適正な維持管理を行います。

社会情勢の変化により、都市計画への位置づけが変更となった場合は、新規決定や廃止・縮小など都市計画決定の見直しを検討します。

## 6 防災・減災

### (1) 基本的な考え方

災害に強い安全・安心なまちづくりのため、被災時の避難施設や道路が機能を発揮できるよう、防災対策に取り組み、被害を最小限にとどめられるよう、建築物の耐震化や自然環境を活用した減災対策に取り組みます。

特別豪雪地帯であり、雪対策が必須であることから、除排雪体制の構築や高齢者に対する冬の暮らしの支援等の取組を継続します。

表 「防災・減災」における取組方針・取組内容の一覧

分野	取組方針	取組内容
防災・減災	6-1 「災害に強い」まちづくり	①災害を想定した避難施設の整備および利用体制の構築 ②住宅や建築物の耐震化の促進 ③自然環境の機能を活用した減災対策の推進 ④緊急輸送道路の確保 ⑤防災に対する市民意識の向上と情報発信
	6-2 安全・安心な「冬の暮らし」	①除排雪体制の構築 ②高齢者等に対する冬の暮らしの支援 ③冬の暮らしのルールづくり

## (2) 取組方針

---

### 6-1 「災害に強い」まちづくり

#### 取組内容①:災害を想定した避難施設の整備および利用体制の構築

指定避難所や福祉避難所としての機能を発揮するため、必要に応じた建替、改修、耐震化等の整備を推進します。また、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組みます。

#### 取組内容②:住宅や建築物の耐震化の促進

地震に対する被害の軽減を図るため、住宅や建築物の耐震化の促進に取り組みます。

#### 取組内容③:自然環境の機能を活用した減災対策の推進

洪水に対する被害の軽減を図るため、河川整備による治水対策のほか、森林や農地が有する貯留機能や土壌保全機能など自然環境が持つ機能を活用する取組を進めます。

➤ 関連する取組内容:3-2-②「丘陵地域における森林整備」

➤ 関連する取組内容:4-2-①「治水対策の推進および河川環境の整備」

#### 取組内容④:緊急輸送道路の確保

被災時に緊急車両や物資の輸送車両等が通行できるよう、緊急輸送道路の確保に取り組みます。

➤ 関連する取組内容:2-1-①「広域的な交通軸の形成」

#### 取組内容⑤:防災に対する市民意識の向上と情報発信

地震や大雨等の自然災害に備えるため、高齢者など避難時に支援が必要な住民情報の把握や共有、市民意識の向上や避難対応の訓練、多様な媒体による情報発信等に継続して取り組みます。

## 6-2 安全・安心な「冬の暮らし」

### 取組内容①:除排雪体制の構築

冬期における快適な暮らしを確保するため、除排雪対策本部を設置し、国や道と連携した除排雪体制の構築に継続して取り組みます。また、町会等が自主的に行う生活道路の排雪作業への支援や ICT の活用など効率的な除排雪に取り組みます。

### 取組内容②:高齢者等に対する冬の暮らしの支援

雪の処理を自力で行うことが困難な高齢者や障がい者世帯に対し、屋根の雪下ろしや間口の置き雪除雪、定期排雪等の除排雪に関する支援や大雪時の豪雪パトロールに継続して取り組みます。

### 取組内容③:冬の暮らしのルールづくり

効率の良い除雪を妨げる路上駐車や道路への雪出し等、除排雪に関するルールやマナーについての周知に継続して取り組みます。また、子ども達には、社会科副読本に運搬排雪動画を掲載する等、教育委員会と連携した「学雪」に継続して取り組みます。

## 7 景観・環境

### (1) 基本的な考え方

魅力を高めるまちづくりとして、身近な自然環境や歴史・観光資源を活用した街並みづくりに取り組みます。  
また、持続可能なまちづくりを進めるため、貴重な地域資源を守りながら脱炭素化を推進します。

表「景観・環境」における取組方針・取組内容の一覧

分野	取組方針	取組内容
景観・環境	7-1 「魅力ある景観」の形成	①市街地における緑の街並みづくり ②歴史的・観光資源を活かした街並みづくり ③農村部における景観形成
	7-2 「脱炭素化」の推進	①多様な再生可能エネルギーの導入検討 ②建築物の脱炭素化の推進

## (2) 取組方針

---

### 7-1 「魅力ある景観」の形成

#### 取組内容①:市街地における緑の街並みづくり

岩見沢を特徴づける市街地の緑である街路樹の保全について、道路の整備や維持管理、道路除排雪等の効率化を考慮しながら、剪定や撤去、樹種の置換え等を検討します。

また、緑やバラの街並みづくりに向けて、いわみざわ公園バラ園で展開されている講習会や各種ボランティア活動に市民が継続して参加できるよう、取組を支援します。

#### 取組内容②:歴史的・観光資源を活かした街並みづくり

「炭鉄港※1」の構成文化財を活用した街並み景観の形成や、認知度向上による歴史的価値の理解促進等を通じたまちづくり、地域づくりを関係市町との広域連携のもと継続して進めます。

#### 取組内容③:農村部における景観形成

市街地周辺の田園景観の要素となる農作物の花や色、あぜ道の景観等に市民が親しめる田園景観を維持するため、農地の保全や営農の継続に取り組みます。

### 7-2 「脱炭素化」の推進

#### 取組内容①:多様な再生可能エネルギーの導入検討

日々の生活において消費するエネルギーの低炭素化・脱炭素化を進めるため、住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入に向けた支援や制度の拡充に取り組みます。

#### 取組内容②:建築物の脱炭素化の推進

市有建築物を整備する際には、省エネルギー性の高い建築物とするとともに、地域木材の積極的な活用を検討する等、脱炭素化に取り組みます。

市内に建てる住宅については、「北方型住宅 ZERO※2」に対する支援のほか、脱炭素化に向けた住宅づくりを推進するための支援を検討します。

---

\*1 空知の炭鉱、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾、それらをつなぐ鉄道を舞台に繰り広げられた産業革命の物語のこと。

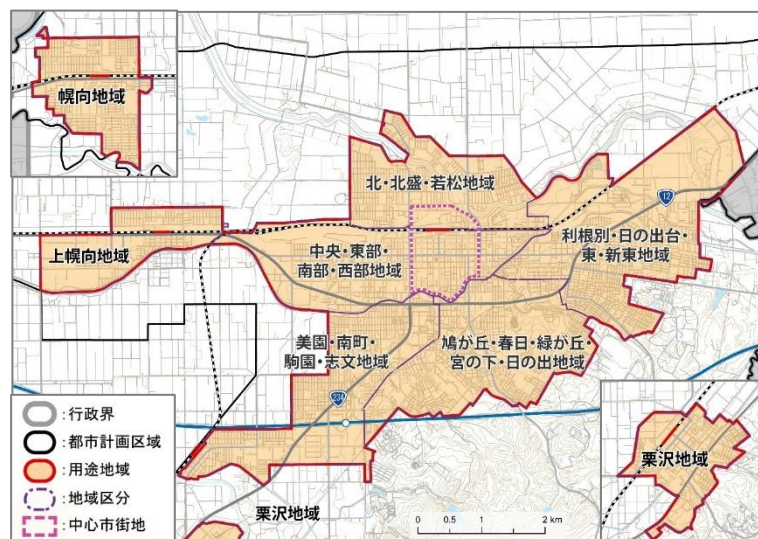
\*2 北海道が「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて創設した、環境にやさしい住宅の基準のこと。積雪寒冷地である北海道の気候風土に適応しつつ、CO2 排出量の大幅な削減と快適な住環境の両立を目指す。

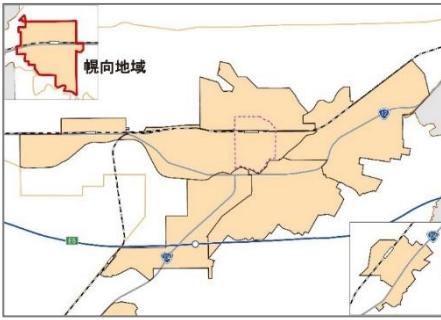
## 第Ⅴ章 地域まちづくり構想

本計画では、市街地を生活圏、地理的な状況および町会の区分に基づいて8つの地域に区分します。各地域について、将来都市構造における地域区分やエリア設定に基づく「役割と課題」や、まちづくり方針の実現に向けた地域の「目指す方向性」を明確にし、第Ⅳ章の分野別方針の取組方針を踏まえ、「まちづくり分野ごとの取組」を整理し、地域まちづくり構想として定めます。

### ■本計画における地域区分(再掲)

地域(地区協)名	主な地域
幌向地域 ※JR 幌向駅周辺の地域	幌向北・南、中幌向町
上幌向地域 ※JR 上幌向駅周辺の地域	上幌向北・南
中央・東部・南部・西部地域(中央地域) ※JR 岩見沢駅南側の鉄道と国道12号および利根別川に挟まれた地域	一条西～十条西(利根別川以南は除く)、一条東～六条東(利根別川以南は除く)、大和
北・北盛・若松地域(北地域) ※JR 岩見沢駅の北側の地域	北条丁目、北本町、桜木、元町、緑町、西川町、稔町
利根別・日の出台・東・新東地域(利根別地域) ※岩見沢市街地東部の地域	一条東～六条東(利根別川以北は除く)、日の出台、栄町、東町、日の出北、日の出南一～三丁目
鳩が丘・春日・緑が丘・宮の下・日の出地域(鳩が丘地域) ※利根別川および7条通と利根別自然休養林に挟まれた地域	八条西一丁目、九条西一丁目、十条西～十三条西(利根別川以北は除く)、七条東～十二条東(利根別川以北は除く)、鳩が丘、東山、春日町、緑が丘、かえで町、若駒、日の出南四丁目、日の出町
美園・南町・駒園・志文地域(美園地域) ※岩見沢市街地南西部の国道234号沿いおよびJR 志文駅周辺の地域	九条西七～十丁目、美園、南町、駒園、志文本町、志文町、ふじ町、並木町
栗沢地域 ※JR 栗沢駅周辺と国道234号沿いの地域	栗沢町本町、栗沢町東本町、栗沢町西本町、栗沢町北本町、栗沢町南本町、栗沢町幸穂町、栗沢町北幸穂、栗沢町南幸穂、栗沢町必成、栗沢町最上、栗沢町由良





岩見沢市の西部に位置し、JR 幌向駅中心に発展した駅南の旧市街地に隣接して1970～1980年代に行われた大規模団地の開発により市街地が拡大した地域です。

この市街地は、JR 函館線を挟み南北に広がっており、公共施設や商業施設等は駅南に、市民の憩いの場となる大規模公園（幌向緑地）は駅北に位置しています。

## 将来都市構造における位置づけと役割

本地域は、将来都市構造において「生活拠点」として位置づけています。

JR 函館線や国道12号により岩見沢市内や近郊都市とのアクセスが良好で、閑静な住宅街が広がる本地域は、今後も、地域内での暮らしを支える施設やサービスの維持、日常生活に必要な利便性の確保のほか、地域コミュニティの充実が求められます。

### 課題①：市街地の連続性の確保

【安全・安心なまちづくり】

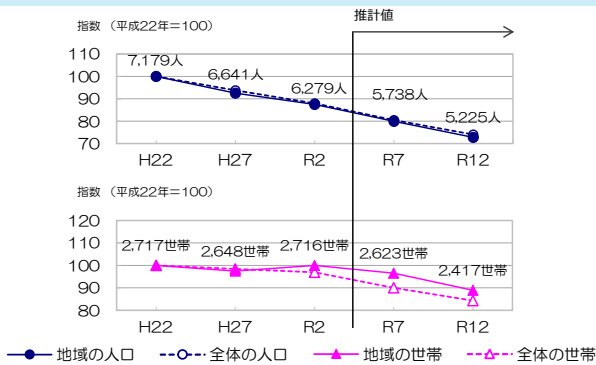
JR 函館線を挟み南北に広がる市街地は歩道のない狭隘な踏切により接続されており、交通の混雑や小学生等の安全な通行に不安があります。市街地南北における通勤や通学、買い物等による地域住民の安全な通行と市街地の連続性の確保が必要です。

### 課題②：地域コミュニティの活性化

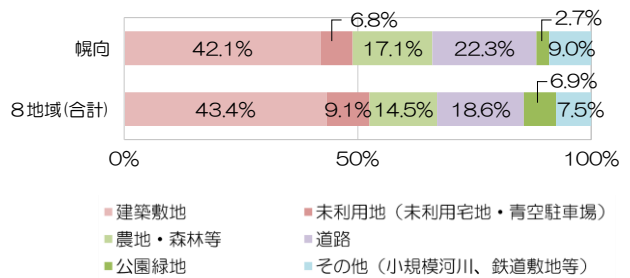
【持続可能でコンパクトなまちづくり】

地域内の人口および若年者が減少している一方で、高齢者および高齢者世帯は増加していると考えられることから、住民同士のつながりによる地域コミュニティが必要です。

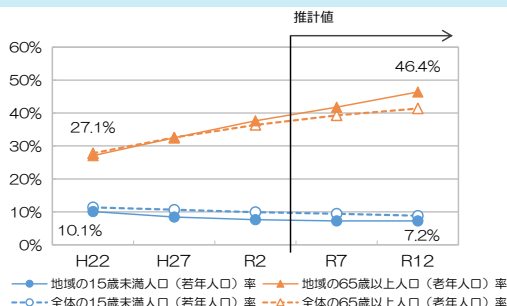
#### 人口・世帯数の推移



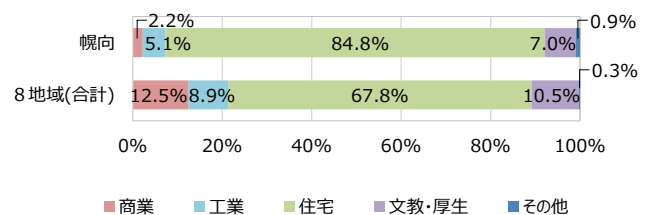
#### 土地利用の状況



#### 若年人口・老年人口（割合）の推移



#### 建築敷地における建物用途の状況



\* 「文教・厚生施設」とは、大学や小中高高等学校等の教育施設と保養所や研修所等の健康や福祉・生活を支える厚生施設を合わせた総称。

\* 人口・世帯数および若年人口・老年人口のデータは、国勢調査および国土交通省 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いた推計値を使用。

## 地域が目指す方向性

前述の「役割」および「課題」を踏まえ、本地域が目指す方向性を次のとおり設定します。

# 安全・安心な市街地の形成と地域コミュニティの一層の充実

## まちづくり分野ごとの取組

第IV章で示したまちづくり分野ごとの方針に基づいた地域ごとの取組を以下のとおり記載します。

なお、重点的に取り組む内容については、地域まちづくりの方針図に示します。

### ■ 土地利用

- ・ 地域の南北に広がる一戸建ての住宅地について、ゆとりある良好な住環境の保全のため、低層住居専用地域等の用途制限を継続します。
- ・ 市街地周辺に広がる農地について、市の基幹産業である農業を支える本来の役割のほか、緑の景観の形成や防災、環境保全の役割を発揮するため、農地の流動化等により保全に取り組みます。

### ■ 道路・交通

- ・ 駅北の市街地からの通勤や通学等においては、狭隘な踏切が安全な道路交通に支障になっていることから、歩道整備と踏切の拡幅により、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ・ JR 幌向駅については、地域住民や関係自治体と連携・協力しながら、現行の鉄道路線の存続に向けて利用の促進を図ることで、地域の生活拠点としての機能を安定的に確保します。

### ■ 公園・緑地

- ・ 地域の核となる公園について、公園施設を維持・更新するとともに、周辺の利用頻度の少ない公園との集約を進め、魅力ある公園と緑のオープンスペースを創出し、地域コミュニティの充実や緑地の有効活用に取り組みます。

### ■ 下水道・河川

- ・ 幌向終末処理場について、施設の老朽化を踏まえ、計画的に改築更新や耐震化に取り組むとともに、公共下水道処理区域と農業集落排水区域の統合を含め、今後の施設のあり方について検討します。

## ■ 防災・減災

- ・ 地域の交流・活動拠点である幌向総合コミュニティセンター「ほっとかん」について、誰もが利用できる拠点として一層の活用を図り、地域コミュニティの充実に取り組みます。また、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組むとともに、地域の防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、地域住民による防災体制の構築や防災訓練の実施等、共助による防災コミュニティ形成と公助との連携に取り組めます。
- ・ 昭和56年(1981年)の大雨による浸水害を教訓として、平常時から災害に備えられるよう、町会や小中学校における水害に関する講話や段ボールベッドの組立等の災害に関する出前講座の実施に取り組むとともに、地域の農業者が参加する岩見沢市広域協定が進めている「田んぼダム」の取組拡大に向け、企業や大学と連携した技術開発や実証実験、PR活動等の支援を行い、大雨による洪水被害の軽減に努め、安全・安心なまちづくりを進めます。

## ■ 景観・環境

- ・ 市街地周辺に広がる農地の保全を図るとともに、営農に対する支援を継続し、市民が田園風景に親しめる環境づくりを進めます。



幌向総合コミュニティセンター「ほっとかん」



幌向緑地

地域まちづくりの方針図



- 土地利用**  
ゆとりのある良好な住環境の保全  
( 住居系 (低層) 用途地域)
- 道路・交通**  
踏切の拡幅による安全・安心なまちづくり  
( 道路 の箇所)
- 公園・緑地**  
公園機能再編による魅力とコミュニティの向上  
( 公園・緑地)
- 防災・減災**  
「ほつとかん」の活用による地域・防災コミュニティの充実  
( 防災 の箇所)

凡例	
地域区分	都市計画区域界
行政区域界	行政区域界
JR	JR
自動車専用道路	自動車専用道路
都市計画道路	都市計画道路
都市計画道路 (未整備)	都市計画道路 (未整備)
河川・水辺	河川・水辺
公園・緑地	公園・緑地
公共公益施設	公共公益施設
住居系(低層)用途地域	住居系(低層)用途地域
住居系用途地域	住居系用途地域
商業系用途地域	商業系用途地域
工業系用途地域	工業系用途地域

広域交通軸	広域交通軸
圏域交通軸	圏域交通軸
地域間交通軸	地域間交通軸
都市内ループ道路	都市内ループ道路

農地の保全

農地の保全

## 2 上幌向地域

生活拠点



JR 上幌向駅を中心としたコンパクトな市街地と駅西側に開発された工業団地で形成されております。また、その周囲には市の基幹産業を支えている優良な農地が広がっています。

### 将来都市構造における位置づけと役割

本地域は、将来都市構造において「生活拠点」として位置づけています。

JR 函館線や国道 12 号により岩見沢市内のほか近郊都市へのアクセスが良好で、落ち着いた雰囲気の住宅地を取り囲むように広がる農地を有する本地域は、地域での暮らしを支える施設やサービスの維持、日常生活に必要な利便性の確保のほか、優良な農地による地域産業の発展が求められる地域です。

#### 課題①：都市機能(JR 駅)の維持

【持続可能でコンパクトなまちづくり】

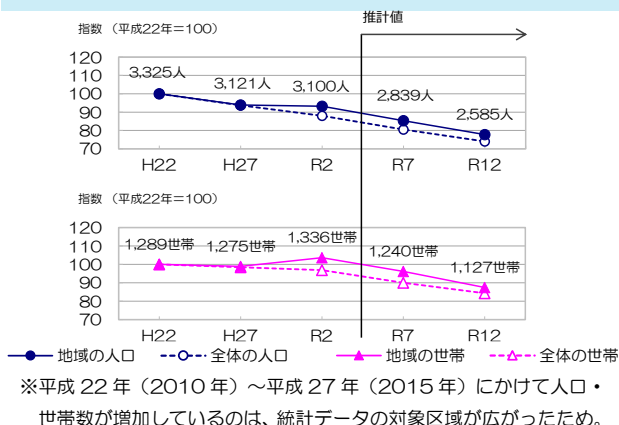
JR 上幌向駅からは、岩見沢市内および近郊都市へのアクセスが良好であり、通勤や通学にも便利な地域であるため、この駅を維持していくことが必要です。

#### 課題②：農地保全と地域産業の発展

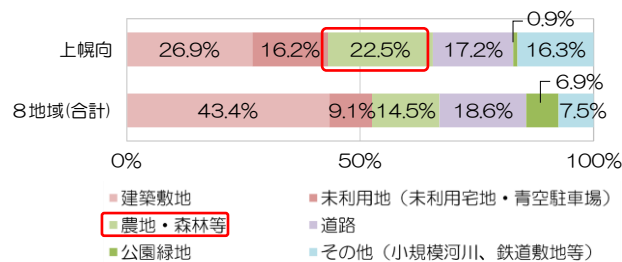
【魅力あるまちづくり】

農地の割合が高く、市街地縁辺部にも農地が広がっていることから、今後も農業地域として地域産業の発展を図ることが必要です。

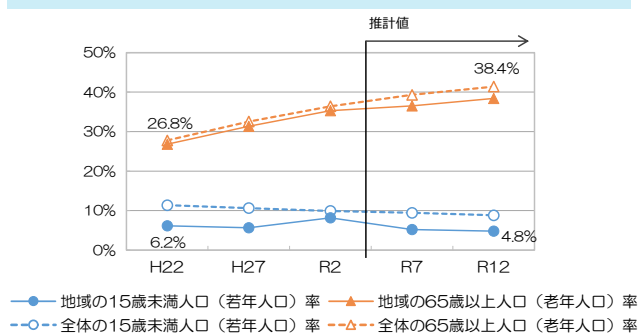
### 人口・世帯数の推移



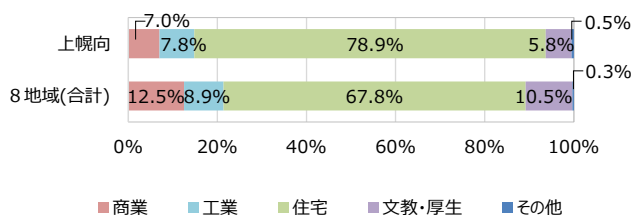
### 土地利用の状況



### 若年人口・老年人口 (割合) の推移



### 建築敷地における建物用途の状況



## 地域が目指す方向性

前述の「役割」および「課題」を踏まえ、本地域が目指す方向性を次のとおり設定します。

### 周囲に広がる豊かな農地の活用とコンパクトで住みやすい地域づくり

## まちづくり分野ごとの取組

第IV章で示したまちづくり分野ごとの方針に基づいた地域ごとの取組を以下のとおり記載します。

なお、重点的に取り組む内容については、地域まちづくりの方針図に示します。

### ■ 土地利用

- ・ 市街地周辺に広がる農地について、市の基幹産業である農業を支える本来の役割のほか、緑の景観の形成や防災、環境保全の役割を発揮するため、農地の流動化等により保全に取り組みます。また、用途地域内にある農地は、優良農地として土地利用を図るため、土地所有者の営農の意向等を確認した上で、用途地域の廃止を検討し、地域資源である農業と暮らしが調和したまちづくりを進めます。
- ・ JR 上幌向駅の北側や地域南西部の一戸建ての住宅地について、ゆとりある良好な住環境の保全のため、低層住居専用地域等の用途制限を継続します。

### ■ 道路・交通

- ・ JR 上幌向駅については、地域住民や関係自治体と連携・協力しながら、現行の鉄道路線の存続に向けて利用の促進を図ることで、地域の生活拠点としての機能を安定的に確保します。

### ■ 公園・緑地

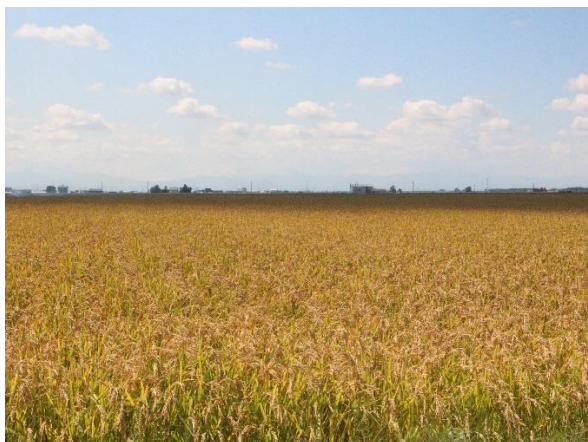
- ・ 地域の核となる公園について、公園施設を維持・更新するとともに、周辺の利用頻度の少ない公園との集約を進め、魅力ある公園と緑のオープンスペースを創出し、地域コミュニティの充実や緑地の有効活用に取り組みます。

### ■ 防災・減災

- ・ 昭和 56 年（1981 年）の大雨による浸水害を教訓として、平常時から災害に備えられるよう、町会や小中学校における水害に関する講話や段ボールベッドの組立等の災害に関する出前講座の実施に取り組むとともに、地域の農業者が参加する岩見沢市広域協定が進めている「田んぼダム」の取組拡大に向け、企業や大学と連携した技術開発や実証実験、PR 活動等の支援を行い、大雨による洪水被害の軽減に努め、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ・ 地域の指定避難所である上幌向中学校について、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組むとともに、地域住民による防災体制の構築や防災訓練の実施等、共助による防災コミュニティ形成と公助との連携に取り組みます。

## ■ 景観・環境

- ・ 市街地周辺に広がる農地の保全を図るとともに、営農に対する支援を継続し、市民が田園風景に親しめる環境づくりを進めます。



田園風景



上幌向中学校



上幌向工業団地



### 3 中央・東部・南部・西部地域

都市拠点

賑わい・交流  
ゾーン

沿道商業  
ゾーン

文化・交流  
ゾーン



JR 岩見沢駅や岩見沢ターミナルから構成される交通結節点を中心に、商業施設や市民交流活動の拠点となる公共施設等の都市機能が集積しており、岩見沢市の中心部および空知管内の中核都市としての機能を担う都市拠点が形成されています。また、国道 12 号沿いに集積している大型商業施設は、近隣市町村からも広く利用されています。

#### 将来都市構造における位置づけと役割

本地域は、将来都市構造において「都市拠点」として位置づけています。

公共・公益機能や医療福祉・商業等が集積した岩見沢市の中心部および空知管内の中核都市としての役割を果たしていくために、であえーる岩見沢等を中心とした賑わい創出や、市民の文化活動や交流の促進が求められるほか、国道 12 号沿いの大型商業施設の充実が求められています。

#### 課題①：既存施設の活用による都市拠点の形成

【持続可能でコンパクトなまちづくり】

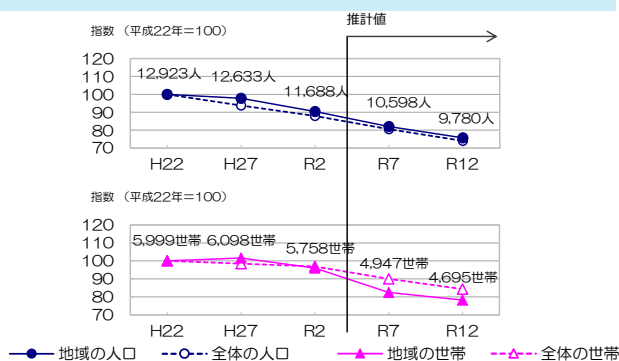
都市機能が集積する中心市街地では、空き地や空き店舗が点在しており、賑わいの減少や防犯面への対応に懸念があります。既存施設の有効な利活用を進める等、都市拠点として更なる充実を図ることが必要です。

#### 課題②：沿道商業ゾーンの利便性の向上

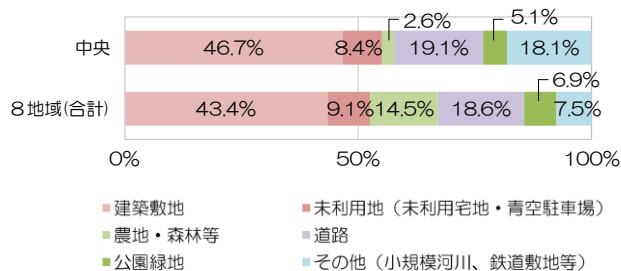
【魅力あるまちづくり】

国道 12 号の平面化により沿道利用が可能となるため、「沿道商業ゾーン」として更なる活用や賑わいの創出が期待される一方、鉄道により市街地が分断されることから、北地域や近隣市町村からのアクセス強化が課題となっています。

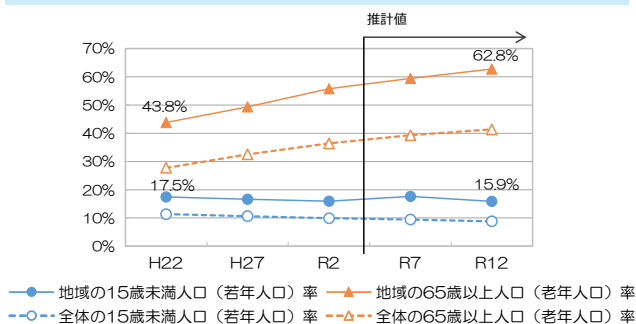
#### 人口・世帯数の推移



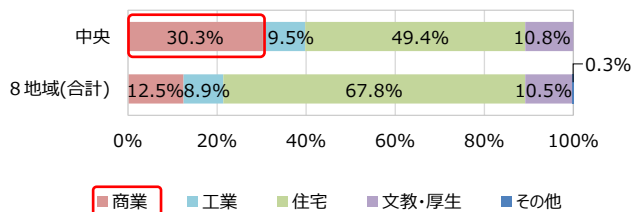
#### 土地利用の状況



#### 若年人口・老年人口 (割合) の推移



#### 建築敷地における建物用途の状況



## 地域が目指す方向性

前述の「役割」および「課題」を踏まえ、本地域が目指す方向性を次のとおり設定します。

### 都市拠点の更なる充実と

### 賑わいと交流が生まれる地域づくり

## まちづくり分野ごとの取組

第IV章で示したまちづくり分野ごとの方針に基づいた地域ごとの取組を以下のとおり記載します。

なお、重点的に取り組む内容については、地域まちづくりの方針図に示します。

### ■ 土地利用

- ・ JR 岩見沢駅から南側に広がる中心市街地について、商業機能や公共施設、文化・交流施設等を誘導し、利用しやすいエリアとして更なる充実を図るとともに、交流や回遊の促進による賑わいの創出に取り組み、持続可能でコンパクトなまちづくりを進めます。
- ・ こども・子育てひろば「えみふる」の利用促進や、子育てに配慮した公営住宅の整備等、子育て世帯の交流を育む環境整備を進めることで、まちなか居住の促進や市内外から多くの人々を呼び込み、中心市街地の活性化を図ります。
- ・ 市民や観光客等の滞在・交流を促す賑わいのある中心市街地の形成に向け、市街地で増加している空き店舗等の利活用に取り組みます。
- ・ 国道12号の平面化により沿道土地利用が可能となるため、「沿道商業ゾーン」として更なる活用が見込まれる地域について、必要性が認められる場合に用途地域の見直しを検討し、魅力あるまちづくりを進めます。
- ・ 中央小学校跡地および市立総合病院の移転に伴う跡地について、周辺の土地利用や市街地整備の状況等を勘案し、民間事業者も含めた土地利用方策を検討します。

### ■ 道路・交通

- ・ 鉄道南北の市街地を結び、都市内ループ道路を構成する西20丁目通の整備により、「沿道商業ゾーン」の利便性の向上を図るとともに、渋滞の緩和に取り組み、魅力あるまちづくりを進めます。
- ・ JR 岩見沢駅や岩見沢ターミナルから構成される交通結節点については、地域住民や関係自治体と連携・協力し、利用促進を図ることにより、都市拠点としての機能を安定的に確保します。

### ■ 公園・緑地

- ・ 地域の核となる公園について、公園施設を維持・更新するとともに、周辺の利用頻度の少ない公園との集約を進め、魅力ある公園と緑のオープンスペースを創出し、地域コミュニティの充実や緑地の有効活用に取り組みます。
- ・ 駅東市民広場公園、であえーる3条広場、ぷらっとパーク等の中心市街地にある公園や広場について、活用促進に向けて取り組み、まちなかの賑わいづくりを進めます。

## ■ 下水道・河川

- ・ 南光園処理場について、施設の老朽化を踏まえ、計画的に改築更新や耐震化に取り組みます。
- ・ 利根別川について、かわまちづくり事業により親水護岸等の活用や地域住民による河川清掃活動である「クリーン・グリーン作戦」の実施等、市民が集える水辺空間としての保全に継続して取り組みます。

## ■ 公共施設

- ・ 市民の食生活を支える「公設道央地方卸売市場（市場）」、市内交通の一助を担う自転車保管のため「岩見沢駅東自転車駐車場（駐車場）」を都市計画決定しています。これらの施設の整備等に関する計画を踏まえ、適正な維持管理を行います。また、社会情勢の変化により、都市計画への位置づけが不要となった場合は、廃止・縮小など都市計画の見直しを検討します。

## ■ 防災・減災

- ・ 地域の指定避難所である中央小学校、生涯学習センター「いわなび」、市民会館・文化センター「まなみーる」、岩見沢小学校について、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組むとともに、地域住民による防災体制の構築や防災訓練の実施等、共助による防災コミュニティ形成と、公助との連携に取り組みます。

## ■ 景観・環境

- ・ 駅前広場や駅前通等について、ボランティア等の協力を得ながら、バラの植栽や育成等「バラのまち」らしい街並みづくりを継続して進めます。また、市内外からの誘客促進に向け、「炭鉄港」を構成するそらち炭鉱の記憶マネジメントセンター石蔵等の歴史的建造物を活かした景観づくりを進め、魅力あるまちづくりを進めます。



こども・子育てひろば「えみふる」



JR 岩見沢駅前通のつるバラ

# 地域まちづくりの方針図

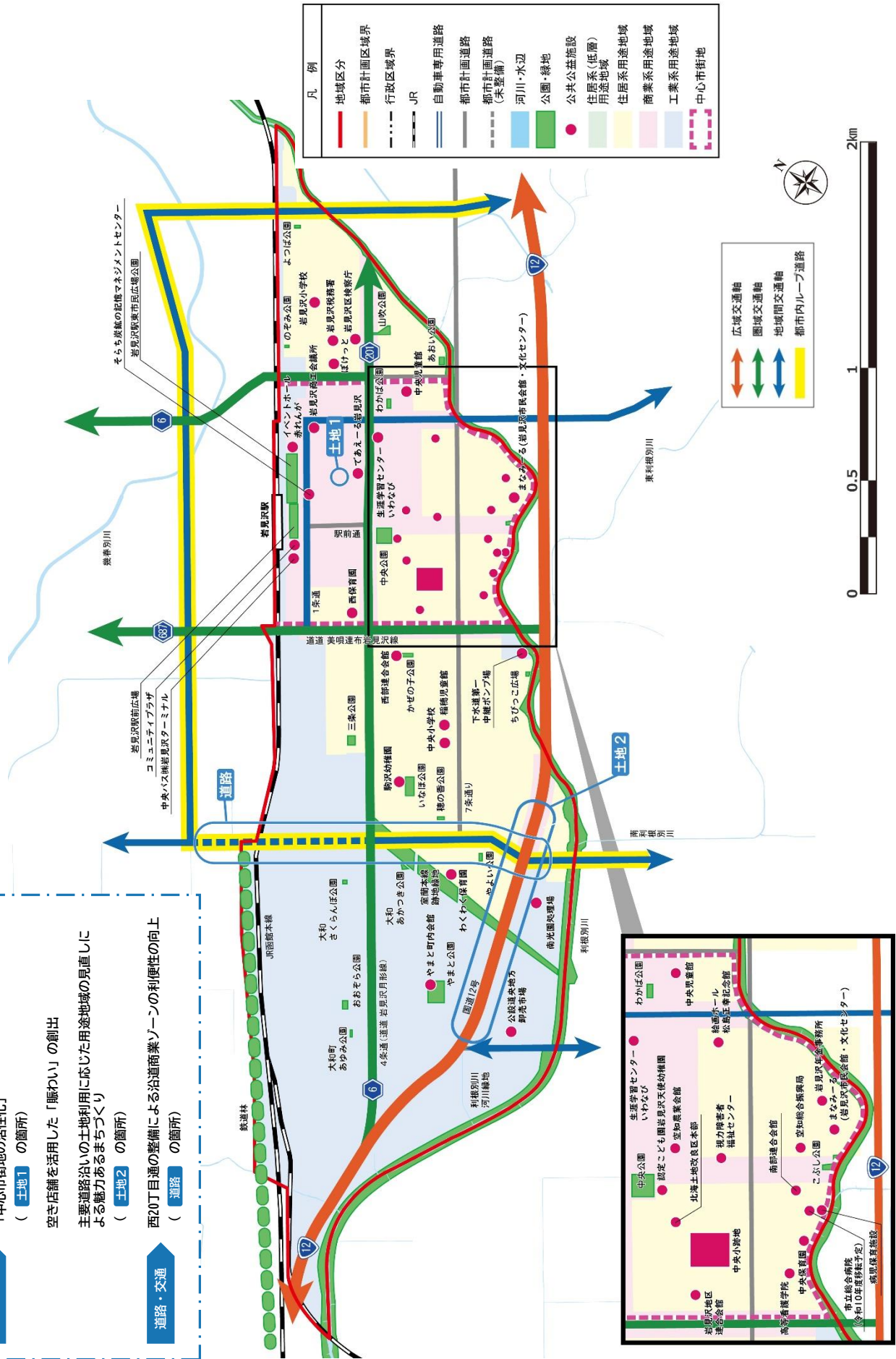
**土地利用**

商業・公共施設等の集積や子育て環境の充実による「中心市街地の活性化」  
 ( 土地1 の箇所)

空き店舗を活用した「賑わい」の創出  
 主要道路沿いの土地利用に応じた用途地域の見直しによる魅力あるまちづくり  
 ( 土地2 の箇所)

**道路・交通**

西20丁目通の整備による沿道商業ゾーンの利便性の向上  
 ( 道路 の箇所)



# 4 北・北盛・若松地域

歴史・文化  
ゾーン



「岩見沢発祥の地」として開拓の歴史とともに発展した本地域は、宅地造成や土地区画整理事業により住宅地が形成されています。

本地域は商業の割合が少ないものの、2本の道道と岩見沢複合駅舎につながる南北自由通路により、「都市拠点」へのアクセスが良好な地域です。

## 将来都市構造における位置づけと役割

本地域は、将来都市構造において「歴史・文化ゾーン」に位置づけています。

「岩見沢発祥の地」として歴史的資源を活用し、岩見沢の歴史や文化を発信する地域として一層の充実が求められます。また、「都市拠点」に位置づけられている中央地域に隣接しており、良好なアクセス性を活かした住宅地の形成が求められます。

### 課題①：地域の歴史とコミュニティ活動の継承

【魅力あるまちづくり】

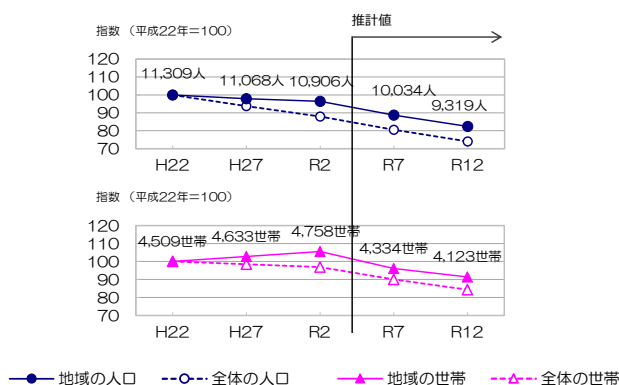
岩見沢レールセンター等の歴史的資源を活用したイベントの開催のほか、幾春別川での清掃活動や植樹等の地域コミュニティ活動が行われています。地域の財産である歴史とコミュニティ活動を未来へと受け継いでいく必要があります。

### 課題②：災害時を見据えた道路の整備

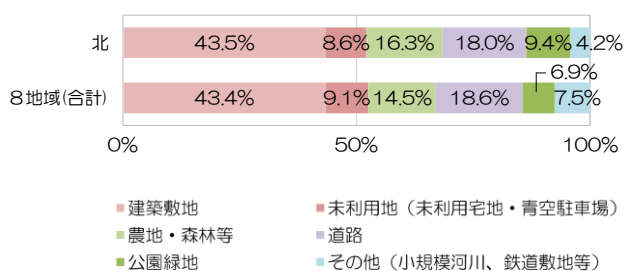
【安全・安心なまちづくり】

「都市拠点」へは良好なアクセスが可能である一方、洪水時に浸水する等の通行リスクを抱えています。災害時でも安全に通行できる地域間連絡道路の整備が必要です。

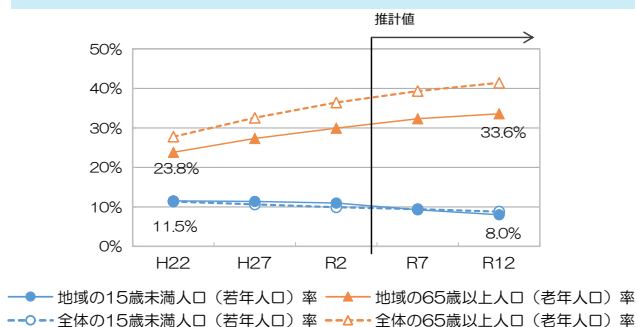
## 人口・世帯数の推移



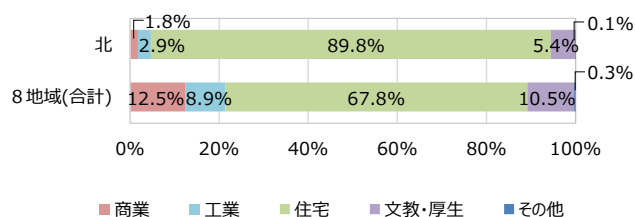
## 土地利用の状況



## 若年人口・老年人口（割合）の推移



## 建築敷地における建物用途の状況



## 地域が目指す方向性

前述の「役割」および「課題」を踏まえ、本地域が目指す方向性を次のとおり設定します。

### 歴史やコミュニティ活動による地域づくりと

### 安全・安心な住環境の確保

## まちづくり分野ごとの取組

第IV章で示したまちづくり分野ごとの方針に基づいた地域ごとの取組を以下のとおり記載します。

なお、重点的に取り組む内容については、地域まちづくりの方針図に示します。

### ■ 土地利用

- ・ 地域の大部分を占める一戸建ての住宅地について、ゆとりある良好な住環境の保全のため、低層住居専用地域等の用途制限を継続します。
- ・ 市街地周辺に広がる農地について、市の基幹産業である農業を支える本来の役割のほか、緑の景観の形成や防災、環境保全の役割を発揮するため、農地の流動化等により保全に取り組みます。また、用途地域内にある農地は、優良農地として土地利用を図るため、土地所有者の営農の意向等を確認した上で、用途地域の廃止を検討し、地域資源である農業と暮らしが調和したまちづくりを進めます。

### ■ 道路・交通

- ・ 鉄道南北の市街地を結び、都市内ループ道路を構成する西 20 丁目通の整備により、災害時に安全に通行できるよう代替路の確保に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めます。

### ■ 公園・緑地

- ・ 地域の核となる公園について、公園施設を維持・更新するとともに、周辺の利用頻度の少ない公園との集約を進め、魅力ある公園と緑のオープンスペースを創出し、地域コミュニティの充実や緑地の有効活用に取り組みます。

### ■ 下水道・河川

- ・ 幾春別川について、「幾春別川をよくする市民の会」等の市民活動を通じて、市民が集える水辺空間の保全に継続して取り組みます。

### ■ 防災・減災

- ・ 地域の指定避難所である第一小学校や総合体育館、北真小学校について、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組むとともに、地域住民による防災体制の構築や防災訓練の実施等、共助による防災コミュニティ形成と、公助との連携に取り組みます。

## ■ 景観・環境

- ・ 市内外からの誘客促進に向け、「炭鉄港」を構成する岩見沢レールセンターを活用し歴史的建造物を活かした景観づくりに取り組むとともに、市街地周辺に広がる農地の保全を図るとともに、営農に対する支援を継続し、市民が田園風景に親しめる環境づくりを進めます。



岩見沢レールセンター



幾春別川ふれあいメンテナンス

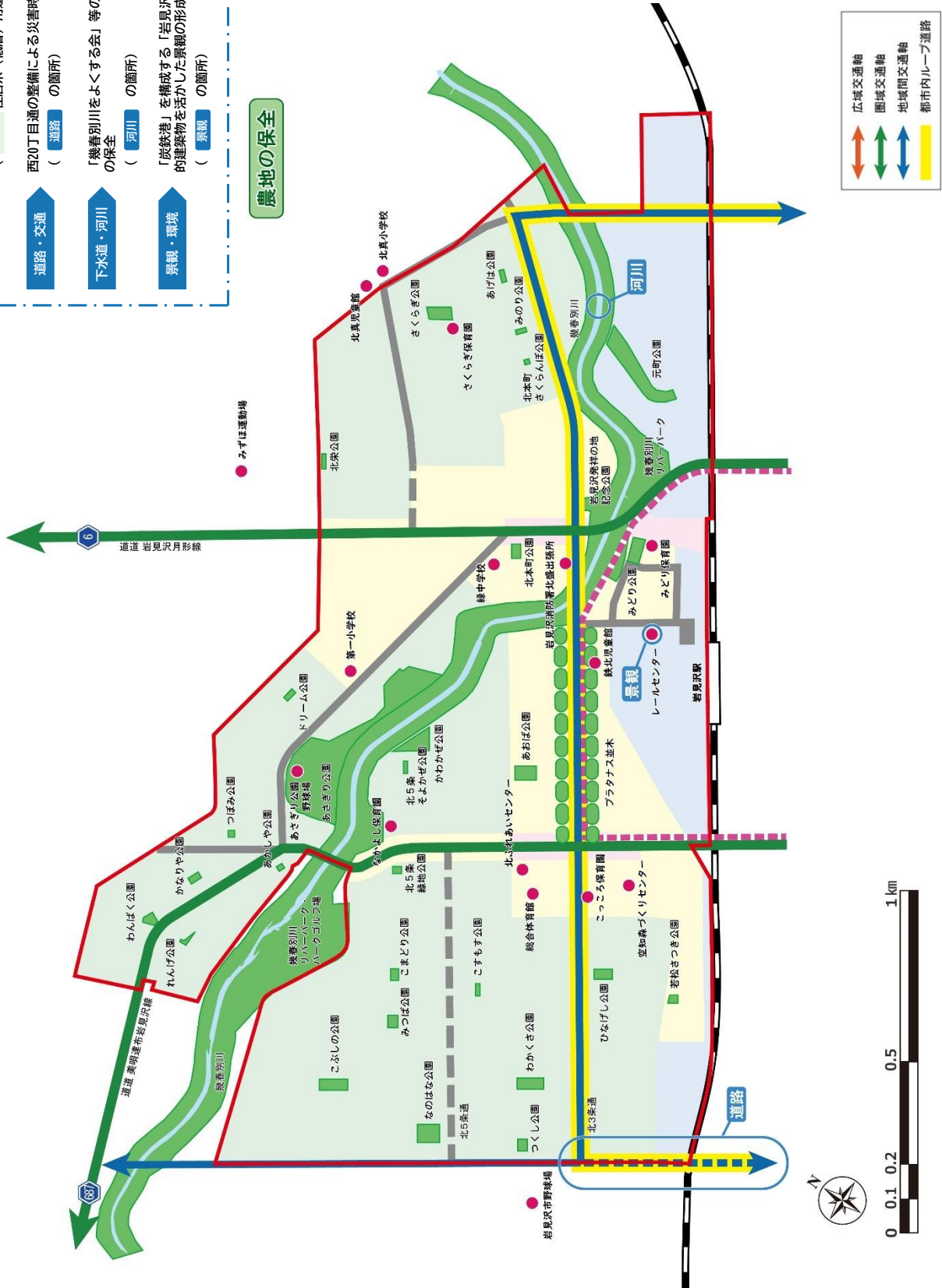


北3条通のプラタナス並木

# 地域まちづくりの方針図

- 土地利用**  
ゆとりのある良好な住環境の保全  
( 住居系(低層)用途地域)
- 道路・交通**  
西20丁目の整備による災害時の代替路確保  
( 道路 の箇所)
- 下水道・河川**  
「幾春別川をよくする会」等の市民活動を通じた水辺空間の保全  
( 河川 の箇所)
- 景観・環境**  
「炭鉄港」を構成する「岩見沢レールセンター」の歴史的建築物を活かした景観の形成  
( 景観 の箇所)

## 農地の保全



凡例

地域区分	都市計画区域界	行政区境界	JR	自動車専用道路	都市計画道路	都市計画道路(未整備)	河川・水辺	公園・緑地	公共公益施設	住居系(低層)用途地域	住居系用途地域	商業系用途地域	工業系用途地域	中心市街地
------	---------	-------	----	---------	--------	-------------	-------	-------	--------	-------------	---------	---------	---------	-------

広域交通軸	圏域交通軸	地域間交通軸	都市内ループ道路
-------	-------	--------	----------



# 5 利根別・日の出・東・新東地域

中核病院  
ゾーン



国道 12 号を挟んで、地域の北側に工業団地、南側に住宅地が形成されている地域です。

現在、国道 12 号に面した北海道中央労災病院敷地に岩見沢市新病院の建設や水明公園の再整備を進めています。

また、地域を流れる河川の清掃活動等により地域コミュニティが形成されています。

## 将来都市構造における位置づけと役割

本地域は、将来都市構造において「中核病院ゾーン」に位置づけています。

南空知医療圏における中核病院として建替を進める岩見沢市新病院を中心とし、近隣の医療機関と連携による医療体制の充実を図るとともに、市民の健康増進を通じた交流活動が促進されるゾーンの形成が求められます。

### 課題①：健康増進を通じた更なるコミュニティの活性化

【持続可能でコンパクトなまちづくり】

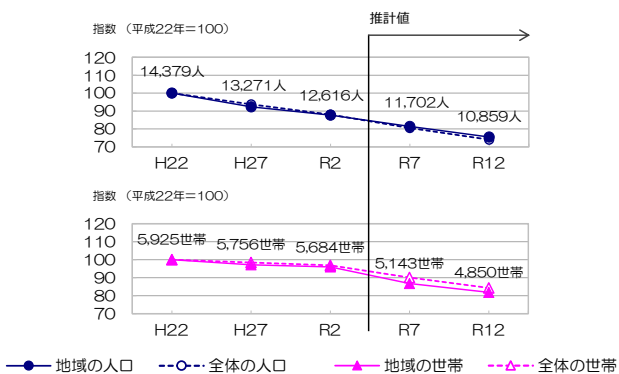
地域を流れる河川において、清掃活動等の多様な活動により、地域コミュニティが形成されていますが、南空知医療圏の中核病院である新病院の整備が進められていることから、医療体制の充実と併せて、更なる交流活動の推進が必要です。

### 課題②：新病院を結ぶ交通ネットワークの確保

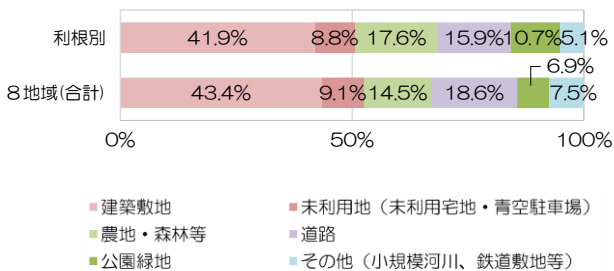
【安全・安心なまちづくり】

南空知医療圏の住民の健康を支えていくため、本地域と結ぶ交通ネットワークの確保や救急搬送における搬送効率の向上が必要です。

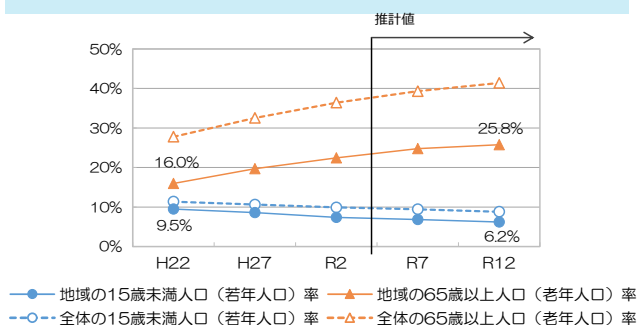
## 人口・世帯数の推移



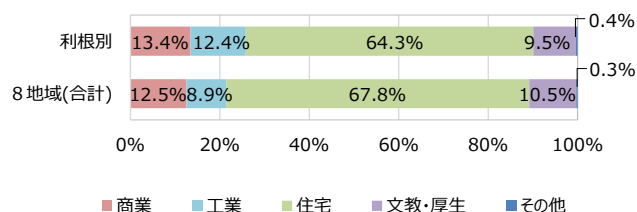
## 土地利用の状況



## 若年人口・老年人口(割合)の推移



## 建築敷地における建物用途の状況



## 地域が目指す方向性

前述の「役割」および「課題」を踏まえ、本地域が目指す方向性を次のとおり設定します。

### 新病院を核とした安全・安心な拠点づくり

## まちづくり分野ごとの取組

第IV章で示したまちづくり分野ごとの方針に基づいた地域ごとの取組を以下のとおり記載します。

なお、重点的に取り組む内容については、地域まちづくりの方針図に示します。

### ■ 土地利用

- ・ 地域南東部に広がる一戸建ての住宅地について、ゆとりある良好な住環境の保全のため、低層住居専用地域等の用途制限を継続します。
- ・ 東17丁目通周辺の利活用のほか、令和10年度(2028年度)に開院予定の岩見沢市新病院の建設、ポイントネ川の遊水地計画、岩見沢SAへの将来的なスマートICの設置等の他地域を含めた周辺環境の変化を踏まえ、必要性が認められる場合に用途地域等の見直しを検討します。
- ・ 市街地周辺に広がる農地について、市の基幹産業である農業を支える本来の役割のほか、緑の景観の形成や防災、環境保全の役割を発揮するため、農地の流動化等により保全に取り組みます。また、用途地域内にある農地は、優良農地として土地利用を図るため、土地所有者の営農の意向等を確認した上で、用途地域の廃止を検討し、地域資源である農業と暮らしが調和したまちづくりを進めます。

### ■ 道路・交通

- ・ 岩見沢市新病院の利便性向上を図るため、交通事業者をはじめとした関係機関と連携し、公共交通機関等によるアクセス改善に取り組みます。
- ・ 岩見沢市新病院周辺の道路整備とスマートIC設置に向けた協議を推進し、緊急輸送時や他都市への搬送効率の向上による安全・安心なまちづくりを進めます。

### ■ 公園・緑地

- ・ 岩見沢市新病院の建設に合わせて、隣接する水明公園の再整備を推進し、市民交流活動の促進と市民が緑に親しめる健康づくりの拠点形成に取り組みます。
- ・ 地域の核となる公園について、公園施設を維持・更新するとともに、周辺の利用頻度の少ない公園との集約を進め、魅力ある公園と緑のオープンスペースを創出し、地域コミュニティの充実や緑地の有効活用に取り組みます。

## ■ 下水道・河川

- ・ 利根別川について、かわまちづくり事業により親水護岸等の活用や地域住民による河川清掃活動である「クリーン・グリーン作戦」の実施等、市民が集える水辺空間の保全に継続して取り組みます。
- ・ 平成 24 年(2012 年)に発生した記録的大雨による洪水被害を踏まえ、浸水・洪水対策として、ポイントネ川の遊水地事業の要望を進めます。

## ■ 防災・減災

- ・ 地域の指定避難所である東小学校や東光中学校について、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組むとともに、地域住民による防災体制の構築や防災訓練の実施等、共助による防災コミュニティ形成と公助との連携に取り組みます。

## ■ 景観・環境

- ・ 市街地周辺に広がる農地の保全を図るとともに、営農に対する支援を継続し、市民が田園風景に親しめる環境づくりを進めます。
- ・ 令和 10 年度(2028 年度)に開院予定の岩見沢市新病院は、省エネルギー性の高い建築物(ZEB オリエンテッド)として整備し、脱炭素化に取り組みます。



岩見沢市新病院(外観パース)



東 17 丁目通

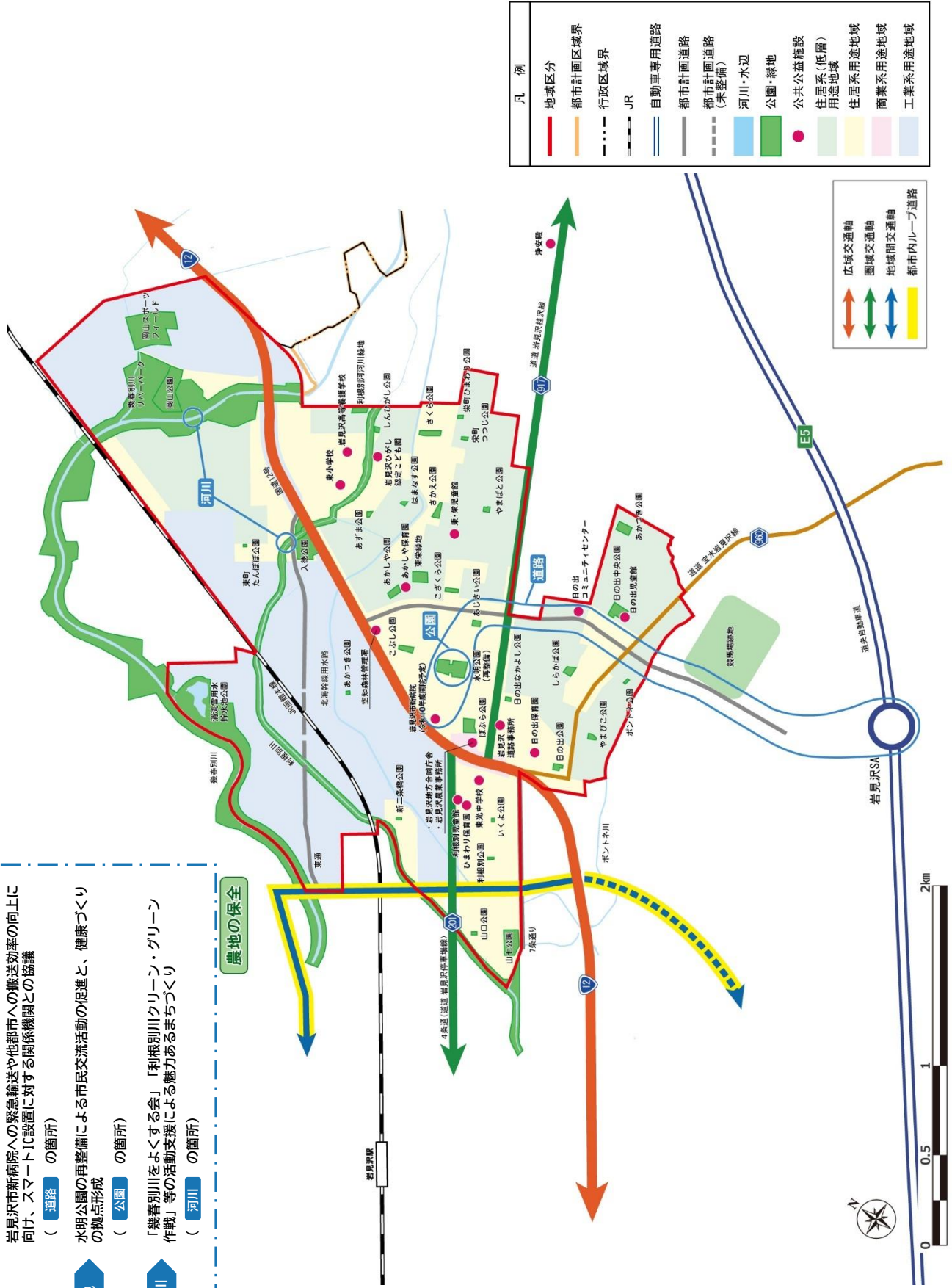
- 道路・交通**

岩見沢市新病院の利用者アクセス手段の確保に向けた事業者との協議
- 公園・緑地**

岩見沢市新病院への緊急輸送や他都市への搬送効率の向上に向け、スマートIC設置に関する関係機関との協議
- 下水道・河川**

水明公園の再整備による市民交流活動の促進と、健康づくりの拠点形成
- 農地の保全**

「幾春別川をよくする会」「利根別川クリーン・グリーン作戦」等の活動支援による魅力あるまちづくり



# 6 鳩が丘・春日・緑が丘・宮の下・日の出地域

スポーツ・レクリエーションゾーン

文教ゾーン



役所や大学、高校、図書館等の文教施設や、東山公園、あやめ公園等の大きな公園緑地が数多く立地するとともに、その周囲には住宅地が形成されている地域です。

現在、建設される岩見沢市新病院へのアクセス向上のため、岩見沢 SA を活用したスマート IC の設置に向けた協議を進めています。

## 将来都市構造における位置づけと役割

本地域は、将来都市構造において「スポーツ・レクリエーションゾーン」および「文教ゾーン」に位置づけています。

東山公園等を活用した市民の運動やスポーツ活動の推進および図書館が立地する条件を活かした、魅力あるまちづくりが求められます。

### 課題①: 幅広い世代から利用される地域資源の活用

【魅力あるまちづくり】

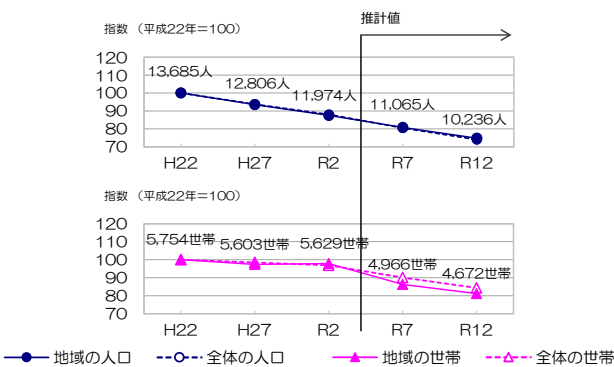
大学や高校、図書館等の文教施設や東山公園等の大規模な公園が多く立地しており、スポーツ活動や交流活動等で幅広い世代から利用される地域資源を今後も活かしていくことが必要です。

### 課題②: 未利用地の有効活用

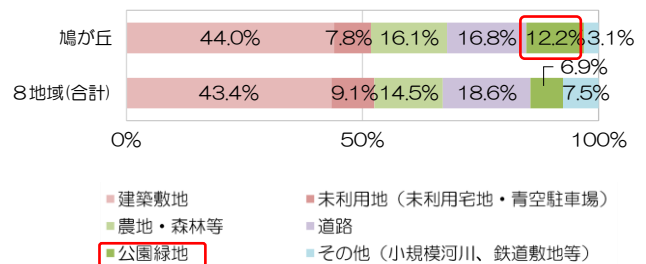
【魅力あるまちづくり】

岩見沢 SA 周辺の競馬場跡地等や駒澤大学附属岩見沢高等学校跡地等の大規模な未利用公共用地により、周辺の土地利用が進まない等、地域価値の低下が懸念されます。

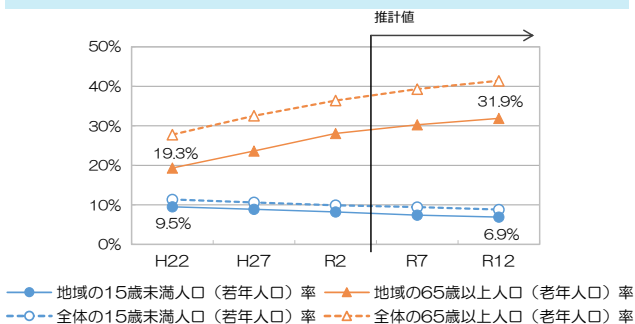
### 人口・世帯数の推移



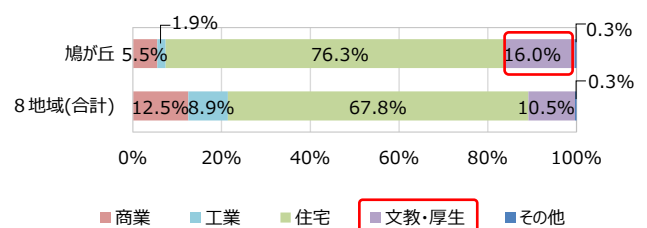
### 土地利用の状況



### 若年人口・老年人口(割合)の推移



### 建築敷地における建物用途の状況



## 地域が目指す方向性

前述の「役割」および「課題」を踏まえ、本地域が目指す方向性を次のとおり設定します。

### 地域資源を活用した魅力あるまちづくりと

### 未利用地の有効活用

## まちづくり分野ごとの取組

第IV章で示したまちづくり分野ごとの方針に基づいた地域ごとの取組を以下のとおり記載します。

なお、重点的に取り組む内容については、地域まちづくりの方針図に示します。

### ■ 土地利用

- ・ 競馬場跡地や駒澤大学附属岩見沢高等学校跡地等の大規模な未利用公共用地について、周辺の土地利用や市街地整備の状況等を勘察し、民間事業者も含めた土地利用方策を検討する等、有効利活用に向けて取り組み、魅力あるまちづくりを進めます。
- ・ 地域南部に広がる一戸建ての住宅地について、ゆとりある良好な住環境の保全のため、低層住居専用地域等の用途制限を継続します。
- ・ 商業施設の立地がみられない一部地域において、住宅地周辺に商業施設が不足していることから、店舗等の生活利便性の向上につながる施設誘導を検討します。
- ・ 東17丁目通周辺の利活用のほか、令和10年度(2028年度)に開院予定の岩見沢市新病院の建設、ポイントネ川の遊水地計画、岩見沢SAへの将来的なスマートICの設置等の他地域を含めた周辺環境の変化を踏まえ、必要性が認められる場合に用途地域等の見直しを検討します。

### ■ 道路・交通

- ・ 東17丁目通周辺(競馬場跡地や孫別公園等)の利活用検討による地域活性化に加え、令和10年度(2028年度)に開院予定の岩見沢市新病院へのアクセス向上、農産品の輸送時間の短縮等さまざまな整備効果を有する岩見沢SAを活用したスマートICの設置に向け、関係機関との協議とともに、スマートICまでの道路整備を推進します。

### ■ 公園・緑地

- ・ 地域の核となる公園について、公園施設を維持・更新するとともに、周辺の利用頻度の少ない公園との集約を進め、魅力ある公園と緑のオープンスペースを創出し、地域コミュニティの充実や緑地の有効活用に取り組みます。
- ・ 東山公園では、ジョギングや散歩などを通じた健康増進と憩いの場として、市民など幅広い世代に利用されています。今後も公園施設を安全で快適に利用できるよう、適正な維持管理に取り組みます。

## ■ 下水道・河川

- ・ 利根別川について、かわまちづくり事業により親水護岸等の活用や地域住民による河川清掃活動である「クリーン・グリーン作戦」の実施等、市民が集える水辺空間の保全に継続して取り組みます。

## ■ 公共施設

- ・ 図書館や岩見沢スポーツセンターなどの文教施設について、市民や学生など幅広い世代が安全で快適に利用できるよう、適正な維持管理に取り組みます。
- ・ 環境問題に適切に対応するため、都市計画決定をしている「いわみざわ環境クリーンプラザ いわびか（ごみ焼却場）」について、施設の整備等に関する計画を踏まえて適正な維持管理に取り組みます。また、社会情勢の変化により、都市計画への位置づけが不要となった場合は、廃止・縮小など都市計画の見直しを検討します。

## ■ 防災・減災

- ・ 駒澤大学附属岩見沢高等学校跡地について、洪水による浸水の恐れがないまとまった未利用地であることから、学校給食調理所と連携し、災害時の対応を考慮した土地利用方策を継続して検討する等、有効利活用に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ・ 地域の指定避難所である日の出小学校や明成中学校、光陵中学校や南小学校について、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組むとともに、地域住民による防災体制の構築や防災訓練の実施等、共助による防災コミュニティ形成と公助との連携に取り組みます。
- ・ 老朽化の著しい岩見沢スポーツセンターについて、旧耐震施設であることを踏まえ、今後の整備方針について検討します。

## ■ 景観・環境

- ・ 市街地周辺に広がる農地の保全を図るとともに、営農に対する支援を継続し、市民が田園風景に親しめる環境づくりを進めます。
- ・ 北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区に指定されている岩見沢神社の境内林は、近隣の東山公園とともに良好な景観を形成していることから、適切な保全に取り組みます。



岩見沢市役所



東山公園

地域まちづくりの方針図





JR 志文駅東側の市街地および国道 234 号沿いの市街地で形成されている地域です。また、周辺には、いわみざわ公園や利根別原生林等の大規模な緑が広がる自然豊かな地域でもあります。

## 将来都市構造における位置づけと役割

本地域の内、志文地域は、将来都市構造において「生活拠点」として位置づけています。  
道央自動車道岩見沢 IC や国道 234 号、JR 室蘭線による近郊都市とのアクセスが良好な地域であり、日常生活に必要な都市機能の維持が求められます。  
また、いわみざわ公園を中心に身近な自然環境に親しめるまちづくりが求められます。

### 課題①：都市機能(JR 駅)の維持

【持続可能でコンパクトなまちづくり】

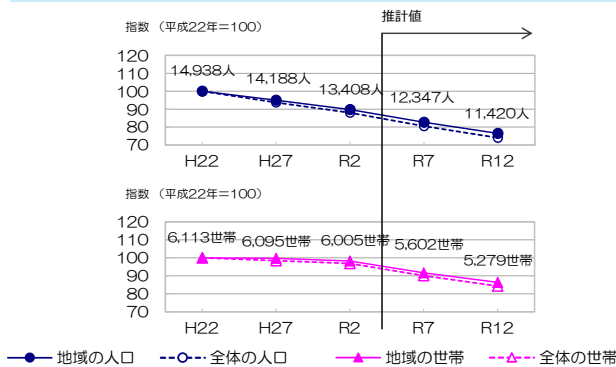
JR 室蘭線は、栗沢方面への重要な地域公共交通であることから、利用促進の取組を継続するとともに、JR 志文駅周辺の住環境を保全しながら生活利便性を確保していくことが必要です。

### 課題②：良好なアクセスを活かした公園利用の促進

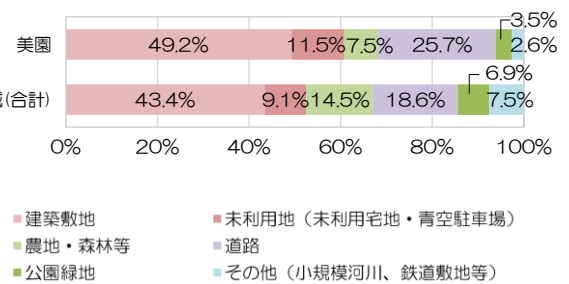
【魅力あるまちづくり】

身近な緑である利根別原生林といわみざわ公園の魅力を高めていくために、道央自動車道岩見沢 IC や国道 234 号等の近郊都市からの良好なアクセスを活かし、市内のほか誰もが自然環境とふれあう機会の拡大が必要です。

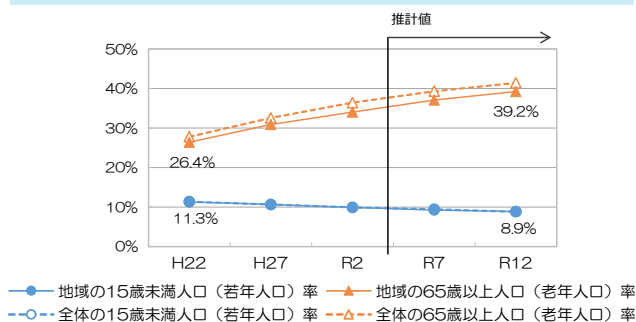
### 人口・世帯数の推移



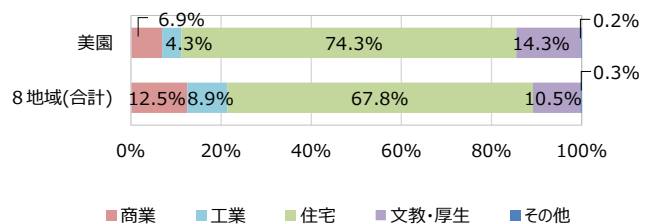
### 土地利用の状況



### 若年人口・老年人口 (割合) の推移



### 建築敷地における建物用途の状況



## 地域が目指す方向性

前述の「役割」および「課題」を踏まえ、本地域が目指す方向性を次のとおり設定します。

# コンパクトで住みやすい地域づくりと 大規模な緑が広がる自然環境の活用

## まちづくり分野ごとの取組

第IV章で示したまちづくり分野ごとの方針に基づいた地域ごとの取組を以下のとおり記載します。

なお、重点的に取り組む内容については、地域まちづくりの方針図に示します。

### ■ 土地利用

- ・ 美園・南町地域に広がる一戸建ての住宅地について、ゆとりある良好な住環境の保全のため、低層住居専用地域等の用途制限を継続します。
- ・ 市街地周辺に広がる農地について、市の基幹産業である農業を支える本来の役割のほか、緑の景観の形成や防災、環境保全の役割を発揮するため、農地の流動化等により保全に取り組みます。

### ■ 道路・交通

- ・ 都市の骨格を形成する国道12号と国道234号を結ぶ南16号通(道道栗沢工業団地大和線)の整備を推進し、幹線道路の渋滞の緩和や利便性の向上、災害時の通行の確保等を図り、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ・ JR志文駅について、地域住民や関係自治体と連携・協力し、現行の鉄道路線の存続に向けて利用の促進を図ることで、地域の生活拠点としての機能を安定的に確保します。

### ■ 公園・緑地

- ・ 利根別原生林やいわみざわ公園を一体的に活用し、カヌー体験や自然観察等のさまざまなアクティビティの更なる展開を図ることで、誰もが自然環境とふれあう機会の拡大に取り組み、魅力あるまちづくりを進めます。
- ・ 地域の核となる公園について、公園施設を維持・更新するとともに、周辺の利用頻度の少ない公園との集約を進め、魅力ある公園と緑のオープンスペースを創出し、地域コミュニティの充実や緑地の有効活用に取り組みます。

### ■ 防災・減災

- ・ 地域の指定避難所である志文小学校や清園中学校、美園小学校について、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組むとともに、地域住民による防災体制の構築や防災訓練の実施等、共助による防災コミュニティ形成と公助との連携に取り組みます。
- ・ 平成24年(2012年)に発生した豪雨等による浸水害を教訓として、平常時から災害に備えられるよう、町会や自治会、各小中学校における水害に関する講話や段ボールベッドの組立等の災害に関する出前講座の実施に取り組みます。

## ■ 景観・環境

- ・ 利根別原生林やいわみざわ公園は、身近な緑であり、良好な景観を形成しています。市街地周辺に広がる田園景観とともに市民が親しめるよう、農地の保全を図るとともに、営農に対する支援を継続し、魅力あるまちづくりを進めます。
- ・ 北海道自然環境等保全条例に基づき志文学術自然保護地区に指定されている樹林地は、良好な景観を形成していることから、適切な保全に取り組みます。

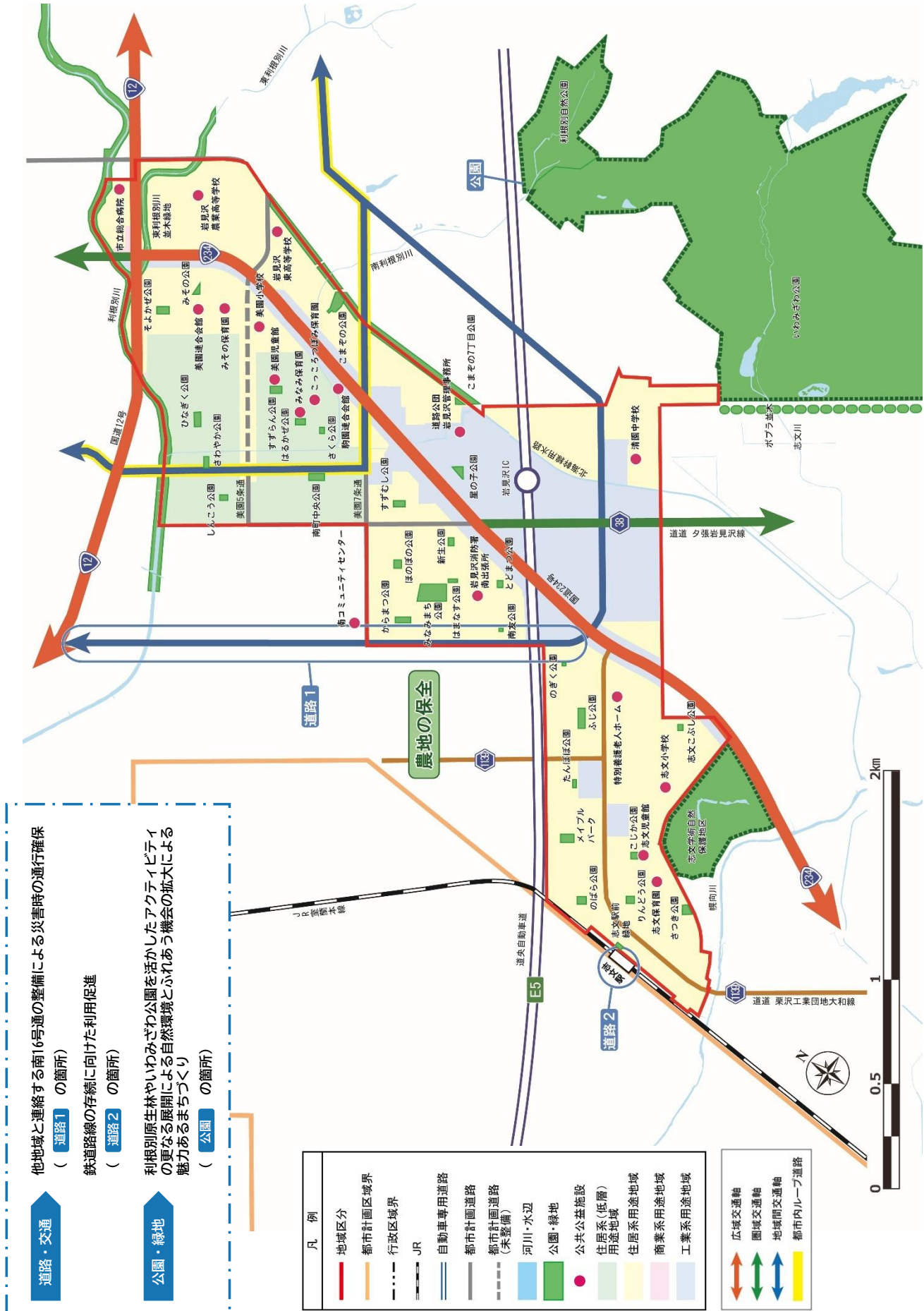


いわみざわ公園(バラ園)



いわみざわ公園周辺のポプラ並木

# 地域まちづくりの方針図



**道路・交通**

他地域と連絡する南16号通の整備による災害時の通行確保  
( 道路1 の箇所)

鉄道路線の存続に向けた利用促進  
( 道路2 の箇所)

**公園・緑地**

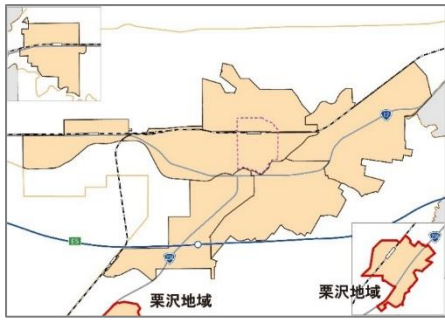
利根別原生林やいわみぞわ公園を活かしたアクティビティ  
の更なる展開による自然環境とふれあう機会の拡大による  
魅力あるまちづくり  
( 公園 の箇所)

**農地の保全**

凡例

	地域区分
	都市計画区域界
	行政区界
	JR
	自動車専用道路
	都市計画道路
	都市計画道路 (未整備)
	河川・水辺
	公園・緑地
	公共施設
	住居系(低層)用途地域
	住居系用途地域
	商業系用途地域
	工業系用途地域

	広域交通軸
	圏域交通軸
	地域間交通軸
	都市内ループ道路



JR 栗沢駅前には栗沢支所や市民センター、病院や学校が集積した市街地と、地域北側の栗沢工業団地、丘陵地や農地等、自然環境が豊かで、特に、市街地東側に広がる栗沢棚田は、農林水産省から「つなぐ棚田遺産」として登録されています。

本地域は、岩見沢市全体の傾向と比べ、人口・世帯数の減少および老年人口の増加が著しくなっています。

## 将来都市構造における位置づけと役割

本地域は、将来都市構造において「地域拠点」に位置づけています。

行政機能や教育・文化施設等が JR 栗沢駅前を中心に集積しており、今後も地域内の生活を支えるため、コンパクトな市街地の維持と利便性の確保が求められています。

### 課題①: 多世代交流を促す地域コミュニティの活性化

【持続可能でコンパクトなまちづくり】

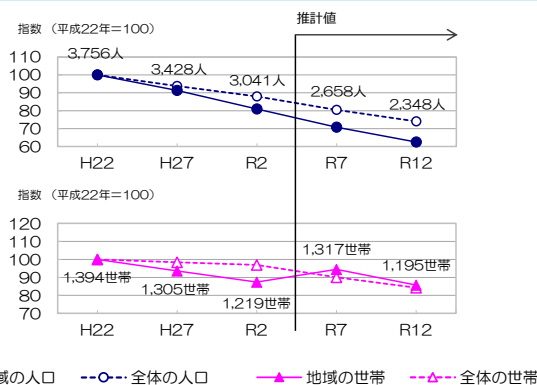
地域内の人口および世帯数、若年者の減少に加え、高齢者の割合が著しく高いことから、コンパクトな市街地を活かし、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の交流による地域コミュニティが必要です。

### 課題②: 田園風景を活用した地域資源の魅力向上

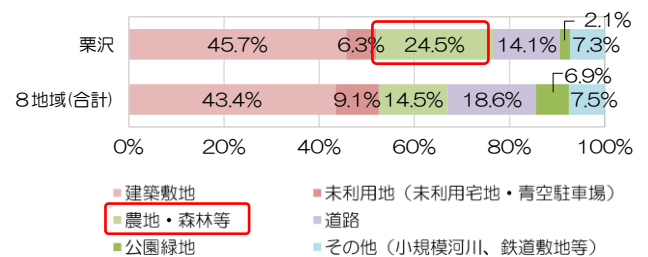
【魅力あるまちづくり】

周辺に広がる農地を保全し、棚田等の田園風景を活用した地域資源の魅力向上が必要です。

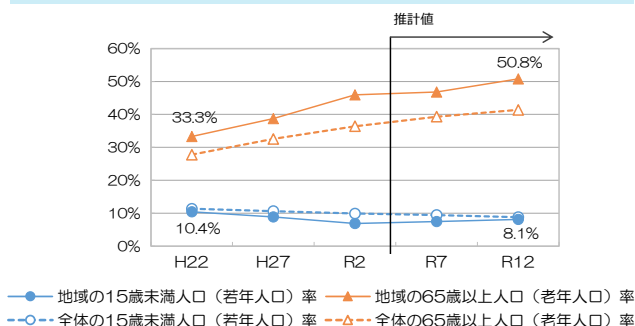
## 人口・世帯数の推移



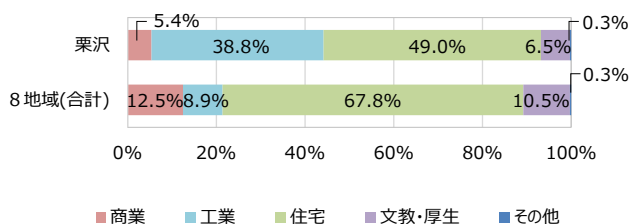
## 土地利用の状況



## 若年人口・老年人口 (割合) の推移



## 建築敷地における建物用途の状況



## 地域が目指す方向性

前述の「役割」および「課題」を踏まえ、本地域が目指す方向性を次のとおり設定します。

# コンパクトな市街地の維持と 田園風景を活用した地域の魅力向上

## まちづくり分野ごとの取組

第IV章で示したまちづくり分野ごとの方針に基づいた地域ごとの取組を以下のとおり記載します。

なお、重点的に取り組む内容については、地域まちづくりの方針図に示します。

### ■ 土地利用

- ・コンパクトな市街地には栗沢支所や市民センター、栗沢病院、岩見沢市立栗沢認定こども園等の都市機能が集積しています。今後も、地域拠点としての機能を維持しながら、住みやすい住環境の形成に取り組めます。
- ・市街地周辺に広がる農地について、市の基幹産業である農業を支える本来の役割のほか、緑の景観の形成や防災、環境保全の役割を発揮するため、農地の流動化等により保全に取り組めます。また、用途地域内にある農地は、優良農地として土地利用を図るため、土地所有者の営農の意向等を確認した上で、用途地域の廃止を検討し、地域資源である農業と暮らしが調和したまちづくりを進めます。

### ■ 道路・交通

- ・道央圏連絡道路(国道 337 号)を活用した新千歳空港や苫小牧港へのアクセス強化に向け、関係機関と調整しながら道路整備の要望を進めます。また、物流関連施設の誘致等、地元産業、地域経済の活性化を図る方策を検討し、魅力あるまちづくりを進めます。
- ・JR 栗沢駅については、地域住民や関係自治体と連携・協力しながら、現行の鉄道路線の存続に向けて利用の促進を図ることで、地域拠点としての機能を安定的に確保します。

### ■ 公園・緑地

- ・地域の核となる公園について、公園施設を維持・更新するとともに、周辺の利用頻度の少ない公園との集約を進め、魅力ある公園と緑のオープンスペースを創出し、地域コミュニティの充実や緑地の有効活用に取り組めます。
- ・栗沢丘陵地にはカラマツやトドマツ等の人工針葉樹林があり、木材等生産林として木材生産や間伐等、森林の保全、育成に取り組んでいます。水源のかん養や山地災害の防止、野生生物の生息環境の保全など森林の公益的機能を発揮するため、岩見沢市森林整備計画に基づき、森林の整備を推進し、丘陵地の魅力向上を図ります。

### ■ 下水道・河川

- ・栗沢下水道管理センターについて、施設の老朽化を踏まえ、計画的に改築更新や耐震化に取り組めます。

## ■ 公共施設

- ・ 地域の新たな拠点となる義務教育学校「岩見沢市立くりさわ学舎」の建替計画を進めるとともに、多世代の交流が促進される機能を検討する等、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

## ■ 防災・減災

- ・ 地域の指定避難所である栗沢市民センター、栗沢 B&G 海洋センターについて、被災時に避難所として速やかに開設できるよう、運営体制の構築に取り組むとともに、地域住民による防災体制の構築や防災訓練の実施等、共助による防災コミュニティ形成と公助との連携に取り組みます。
- ・ 地域の農業者が参加する岩見沢市広域協定が進めている「田んぼダム」の取組拡大に向け、企業や大学と連携した技術開発や実証実験、PR 活動等の支援を行い、大雨による洪水被害の軽減に努め、安全・安心なまちづくりを進めます。

## ■ 景観・環境

- ・ 市街地周辺に広がる栗沢棚田等の田園景観を活用する等、魅力あるまちづくりを進めます。
- ・ 北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区に指定されている栗澤神社の境内林は、隣接する栗沢中央公園と一体となって良好な景観を形成していることから、適切な保全に取り組みます。
- ・ 「岩見沢市立くりさわ学舎」の新校舎の建替計画について、市内で生産される木材の積極的な活用を検討する等、省エネルギー性の高い建築物を目指します。



栗沢市民センター



栗沢棚田



# 岩見沢市都市計画マスタープラン

■発行 2026年3月

岩見沢市 建設部 都市計画課

岩見沢市場が丘1丁目1番1号

TEL : 0126-35-4684

FAX : 0126-23-7272

E-mail : [toshikei@city.iwamizawa.lg.jp](mailto:toshikei@city.iwamizawa.lg.jp)

<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>

